

件 名	堺市マスタープラン基本計画の進捗状況について（平成27年度版）
経過・現状 政策課題	<p>【経過】 平成23年3月 堺市マスタープラン策定</p> <p>「堺市議会の議決すべき事件等に関する条例」（平成21年12月25日条例第45号）第4条に基づき、同プランの進捗状況を毎年度議会に報告。</p> <p>【現状】 PDCAマネジメントサイクルを活用し、毎年度、適確に進捗管理を行い、同プランの円滑な推進につなげている。</p>
対応方針 今後の取組	<p>【対応方針】 平成27年度末時点での進捗状況を、以下のとおり取りまとめ議会に報告する。 <ul style="list-style-type: none"> ・7つの基本政策と37施策ごとの進捗状況。 ・主な事業の進捗状況及び成果指標の最新の実績値。 </p> <p>未達成の事業については、その要因を把握分析し、今後の取組に活かしていく。</p> <p>【今後のスケジュール】 平成28年11月 庁議終了後、議会報告</p>
効果の想定	同プランの進捗状況を毎年度適確に把握することにより、同プランの円滑な推進を図り、成果指標の達成につなげる。
関係局との 政策連携	全部局

堺市マスタープラン基本計画の進捗状況について（平成27年度版）（案）
 ≪「主な事業」まとめ≫

●プラン掲載事業の進捗状況 ≪政策別・平成27年度末≫

	計画記載の 目標を達成	予定してい た以上の成 果を達成	予定してい た成果を概 ね達成	予定してい た成果を未 達成等	事業数計	平成27年度末 の進捗度
政策1 施策数7	4	4	20	3	31	90.3%
政策2 施策数6	0	2	17	5	24	79.2%
政策3 施策数4	2	1	22	5	30	83.3%
政策4 施策数6	1	10	11	2	24	91.7%
政策5 施策数4	5	7	9	3	24	87.5%
政策6 施策数5	1	5	21	2	29	93.1%
政策7 施策数5	3	4	8	1	16	93.8%
合計 施策数37	16	33	108	21	178	88.2%

【参考】

政策名	
政策1	暮らしの確かな安全・安心を確保します
政策2	誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します
政策3	次代を担う子どもを健やかにはぐくみます
政策4	産業を振興し、地域の持続的発展を支えます
政策5	持続可能な環境共生都市を実現します
政策6	まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます
政策7	地域主権を確立し、真の自治都市を実現します

◆計画記載の目標を達成<<16事業・再掲2事業含む>> 主なもの

政策	施策	主な事業名
1	1-3	健康福祉プラザ整備事業
		【目標】平成24年度：開所⇒平成24年度：開所（指定管理者による管理運営を開始）
	1-3	障害者支援体制の強化
		【目標】平成24年度：基幹相談支援センターの設置⇒平成24年度：基幹相談支援センター設置
	1-5	堺・雇用創出1万人作戦の推進
	【目標】平成21年度から23年度までの3年間 ：1万人の雇用創出⇒12,679人の雇用創出（平成23年度末）	
3	3-2	子育てワンストップ窓口の設置
		【目標】子育てワンストップ窓口：全区設置⇒全区設置（平成25年4月1日開設）
4	4-2	行政課題解決型の製品・技術実用化支援事業
		【目標】行政課題解決に資する新製品や新技術の実用化 ⇒試作品のモニタリング（実証試験）完了（平成24年度）
5	5-1	エコモデルタウン推進事業
		【目標】分譲住宅について、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）に近い性能を実現 ⇒平成26年3月全戸完成
	5-2	下水処理場で高度処理された再生水の有効利用の促進
		【目標】平成23年度末まで：オゾン処理施設の建設による計画送水能力34,000m ³ /日 ⇒オゾン処理施設の建設による計画送水能力34,000m ³ /日（平成23年度）
	5-3	行政課題解決型の製品・技術実用化支援事業<<再掲>>
		【目標】行政課題解決に資する新製品や新技術の実用化 ⇒試作品のモニタリング（実証試験）完了（平成24年度）
5	5-3	次世代エネルギー・環境再生の先導的モデル地区の形成
		【目標】平成25年度：事業実施 ⇒一般社団法人が設立され、先導的な取組みを構築し、自立的に事業を展開（平成24年度）
6	6-1	複合シビック施設整備事業
		【目標】平成24年度：市街地の計画的な整備への満足度15%を達成⇒51.3%（平成24年度）
7	7-2	窓口サービスのワンストップ化の推進
		【目標】平成24年度：各区役所に障害福祉サービスのワンストップ窓口を設置 ⇒平成24年度：各区役所に障害福祉サービスのワンストップ窓口を設置
	7-4	区役所において区の特色を活かした区民まちづくり事業を推進
		【目標】基金活用事業数：1区20事業、計140事業⇒7区合計145事業（平成27年度）
	7-4	市民との協働で魅力あるまちづくりを行うため「区民まちづくり会議」を推進
	【目標】区民まちづくり会議からの提案事業数：1区10事業 計70事業（累計） ⇒7区合計75事業（H23～H26の累計）	

◆予定していた以上の成果を達成<<33事業・再掲12事業含む>> 主なもの

政策	施策	主な事業名
1	1-1	新型インフルエンザ対策事業
	1-2	地域ネットワークを活用した子ども・若者支援の推進
	1-5	雇用対策事業
	1-6	交通安全対策の推進
2	2-2	アートを活用したまちの創造
	2-4	J-GREEN堺（サッカー・ナショナルトレーニングセンター）の活用
3	3-2	地域ネットワークを活用した子ども・若者支援の推進<<再掲>>
4	4-1	取引拡大・技術開発等支援事業
	4-1	市内企業の省エネルギー・省CO ₂ 化の推進や再生可能エネルギーの活用支援
	4-1	起業・創業支援事業
	4-2	製品・技術開発支援事業
	4-2	市内投資促進事業
	4-6	農空間保全・活用事業（遊休農地の解消など）
5	5-1	市の施設の省エネルギー・省CO ₂ 化の推進
	5-4	自転車走行環境の整備
	5-4	コミュニティサイクルシステムの構築
	5-4	路面電車活性化事業
6	6-1	市内投資促進事業<<再掲>>
	6-3	路面電車活性化事業<<再掲>>
	6-4	J-GREEN堺（サッカー・ナショナルトレーニングセンター）の活用<<再掲>>
7	7-1	指定管理者制度をはじめとした民間活力の導入
	7-2	証明書発行窓口サービスの向上
	7-3	堺版 新しい公共の創出

◆予定していた成果を未達成等<<21事業・再掲4事業含む>> 主なもの

政策	施策	主な事業名
1	1-5	働く女性の活躍推進の支援
	1-7	都市の不燃化の推進
2	2-4	健康づくりや介護予防に関する自主活動グループ等の育成・支援
3	3-3	環境教育の推進
	3-4	特別支援教育の充実
5	5-2	緑の保全・創出
7	7-2	電子市役所の推進

(案)

堺市マスタープラン基本計画の進捗状況について

(平成27年度版)

平成28年11月

市長公室 企画部

目 次

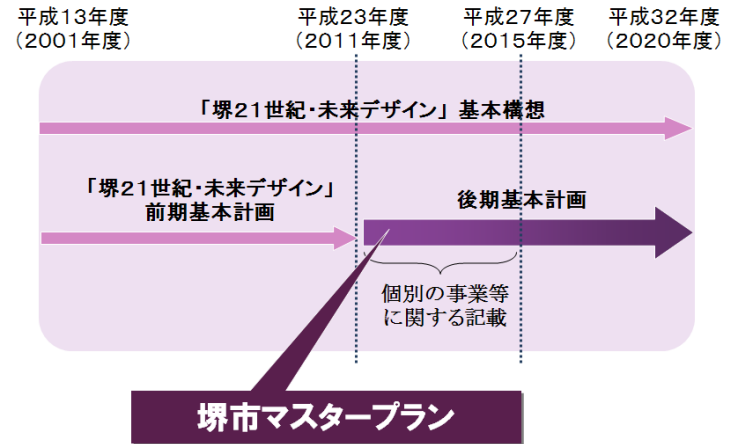
◆進捗状況報告の前提	1
(1) 堺市マスタープランの位置付けと計画期間	1
(2) 堺市マスタープランの政策体系	1
(3) 進捗状況報告で把握する主要要素	2
◆政策1 暮らしの確かな安全・安心を確保します	4
◆政策2 誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します	28
◆政策3 次代を担う子どもを健やかにはぐくみます	44
◆政策4 産業を振興し、地域の持続的発展を支えます	60
◆政策5 持続可能な環境共生都市を実現します	75
◆政策6 まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます	88
◆政策7 地域主権を確立し、真の自治都市を実現します	105
◆マスタープラン策定後の外的要因の変化	120

— 進捗状況報告の前提 —

(1) 堺市マスタープランの位置付けと計画期間

堺市マスタープラン「さかい未来・夢コンパス」は、堺市総合計画「堺21世紀・未来デザイン」の基本構想のもと、今後のまちづくりの基本的な方向性と取組を示す、基本計画と実施計画の要素を併せ持ったプラン。

基本計画部分の計画期間は平成23～32年度（2011～2020年度）の10年間、実施計画部分の計画期間は平成23～27年度（2011～2015年度）の5年間。



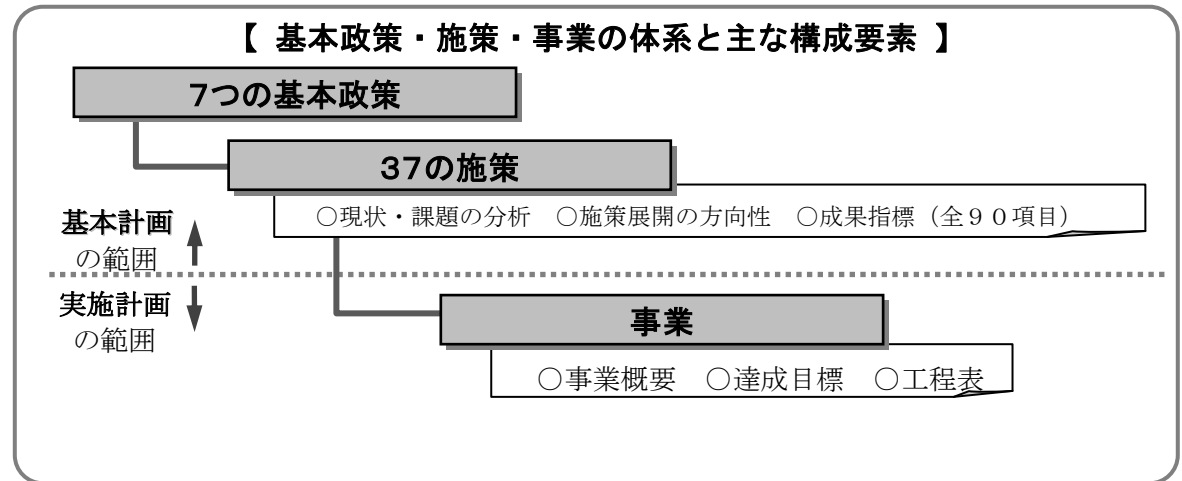
(2) 堺市マスタープランの政策体系

堺市マスタープラン「さかい未来・夢コンパス」では、将来像実現に向け、7つの基本政策を設定している。

《7つの基本政策》

1. 暮らしの確かな安全・安心を確保します
2. 誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します
3. 次代を担う子どもを健やかにはぐくみます
4. 産業を振興し、地域の持続的発展を支えます
5. 持続可能な環境共生都市を実現します
6. まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます
7. 地域主権を確立し、真の自治都市を実現します

また、この7つの基本政策のもとに、政策を実現するための施策、施策を実行するうえでの事業を位置付け、3層の体系で構成している。



(3) 進捗状況報告で把握する主な要素

プランの進捗状況に関して、下記の項目を把握する。

■政策ごとの進捗状況：

プランに位置付けられた政策ごとに進捗状況を把握する。

《報告書の見方：■進捗状況》

※「計画記載の目標を達成」「予定していた以上の成果を達成」「予定していた成果を概ね達成」の事業数に対する割合

施策	計画記載の目標を達成	予定していた以上の成果を達成	予定していた成果を概ね達成	予定していた成果を未達成等	事業数計	目標に向けた平成27年度末時点での進捗度※
1-1	1	1	2	1	5	80.0%
1-2	0	1	2	0	3	100.0%
1-3	2	0	5	0	7	100.0%
1-4	0	0	2	0	2	100.0%
1-5	1	1	1	1	4	75.0%
1-6	0	1	2	0	3	100.0%
1-7	0	0	6	1	7	85.7%
政策全体	① 4	② 4	③ 20	3	31	90.3%

《事業進捗度》

平成27年度の政策又は施策ごとの事業数に対する①②③の合計事業数の割合を示す

◆今後の対応方針

《各種検診などがん対策の推進》（施策 1-1）

・予防、早期発見の取組として、各種検診の受診環境の更なる充実を図るとともに、企業などと連携し各種検診の啓発を行い受診率の向上をめざす。

《働く女性の活躍推進の支援》（施策 1-5）

・ダイバーシティ（性別・国籍等の異なる多様な人材の活用）などの啓発に係るセミナー受講の意識が低いのが課題。企業に対するダイバーシティ経営の考え方やその必要性、効果についての更なる啓発と意識醸成を図る。また、事業効果を高めるため市内経営者団体と連携を行う。

《都市の不燃化の推進》（施策 1-7）

・防火改修工事に要する発注者の工事費用負担額が重いことが課題であるため、平成28年度から防火断熱補助金の制度拡充を実施。あわせて、周知啓発を積極的に取り組んでいく。

《今後の対応方針》

政策ごとの「予定していた成果を未達成」となっている主な事業の今後の対応方針を抽出して記載

■施策ごとの事業実施状況：

プランに位置付けられた主な事業の平成 27 年度末時点での進捗状況、主な事務事業の平成 27 年度の事業実施状況を把握する。

《報告書の見方：■事業実施状況》

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
新病院整備 および 関連事業	平成 26 年度 中：竣工	平成 27 年 7 月 1 日、新病院「堺 市立総合医療セ ンター」開院	○	○	○	△	★	新病院整備事業	継続	3-1	健康 福祉局	健康部	地方独立行政法人堺市立病院機 構が必要とする新病院建設のため の整備資金(長期貸付)を貸し付け る。	①工事費のうち市からの借入必 要額に対し、全額対応する (貸付率 100%) ②新病院整備工事の完了	①工事費のうち市からの 借入必要額なし (貸付なし) ②平成 27 年 7 月 1 日に新 病院「堺市立総合医療 センター」開院整備工 事完了	★
			○	○	○	△	★	救急ワークステー ションの整備事業	継続		消防局	総務部 警防部	救命救急センターに併設し、メディ カルコントロール体制の充実強化 策として、救急救命士の教育・研 修の拠点施設として整備する。	平成 27 年 7 月 1 日の運用開始 に向け配置要員を確保し、27 年 度中に必要器材等の準備に係 る事務を行う。	救急ワークステーションの 配置要員の確保及び必要 器材の整備完了	★
			○	○	○	△	★	救急医療対策事業	継続	3-1	健康 福祉局	健康部	・地域救急医療体制確立のため、 公益財団法人堺市救急医療事業 団が行う救急医療対策事業等に 関する経費を助成 ・二次救急医療機関との連携強化 ・大阪府と大阪市との共同事業とし ての周産期医療体制確保 ・適正受診に向けた啓発活動 ・小児救急医療体制充実のための 新急病診療施設の整備	①休日・夜間急病診療センター 開設日数 366 日 ②新急病診療施設工事の整備	①366 日(100%) ②平成 27 年 7 月 1 日、堺 市立総合医療センター同 一敷地内に新しく「堺市こ ども急病診療センター」を 整備	☆

《平成 27 年度末時点での進捗状況》

計画記載の主な事業の「達成目標」に対する「進捗状況」を記載

《平成 27 年度事務事業の達成状況》

主な事務事業の平成 27 年度の「事業実施内容」「事務事業の指標等」「実績(達成度)」を記載

■成果指標の状況

プランに位置付けられた成果指標について、最新の実績値を把握する。

《報告書の見方：■成果指標》

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
	値	時点	値	時点	値	時点
「突然のけがや病気の場合、受入体制は十分である」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	52.3%	平成 22 年 7 月	90%	平成 32 年度	56.0%	平成 25 年 7 月

《成果指標の最新の実績値》

- ・各施策単位で設定された成果指標の最新値を記載
- ・プラン策定以降まだ数値が更新されていないものは、「現状値と同じ」と記載

◆参考指標

地域包括支援センターを再編することにより、地域福祉の充実を図った成果を相談件数で示す。

《地域包括支援センターにおける相談件数の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
相談件数	43,802 件	40,631 件	64,165 件	84,436 件	97,519 件	103,693 件

《参考指標》

- ・事業の現状や、取り組み成果を示し、成果指標を別の観点から補完するものとして記載

政策 1 暮らしの確かな安全・安心を確保します

施策 1-1	市民の命を守る健康・医療体制の強化	6
施策 1-2	地域全体で支える福祉の仕組みづくり	9
施策 1-3	障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現	11
施策 1-4	人権を尊重するまちづくりの推進	15
施策 1-5	市民の雇用機会の確保	16
施策 1-6	市民・事業者・警察等との連携・協働による生活安全対策の推進	18
施策 1-7	地域防災力の向上と災害に強いまちづくりの推進	21

— 政策1 暮らしの確かな安全・安心を確保します —

政策1「暮らしの確かな安全・安心を確保します」では、誰もが安全・安心に暮らしていくことのできる地域社会をめざし、市民の命、暮らし、人としての尊厳、雇用を守る確固たる体制を構築するとともに、生活を脅かす犯罪等が少なく、災害に強いまちづくりを進めるために、7つの施策を位置付けている。

- 1-1. 市民の命を守る健康・医療体制の強化
- 1-2. 地域全体で支える福祉の仕組みづくり
- 1-3. 障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現
- 1-4. 人権を尊重するまちづくりの推進
- 1-5. 市民の雇用機会の確保
- 1-6. 市民・事業者・警察等との連携・協働による生活安全対策の推進
- 1-7. 地域防災力の向上と災害に強いまちづくりの推進

■進捗状況

※「計画記載の目標を達成」「予定していた以上の成果を達成」「予定していた成果を概ね達成」の事業数に対する割合

施策	計画記載の目標を達成	予定していた以上の成果を達成	予定していた成果を概ね達成	予定していた成果を未達成等	事業数計	目標に向けた平成27年度末時点での進捗度※
1-1	1	1	2	1	5	80.0%
1-2	0	1	2	0	3	100.0%
1-3	2	0	5	0	7	100.0%
1-4	0	0	2	0	2	100.0%
1-5	1	1	1	1	4	75.0%
1-6	0	1	2	0	3	100.0%
1-7	0	0	6	1	7	85.7%
政策全体	4	4	20	3	31	90.3%

◆今後の対応方針

《各種検診などがん対策の推進》（施策1-1）

・予防、早期発見の取組として、各種検診の受診環境の更なる充実を図るとともに、企業などと連携し各種検診の啓発を行い受診率の向上をめざす。

《働く女性の活躍推進の支援》（施策1-5）

・ダイバーシティ（性別・国籍等の異なる多様な人材の活用）などの啓発に係るセミナー受講の意識が低いのが課題。企業に対するダイバーシティ経営の考え方とその必要性、効果についての更なる啓発と意識醸成を図る。また、事業効果を高めるため市内経営者団体と連携を行う。

《都市の不燃化の推進》（施策1-7）

・防火改修工事に要する発注者の工事費用負担額が重いことが課題であるため、平成28年度から防火断熱補助金の制度拡充を実施。あわせて、周知啓発を積極的に取り組んでいく。

施策 1-1 市民の命を守る健康・医療体制の強化

<プランに記載された施策展開の方向性>

重篤な救急患者に対応できる高度な医療機能の整備や、民間医療機関等と連携した地域医療と休日・夜間診療体制の確保など、救急体制や医療体制の充実を図るとともに、市民の心身の健康を守るための支援を強化します。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
新病院整備および 関連事業	平成 26 年度 中：竣工	平成 27 年 7 月 1 日、新病院「堺 市立総合医療セ ンター」開院	○	○	○	△	★	継続	3-1	健 康 福 祉 局	健 康 部	地方独立行政法人堺市立病院機 構が必要とする新病院建設のため の整備資金(長期貸付)を貸し付け る。	①工事費のうち市からの借入必 要額に対し、全額対応する (貸付率 100%) ②新病院整備工事の完了	① 工事費のうち市からの 借入必要額なし (貸付なし) ②平成 27 年 7 月 1 日に新 病院「堺市立総合医療 センター」開院整備工 事完了	★
			○	○	○	△	★	継続		消 防 局	総 務 部 警 防 部	救命救急センターに併設し、メディ カルコントロール体制の充実強化 策として、救急救命士等の教育・研 修の拠点施設として整備する。	平成 27 年 7 月 1 日の運用開始 に向け配置要員を確保し、27 年 度中に必要器材等の準備に係 る事務を行う。	救急ワークステーションの 配置要員の確保及び必要 器材の整備完了	★
			○	○	○	△	★	継続	3-1	健 康 福 祉 局	健 康 部	・地域救急医療体制確立のため、 公益財団法人堺市救急医療事業 団が行う救急医療対策事業等に 関する経費を助成 ・二次救急医療機関との連携強化 ・大阪府と大阪市との共同事業とし ての周産期医療体制確保 ・適正受診に向けた啓発活動 ・小児救急医療体制充実のための 新急病診療施設の整備	①休日・夜間急病診療センター 開設日数 366 日 ②新急病診療施設工事の整備	①366 日(100%) ②平成 27 年 7 月 1 日、堺 市立総合医療センター同 一敷地内に新しく「堺市こ ども急病診療センター」を 整備	☆
救急搬送 体制の充 実	① 救急救命士を 各救急車に 常時 2 名乗車 できる体制を 確立する資格 者の養成 ② 救急隊活動 訓練の継続 実施	① 救急救命士常時 2 名乗車充足率 92.0% ② 継続実施中 (年 80 回)	○	○	○	○	○	継続		消 防 局	総 務 部 警 防 部	救急業務の高度化を図り、救命率 の一層の向上につなげていくた め、救急車に常時 2 名の救急救 命士を乗車させるとともに、救急隊員 に対して救急活動訓練を継続的に 行う。	①救急救命士を救急車に常時 2 名乗車できる体制を確立する 資格者の養成 ②救急活動訓練の継続実施	① 救急救命士常時 2 名乗 車の充足率 92.0% ② 継続実施中(年 80 回)	○
			○	○	○	○	○	継続		消 防 局	警 防 部	大阪府内全市町村が連携し救急 医療に関する相談窓口を設置し、 24 時間・年中無休で相談員・看護 師が医師の支援体制のもと、電話 にて救急医療相談に応じる事業	①「救急安心センターおおさか」 における市民の利用促進 ②相談した結果、緊急性がある と判断された場合は、救急車 の出場につなげる	①「救急安心センターおお さか」利用件数 22,644 件 ② 相談した結果、緊急性 があると判断され救急 車が出場した件数 410 件	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
自殺対策 事業	平成 28 年度: 自殺死亡率 19 以下 ※自殺死亡 率:人口 10 万 人あたりの自 殺者数	19.5	○	○	○	○	○
各種検診 などがん 対策の推 進	がん検診受 診率 50%	(※2)(※3) がん検診受診率 39.3% (平成 24 年度) (※3)(※5) (平成 27 年度実績) 11.7% 胃がん検診 3.6% 子宮がん検診 23.4% 肺がん検診 3.8% 乳がん検診 17.9% 大腸がん検診 14.2%	△	△	△	△	△
新型イン フルエン ザ対策事 業	危機管理体 制の整備、充 実	治療薬の備蓄 1万2千人分 (100%)の維持	○	○	○	○	◎

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
自殺対策事業	継続		健康 福祉局	健康部	<ul style="list-style-type: none"> ・堺市自殺対策強化プランの強化方針に基づく7つの重点対策。 ①うつ病やストレスへの対処法、自殺問題についての理解の促進 ②職場でのメンタルヘルス対策 ③学校でのいのちの教育、いじめの未然防止 ④悩みを抱えた人がどの窓口にご相談しても適切な支援につながる仕組み作り ⑤ゲートキーパー(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る役割のこと)養成の強化 ⑥自殺未遂者への支援事業の拡充 ⑦自死遺族への相談体制の強化及び遺族の自助グループとの連携 	①市民、企業、専門機関(医師・相談員等)、市職員の講習会・研修会の参加者数(延べ) 1,600 人 ②自殺未遂者の相談支援件数(延べ) 1,600 件	① 1,327 人(83%) ※人数を把握しているもののみを計上 ② 3,783 人(236%)	○
胃がん検診	継続		健康 福祉局	健康部	集団検診として、日時・場所を決めて実施	受診率 50% ※受診率は胃・肺・大腸がんは 40~69 歳の男女、子宮がんは 20~69 歳女性、乳がんは 40~69 歳女性。市民アンケート(平成 24 年度)結果による。なお【 】内は市が実施している検診の受診率で国基準に準拠した対象者推計方法によって算出した平成 27 年度の数値	36.6%【3.6%】	△
子宮がん検診	継続		健康 福祉局	健康部	市内各検診機関で年間を通じて実施		40.5%【23.4%】	△
肺がん検診	継続		健康 福祉局	健康部	集団検診として、日時・場所を決めて実施		41.0%【3.8%】	△
乳がん検診	継続		健康 福祉局	健康部	市内各検診機関で年間を通じて実施		38.2%【17.9%】	△
大腸がん検診	継続		健康 福祉局	健康部	市内各検診機関で年間を通じて実施		39.8%【14.2%】	△
総合がん検診	継続		健康 福祉局	健康部	市内各検診機関で年間を通じて実施	協力医療機関数の増加	89 か所	△
健康推進・がん対策推進事業	継続		健康 福祉局	健康部	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発:保存版の啓発リーフレットの各戸配布、受診案内の送付 ・イベント・ピンクリボンキャンペーンの実施 ・がんをテーマにした健康教育の実施 	①がんをテーマにした健康教育の実施 150 回 ②がんをテーマにした健康教育への参加者数 6,000 人	① 119 回(79%) ② 3,650 人(60.1%)	○
新型インフル エンザ 対策事業	継続		健康 福祉局	健康部 保健所	新型インフルエンザ対策に必要な医療資材の備蓄、体制の整備等を行う。	治療薬の備蓄 1万2千人分(100%)の維持・管理	1万2千人分(100%)	◎

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標		計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
			時点		時点		時点
「突然のけがや病気の場合、受入体制は十分である」と答えた人の割合（「そう思う」+「ある程度そう思う」の計）		52.3%	平成 22 年 7 月	90%	平成 32 年度	56.0%	平成 25 年 7 月
三次救急の対象となる重症者や心肺停止状態など救急患者の救命救急センターへの平均搬送時間		19 分 43 秒	平成 21 年	半減	平成 32 年	13 分 43 秒	平成 27 年
自殺死亡率（※1）		22.1	平成 21 年	19 以下	平成 28 年	19.5	平成 27 年
がん検診の受診率 （胃がん・子宮がん・ 肺がん・乳がん・ 大腸がん の 5 種）	堺市民全体での がん検診受診率	計画策定時には、堺市民全体での がん検診の受診率データを保有して いなかったため、数値は不明。		50% （※4）	平成 32 年度	39.3% （※2）（※3） 胃がん検診 36.6% 子宮がん検診 40.5% 肺がん検診 41.0% 乳がん検診 38.2% 大腸がん検診 39.8%	平成 24 年度
	【参考】 堺市が実施している がん検診受診率 （※5）	11.4% （※3） （胃がん検診 3.9% 子宮がん検診 22.9% 肺がん検診 3.8% 乳がん検診 16.0% 大腸がん検診 10.8%）	平成 21 年度	—	—	11.7% （※3） （胃がん検診 3.6% 子宮がん検診 23.4% 肺がん検診 3.8% 乳がん検診 17.9% 大腸がん検診 14.2%）	平成 27 年度 実績

（※1）人口 10 万人当たりの自殺者数

（※2）5 年に 1 度実施している市民アンケートの結果より算出

（※3）5 種の検診の対象者の総計と、5 種の検診の受診者の総計により算出

（※4）5 種の検診それぞれについて、50%を目標とする

（※5）計画策定時には、堺市民全体でのがん検診の受診率データを保有していなかったため、堺市が実施しているがん検診の受診率を参考値として記載

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度				
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等		実績(達成率)	
地域ネット ワークを 活用した 子ども・若 者支援の 推進	ユースサポ ートセンタ ー相談支援 件数年間 1,000 件	ユースサポート センター相談支 援件数年間 1,853 件	○	○	◎	◎	◎	継続	3-2	子 ども 青 少 年 局	子 ども 青 少 年 育 成 部	教育、福祉、雇用等各関連分野に おける施策の総合的推進や、社会 生活を円滑に営む上での困難を有 する子ども・若者への支援を行うた めの地域ネットワークづくりを推進 する。	子ども・若者支援地域協議会の 開催回数 6 回	6 回(100%)	◎	
			○	○	◎	◎	◎	継続	3-2	子 ども 青 少 年 局	子 ども 青 少 年 育 成 部	困難を抱える子ども・若者やその 保護者への相談・支援、各専門機 関等との連絡調整、情報収集・情 報発信、市民及び関係機関への啓 発研修を実施する。	相談支援件数 2,215 件	1,853 件(84%)	○	
			○	○	◎	◎	◎	継続	3-2	健 康 福 祉 局	健 康 部	ひきこもりに関する相談支援及び 啓発、研修等によるネットワーク構 築	①ひきこもり相談の実施 年間 2,500 件 ②ひきこもり支援講演会の実施 1 回	① 4,760 件(191%) ② 1 回(100%)	◎	

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「困った時に相談できたり助けしてくれる人が身近にいる」と答えた人の割合（「そう思う」+「ある程度そう思う」の計）	76.6%	平成 22 年 7 月	90%	平成 32 年度	76.3%	平成 25 年 7 月
堺市社会福祉協議会のボランティア登録者数	10,574 人	平成 21 年 度末	20,000 人	平成 32 年度	12,170 人	平成 27 年 度末

◆ 参考指標

地域包括支援センターを再編することにより、地域福祉の充実を図った成果を相談件数で示す。

《地域包括支援センターにおける相談件数の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
相談件数	43,802 件	40,631 件	64,165 件	84,436 件	97,519 件	103,693 件

施策 1-3 障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現

<プランに記載された施策展開の方向性>

障害者や難病の方が自分らしく輝き、安心して暮らせる地域社会を実現するため、障害福祉サービス等を拡充するとともに、自立支援のための体制を強化します。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成 ◎…予定していた以上の成果を達成 ○…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
健康福祉 プラザ整 備事業	平成 24 年度： 開所	平成 24 年度： 開所 (指定管理者による 管理運営を開始)	☆	—	—	—	—
障害者の 地域生活 への移行 支援	① 平成 23 年度 末まで： 入所施設から の地域生活 への移行 157 人 ② 平成 23 年度 末まで： 精神科病院 からの退院者 200 人 ③ さかい型多機 能グループホ ーム第 1 期～ 第 7 期整備に おける利用者 数 70 人	① 平成 17 年度から平成 27 年度末までの入所施設からの地域生活への移行 164 人 ② 入院中の精神障害者の地域生活への移行を支援する体制づくり・指定民間事業者 31 箇所 (国の法制度改正により、事業体系が変更されたため、目標を退院者から、支援を行う指定民間事業者数に変更) ③ 事業内容を変更し、検証事業 (安心コールセンター事業) として実施	△	△	△	○	○

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
健康福祉プラザ整備事業	—		健康福祉局	障害福祉部	—	—	平成 23 年度完了	—
健康福祉プラザ管理運営事業	継続		健康福祉局	障害福祉部	プラザ内の行政機関、特定団体をはじめ、地域の関係団体・支援機関等と有機的に連携・協力することにより、本市における障害者の地域生活全般を総合的に支援する。	①健康福祉プラザ施設使用者数の合計(延べ) 100,000 人 ②重症心身障害者(児)支援センター入所者の受け入 50 人	①107,660 人(108%) ② 50 人(100%)	◎
障害者福祉施設整備補助	継続		健康福祉局	障害福祉部	国の採択がおりた新設整備に対して市で上乗せ補助し、法人負担を軽減することで、グループホーム等の設置促進を図る。 また、自己所有物件、賃貸物件にかかわらず、グループホーム等の整備を促進するため、初度設備や、初期費用に対する補助を行い、法人だけでなく利用者の負担も減らすことで、地域移行を円滑に進める。	①補助金額 40,001,000 円 ②整備補助申請件数 創設 1 件 初度設備補助 11 件	① 補助金額 40,001,000 円 ② 整備補助交付件数 創設 1 件 初度設備補助 11 件	○
自立生活訓練	継続		健康福祉局	障害福祉部	訓練用の居室と職員を確保し、原則宿泊を伴う形で、地域での自立生活に向けた訓練を行う。	訓練施設登録数 2 件	1 件(50%)	△
さかい型地域ホーム整備業務 (安心コールセンター)	継続		健康福祉局	障害福祉部	障害のある方やその家族が安心して生活できるようにコールセンターを設置して、夜間・休日等に緊急時の短期入所事業所利用のための電話相談を行う。電話相談を受けた方については、短期入所事業所の空き情報を収集し、ご案内する。	相談件数	事務事業内容を変更し、検証事業として実施 17 件	○
総合相談情報センター	継続		健康福祉局	障害福祉部	健康福祉プラザ内の相談機関と連携し、基幹相談支援センター等への技術支援等、総合的な相談や支援を実施するとともに、情報拠点として、情報検索システムを設置する等、障害者福祉に関する情報の収集と発信を行う。	①相談件数 ②各区障害者基幹相談支援センター連携強化 84 回	243 件 84 回(100%)	○
基幹相談支援センター	継続		健康福祉局	障害福祉部	各区に設置する基幹相談支援センターにおいて、身体、知的・精神の各障害の専門相談員を各区役所に複数配置するとともに、地域コーディネーターを配置しながら、地域の障害者への相談や支援を実施する。	①相談件数 ②関係機関とのネットワークの構築 336 回	66,268 件 484 回(144%)	◎

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
障害者支 援体制の 強化	平成 24 年度： 基幹相談支 援センターの 設置	平成 24 年度： 基幹相談支 援センター設置	☆	—	—	—	—
発達障害 者(児)へ の支援	① 発達相談件数 年間 240 件 ② 発達障害者 (児)および家 族への支援 体制の構築	① 年間 142 件 ② 発達支援コー ディネーター4 名配 置、発達障害者 支援専門部会で 検討	○	○	○	○	○

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
相談支援事業 (障害者相談支援体 制の充実)	—	7-2	健 康 福 祉 局	障 害 福 祉 部	—	—	平成 23 年度 基幹相談支援センター設 置により完了	—
総合相談情報セン ター	継続		健 康 福 祉 局	障 害 福 祉 部	健康福祉プラザ内の相談機関と連 携し、基幹相談支援センター等へ の技術支援等、総合的な相談や支 援を実施するとともに、情報拠点と して、情報検索システムを設置する 等、障害者福祉に関する情報の収 集と発信を行う。	①相談件数 ②各種情報の収集・集約・発信 (自立支援協議会運営補助) 43 回	243 件 47 回(109%)	○
基幹相談支援セン ター	継続		健 康 福 祉 局	障 害 福 祉 部	各区に設置する基幹相談支援セン ターにおいて、身体、知的・精神の 各障害の専門相談員を各区役所 に複数配置するとともに、地域コー ディネーターを配置しながら、区域 の障害者への相談や支援を実施 する。	①相談件数 ②関係機関とのネットワークの 構築 336 回	66,268 件 484 回(144%)	◎
短期入所事業所運 営補助	継続		健 康 福 祉 局	障 害 福 祉 部	①単独型短期入所事業所におい て、障害福祉サービス事業指定 基準に規定する職員配置基準を 超えて職員を配置することによ り、利用者の処遇の向上を図 る。 ②重度障害者等(強度行動障害者 (児)、障害児、医療的ケアを必 要とする障害者(児))を受け入 れた割合に応じて加算を行い、 重度障害者等の受け入れを促 進する。	重度障害者等受入者数	15,875 人	○
重症心身障害者生 活介護事業所機能 強化	継続		健 康 福 祉 局	障 害 福 祉 部	医療的ケアが必要な重度障害者を 一定数以上受け入れている生活介 護事業所において、基準で定めら れている職員配置とは別に、看護 師 1 人以上を加配した場合、最大 500 万円を補助(補助率 3/4)する。	補助対象施設 3 施設	2 施設	○
発達障害者(児)支 援事業	継続	3-2	子 ど も 青 少 年 局	子 ど も 青 少 年 育 成 部	4・5 歳児発達相談、養育者勉強会 (短縮版ベアトレーニング)、専門職 研修、「あい・ふあいる」活用セミナ ー、市民啓発事業を実施。また、発 達支援コーディネーターにより、発 達障害児とその家族を支援すると ともに、地域の機関等からの相談・ 助言をうけ支援体制のサポート強 化を行う。	①発達相談件数 223 件 ②養育者勉強会参加者数 (延べ) 100 人	① 142 件(63%) ② 48 人(48%)	△

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
バリアフリーのまちづくりの推進	① 特定道路におけるバリアフリー化率 平成 24 年度末：約 75% 平成 28 年度末：100%	① 約 90.2%					
	② 市内鉄道駅の駅舎バリアフリー化 平成 23 年度末：27 駅 平成 29 年度末：29 駅(全駅)	② 27 駅 (※残りの2駅(浜寺公園駅、諏訪ノ森駅)については、南海本線連続立体交差事業でバリアフリー化を実施予定。)	○	○	○	○	○
障害者の雇用拡大	① 福祉施設から一般就労への移行 年間 112 人	① 福祉施設から一般就労への移行 年間 116 人					
	② 障害者の就労状況の改善と離職者の減少	② 障害者の就労状況はやや改善され、離職者もやや減少	△	△	△	○	○
障害者の生産・販売活動への支援の強化	市内障害者施設の平均工賃の増加 (平成 21 年度時点: 6,855 円/月)	市内障害者施設の平均工賃の増加 (平成 26 年度時点: 10,297 円/月)	○	○	○	○	○

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
特定道路バリアフリー化事業	継続		建設局	道路部	歩道の段差・勾配・障害物の移設等の改良及び視覚障害者ブロック設置等を行う。	単年度の特定道路バリアフリー化実施延長 2 km	実施延長 2km(100%) (他事業関連除く)	◎
交通バリアフリー化整備促進事業	—		建設局 都市局	交通部 道路部	市内鉄道駅の駅舎バリアフリー化	市内全 29 駅のバリアフリー化	平成 23 年度末 27 駅のバリアフリー化完了	—
南海本線連続立体交差事業 (諏訪ノ森駅～浜寺公園駅付近)	継続	6-3	建設局	道路部	延長:約 2.7 km、踏切数:7 箇所、高架化される駅、諏訪ノ森駅、浜寺公園駅、関連側道の整備、概算事業費:約 423 億円、あわせて整備する道路:(都)諏訪ノ森駅前線および駅前広場、(都)浜寺公園駅前線および駅前広場(土地区画整理事業手法により用地確保)	踏切の除却(7 箇所)に向けての用地買収率 90%	89%	○
公園施設バリアフリー化改修事業	継続		建設局	公園緑地部	車いすの利用者等でも利用しやすい多機能便所の設置や、主园路等のバリアフリー化工事の実施	バリアフリートイレに改修した公園数 1 公園	1 公園(100%)	◎
障害者雇用推進事業	継続		産業振興局	商工労働部	堺市内中小企業における障害者雇用の維持・促進を図るため、要件に合致する事業所を認定し支援する。	認定企業数 30 社	19 社(63%)	△
堺ジョブチャレンジ推進事業	継続	1-5 4-1	産業振興局	商工労働部	受託者となる人材派遣会社が求職者を派遣社員として雇用し、働きながら企業実習や専門知識の研修により、職業能力開発を進めるとともに、市内中小企業等の人材確保を支援する。	(障害者) 企業実習満了人数 5 人 就職決定者数 3 人	(障害者) 2 人(40%) 5 人(167%)	○
障害者就業・生活支援センター運営	継続		健康福祉局	障害福祉部	障害者の就業に係る評価及び支援、就業に関する生活面に係る支援、就職後の定着に係る支援、障害福祉サービス提供(主に就労移行支援サービス・就労継続支援サービス)を行う事業者に対する支援及び企業に対する障害者雇用支援、啓発。その他関係機関の就労に関する連絡・調整を行う。	障害者からの相談件数 12,000 件	11,315 件(94%)	○
授産製品の開発支援	継続		健康福祉局	障害福祉部	障害者支援施設における授産製品開発の全体の共通課題に対し、連続講座を含む 18 講座を開催し、施設間の連携強化と一般市場に必要な知識と市内の企業との関係性を深め、授産製品の開発を促進する。	講座受講施設数	39 施設	○
授産製品販売促進事業	継続		健康福祉局	障害福祉部	アンテナショップの運営及び新たな販路開拓、未加盟の施設への勧誘、障害者の活動を市民に紹介することで、障害者に対する理解を広げ深めるための啓発活動を実施。福祉先進国との交流や企業との関係づくりを通じて、各施設の意識向上をめざし、定期的に情報交換の機会を提供する。	加盟施設数 22 施設	24 施設(109%)	◎

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
障害者福祉施設からの一般就労への移行者数	69 人	平成 21 年度	1,120 人	平成 23～ 32 年度	527 人	平成 23～ 27 年度
入院中の精神障害者の地域生活への移行者数 (※) (平成 17 年度からの累計)	26 人	平成 21 年 度末	200 人	平成 32 年度	39 人	平成 23 年 度末
バリアフリー化した駅舎の数	22 駅	平成 22 年 10 月	29 駅 (市内全駅)	平成 29 年度	27 駅	平成 28 年 3 月

(※) 国の法制度改正により把握できないため、平成 24 年度以降は更新なし

施策 1-4 人権を尊重するまちづくりの推進

<プランに記載された施策展開の方向性>

市民や、国・大阪府等関係機関と連携して、すべての人が、安心して暮らすことのできる人権尊重社会の実現に向けた取組を推進します。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成 ◎…予定していた以上の成果を達成 ○…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
「平和と人権を尊重するまちづくり条例」推進事業	平和・人権に関する市民等の主体的な行動の活性化	人権施策推進審議会の開催 人権意識調査の実施	○	○	○	○	○	継続		市 民 人 権 局	人 権 部	・人権施策推進計画の推進、人権施策推進審議会の開催、人権意識調査の実施 ・条例の理念の普及促進、啓発（ピースセミナーの実施等）	・本市人権施策の重要事項を審議 ・条例の理念を普及する啓発事業の実施	・7 月、10 月、3 月 審議会開催 ・11 月人権意識調査の実施 ・12 月ピースセミナーの実施	○
			○	○	○	○	○							・国際的な平和貢献活動を行った団体を表彰し、授賞式や対談、パブリシティを行う なお、平成 27 年度は選考作業を行う	受賞者数 3 組以内 (2 年に 1 回、受賞者を決定し、授賞式を開催する)
自由都市・堺 平和貢献賞	賞や受賞者の活動の認知度の向上	選考委員会の開催	○	○	○	○	○	継続		市 民 人 権 局	人 権 部				

■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「一人ひとりの自由や人権が守られ、誰もが個性を活かして、自分らしく生活することができる」と答えた人の割合（「そう思う」+「ある程度そう思う」の計）	56.5%	平成 22 年 7 月	90%	平成 32 年度	59.3%	平成 25 年 7 月

◆参考指標

人権擁護都市として、拠点施設の来館者数により人権啓発の取り組みの成果を示す。

<<平和と人権資料館 来館者数の推移>>

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
来館者数	19,873 人	21,022 人	18,737 人	18,140 人	17,782 人	17,771 人

施策 1-5 市民の雇用機会の確保

<プランに記載された施策展開の方向性>

国や関係機関等と連携しながら、さまざまな分野で新たな雇用を創出するとともに、若年者や女性、就職困難者など、求職者の状況に応じた就業支援策を講じ、雇用機会を拡大させます。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
堺・雇用創出 1 万人作戦の推進	平成 21 年度から 23 年度までの 3 年間:1 万人の雇用創出	12,679 人の雇用創出 (平成 23 年度末)	☆	—	—	—	—		産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	—	—	平成 23 年度完了	—	
雇用対策事業	① さかいJOBステーションの就職決定者数: 年間 1,778 人 ② 堺市地域就労支援センターでの就職決定者数: 年間 181 人 ③ 平成 27 年度: 雇用対策による企業派遣者数: 年間 32 人 (経済情勢等の実態に即して目標を設定 平成 27 年度: 年間 80 人 平成 23 年度: 雇用対策による企業派遣者数: 年間 90 人	① さかいJOBステーションの就職決定者数: 年間 1,778 人 ② 堺市地域就労支援センターでの就職決定者数: 年間 181 人 ③ 平成 27 年度: 雇用対策による企業派遣者数: 年間 32 人 (経済情勢等の実態に即して目標を設定 平成 27 年度: 年間 35 人)						継続	4-1	産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	若年層や女性等の総合的支援拠点として、さかいJOBステーションを設置。キャリアカウンセリングや就職支援セミナー、合同企業面接会などを通して、企業と求職者とのマッチング支援等を実施している。	①来場者数 17,000 人 ②就職決定者数 1,700 人 ③協力企業開拓数 100 社	① 13,767 人(81%) ② 1,778 人(105%) ③ 122 社(122%)	○
								継続		産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	地域の関係機関との連携のもと各種支援を展開し、雇用・就労につなげ、一人ひとりの自立・就労を支援する。 ・堺市地域就労支援センターの設置 ・地域就労支援コーディネーター活動の推進 ・職業能力の開発	①就労相談件数 1,500 人 ②就職決定者数 150 人 ③介護職員初任者研修等就労支援講座 60 人	① 1,858 人(124%) ② 181 人(121%) ③ 56 人(93%)	○
								継続	1-3 4-1	産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	受託者となる人材派遣会社が求職者を派遣社員として雇用し、働きながら企業実習や専門知識の研修により、職業能力開発を進めるとともに、市内中小企業等の人材確保を支援する。	①企業実習完了人数 35 人 (うち障害者 5 人含む) ②就職決定者数 27 人 (うち障害者 3 人含む)	①23 人(66%) (うち障害者 2 人含む) ②30 人(111%) (うち障害者 5 人含む)	○
								継続	4-1	産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	インターンシップ事業や地元企業による大学での出前講座、職場見学バスツアー等のキャリア教育支援事業を実施する。	インターンシップ参加学生数 260 人	268 人(103%)	◎

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
働く女性 の活躍推 進の支援	ダイバーシ ティ経営戦略 セミナー参加 人数:年間 50 人	ダイバーシ ティ経営戦略 セミナー参加 人数:年間 32 人	△	△	△	○	△		産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	ダイバーシティ(多様性)についての基本的な考え方や効果等の情報提供を行うほか、女性社員の能力発揮とモチベーションアップを促進することで女性の管理職を育成し、ポジティブ・アクションの推進を図るための事業を実施する。 ・ダイバーシティ経営戦略セミナーの開催 ・女性向けキャリア・アップセミナーの開催	①ダイバーシティ経営戦略セミナー参加人数：年間 50 人 ②女性向けキャリア・アップセミナー参加人数 24 人	① 32 人(64%) ② 14 人(58%)	△
母子家庭 等の就業・ 自立支援	相談者の就 職率 (約 50% ⇒ 約 70%)	64%	○	○	○	○	○		子 ども 青 少 年 局	子 ども 青 少 年 育 成 部	母子家庭等の自立に向けた就業支援の実施 ・就業相談 ・職業紹介 ・ハローワークと連携したプログラム策定 ・パソコン等の就業支援講習	相談者の就職率：約 70% (99 人)	相談者の就職率 64%(91 人) (平成 28 年 3 月末) (達成率 91.4%)	○

■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
有効求人倍率(※)	0.39	平成 21 年度	1.00	平成 32 年度	0.86	平成 27 年度
さかいJOBステーション利用者の就職決定率	29.8%	平成 21 年度	40%	平成 32 年度	53.1%	平成 27 年度

(※) 公共職業安定所に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合

◆参考指標

求人倍率や決定率ではなく、雇用規模となる有効求人数及び就職決定者数という実数を示す。

《有効求人数の推移(ハローワーク堺管轄)》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
有効求人数	107,335 人	116,862 人	130,714 人	131,897 人	144,686 人	150 d

《就職決定者数の推移(さかいJOBステーション、地域就労支援センター、派遣を活用した就労支援事業の合計)》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
就職決定者数	1,784 人	1,782 人	1,727 人	1,831 人	1,928 人	1,989 人

施策 1-6 市民・事業者・警察等との連携・協働による生活安全対策の推進

<プランに記載された施策展開の方向性>

市民や事業者、警察等との連携・協働による犯罪のないまちづくりを進めるとともに、消費者被害の未然防止・救済や交通安全性の向上も含めた、総合的な生活安全対策を推進します。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
地域安全 推進事業	① 犯罪発生件 数(刑法犯認 知件数)の減 少 (平成 21 年: 年間 17,246 件) ② 市民意識調 査で「近隣の 治安について 不安である」 と感じる市民 の割合の減 少	① 平成 27 年度末 時点での刑法犯認 知件数: 年間 11,973 件 ② 42.1% (平成 25 年 7 月)	○	○	○	○	○	継続		市民 人権局	市民 生活部	・市民・事業者・警察等と連携・協働した防犯啓発活動を行うための推進体制の構築 ・各種防犯情報の発信や関係団体と連携したキャンペーン等広報活動	①地域における防犯教室参加人数 ②警察等と連携した街頭啓発キャンペーン実施回数	① 105 人 ② 19 回	○
			○	○	○	○	○	継続		堺 区役所		・市民・事業者・警察等との連携・協働した防犯啓発活動 ・防犯灯設置補助事業 ・街頭防犯カメラ設置補助 ・防犯協議会への事業補助 ・青色防犯パトロール活動補助	①防犯灯設置補助灯数 261 灯 ②街頭防犯カメラ設置補助台数 10 台	① 463 灯(177%) ② 6 台(60%)	○
			○	○	○	○	○	継続		中 区役所		・市民・事業者・警察等との連携・協働した防犯啓発活動 ・防犯灯設置補助事業 ・街頭防犯カメラ設置補助 ・防犯協議会への事業補助 ・青色防犯パトロール活動補助	①防犯灯設置補助灯数 143 灯 ②街頭防犯カメラ設置補助台数 12 台	① 257 灯(180%) ② 12 台(100%)	◎
			○	○	○	○	○	継続		東 区役所		・市民・事業者・警察等との連携・協働した防犯啓発活動 ・防犯灯設置補助事業 ・街頭防犯カメラ設置補助 ・防犯協議会への事業補助 ・青色防犯パトロール活動補助	①防犯灯設置補助灯数 175 灯 ②街頭防犯カメラ設置補助台数 8 台	① 253 灯(145%) ② 8 台(100%)	◎
			○	○	○	○	○	継続		西 区役所		・市民・事業者・警察等との連携・協働した防犯啓発活動 ・防犯灯設置補助事業 ・街頭防犯カメラ設置補助 ・防犯協議会への事業補助 ・青色防犯パトロール活動補助	①防犯灯設置補助灯数 196 灯 ②街頭防犯カメラ設置補助台数 21 台	① 248 灯(127%) ② 21 台(100%)	◎
			○	○	○	○	○	継続		南 区役所		・市民・事業者・警察等との連携・協働した防犯啓発活動 ・防犯灯設置補助事業 ・街頭防犯カメラ設置補助 ・防犯協議会への事業補助 ・青色防犯パトロール活動補助	①防犯灯設置補助灯数 400 灯 ②街頭防犯カメラ設置補助台数 10 台	① 366 灯(91%) ② 8 台(61%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
地域安全 推進事業							
安全・安心 な消費生活の確保	平成 27 年度： 消費生活センターのあっせんによる相談 事業の解決率：90% (平成 21 年 度:86.5%)	消費生活センターのあっせんによる相談事業の 解決率：89.1%	○	○	○	○	○
交通安全 対策の推進	平成 24 年： 交通事故の 死傷件数を平成 19 年(年間 5,744 件)と比較して約 1 割 削減	平成 26 年:交通 事故件数(人身 事故) 4,292 件 平成 19 年:(年 間 5,744 件)と比較して約 2.5 割 削減	○	◎	◎	◎	◎

主な事務事業	26 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
地域安全推進事業 (北 区)	継続		北 区 役 所		・市民・事業者・警察等との連携・ 協働した防犯啓発活動 ・防犯灯設置補助事業 ・街頭防犯カメラ設置補助 ・防犯協議会への事業補助 ・青色防犯パトロール活動補助	①防犯灯設置補助灯数 190 灯 ②街頭防犯カメラ設置補助台数 20 台	①197 灯(104%) ② 16 台(80%)	○
地域安全推進事業 (美 原 区)	継続		美 原 区 役 所		・市民・事業者・警察等との連携・ 協働した防犯啓発活動 ・防犯灯設置補助事業 ・街頭防犯カメラ設置補助 ・青色防犯パトロール活動補助	①防犯灯設置補助灯数 97 灯 ②街頭防犯カメラ設置補助台数 6 台	① 200 灯(206%) ② 3 台(50%)	○
消費者対策事業	継続		市 民 人 権 局	市 民 生 活 部	商品・サービスの安全性、適正な 取引環境を確保するための施策、 消費者自らが必要な知識や情報を 習得・収集し合理的に行動するた めの施策を推進することにより、消 費者被害の未然防止・拡大防止を 図るとともに、複雑・多様化した消 費生活相談に迅速・的確に対応す るための施策を推進することによ り、消費者被害の救済を図る。	①あっせんの実施率 20.0% ②出前講座開催回数 40 回	① 14.0%(70.0%) ② 34 回(85.0%)	○
計量器検査事業	継続		市 民 人 権 局	市 民 生 活 部	計量器定期検査、商品量目等の立 入検査、計量意識の普及啓発など	①商品量目立入検査戸数 45 件 ②計量器定期検査台数 132 台	① 46 件(102.2%) ② 208 台(157.6%)	◎
交通安全施設設置 (地域整備事務所)	継続		建 設 局	土 木 部	交差点改良工事や、道路標識、道 路照明灯、道路反射鏡、道路区画 線などの交通安全施設の設置を行 う。	道路反射鏡等設置件数	195 件	○
交通安全施設設置 (道路整備課)	継続		建 設 局	道 路 部	道路の現況調査を行って事業方針 を決定し、必要となる用地取得、設 計作業、道路工事を実施する。	工事箇所数 5 路線	5 路線	◎
一般道路新設改良	継続		建 設 局	道 路 部	道路の現況調査を行って事業方針 を決定し、必要となる用地取得、設 計作業、道路工事を実施する。	工事箇所数 8 路線	8 路線	◎

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
刑法犯罪の認知件数	17,246 件	平成 21 年	12,000 件 以下	平成 32 年	11,973 件	平成 27 年
「近隣の治安について不安である」と答えた人の割合（「そう思う」+「ある程度そう思う」の計）	44.8%	平成 22 年 7 月	10%以下	平成 32 年度	42.1%	平成 25 年 7 月

◆ 参考指標

地域における安全対策への取り組みの実数を示す。

《地域における防犯灯設置総数の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
設置総数	38,847 灯	39,437 灯	39,941 灯	40,196 灯	40,758 灯	40,944 灯

《堺市防犯カメラ設置事業補助金による街頭防犯カメラ設置総数の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
設置総数	97 台	144 台	237 台	309 台	395 台	469 台

施策 1-7 地域防災力の向上と災害に強いまちづくりの推進

<プランに記載された施策展開の方向性>

地震や風水害などの危機事象の際に、市民の命と財産を守るため、地域の防災力を向上させるとともに、住宅・都市基盤等の耐震化促進や社会資本の適正管理などにより、災害に強いまちづくりを進めます。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成 ◎…予定していた以上の成果を達成 ○…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
市民・企業 との協働 による地域 防災力の 向上	① 消防協力事業所 の登録数： 822 事業所	○	○	○	○	○	
	② ネットワークを構築 するための複数校区が 連携した活動の支援を 実施 ・堺区の 17 校区 で防災士、防災 リーダーが連携 して合同訓練を 実施 ・西区の 14 校区 で防災士、防災 リーダーが連携 して合同訓練を 実施 ・西区の沿岸部 4 校区で防災 士、防災リーダー が連携して 津波避難訓練 を実施 ・北区の 3 校区 で防災士、防災 リーダーが連携 して合同訓練を 実施	○	○	○	○	○	

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
大規模災害に対する 防災対策事業の 推進 (消防協力事業所)	継続		消防局	警防部	消防協力事業所登録の推進と、登録事業所個々の知識及び技術を強化するための研修・訓練を実施する。	①年間の新規登録目標数 60 事業所 ②消防協力事業所への教育訓練の実施 3 回	① 44 事業所(73%) ② 3 回(100%)	○
自主防災活動支援 事業 (本 庁)	継続		危機 管理 室		自主防災組織や地域の事業所など関係者が、良好な避難所生活環境の確保を目的として、ワークショップにより課題やノウハウを整理し、地域特性に応じた避難所運営マニュアルを策定する。	①防災講演会参加延べ校区数 93 校区 ②防災啓発出前講座実施回数 85 回 ③自主防災訓練実施校区数 88 校区 ④避難所運営ワークショップ 30 回	① 93 校区(100%) ② 52 回(61%) ③ 81 校区(92%) ④ 30 回(100%)	○
自主防災活動支援 事業 (堺 区)	継続		堺 区 役 所		自主防災組織の更なる活動の活性化と地域防災力の向上を促進させるため、各区や関係機関と連携し、各組織の活動状況や習熟度に応じた防災知識の普及・啓発、各校区自主防災訓練の実施を行うための支援を行う。	①防災啓発出前講座実施回数 17 回	① 4 回(23%) ② 13 校区(70%)	○
自主防災活動支援 事業 (中 区)	継続		中 区 役 所		自主防災組織の更なる活動の活性化と地域防災力の向上を促進させるため、各組織の活動状況や習熟度に応じた防災知識の普及・啓発、防災訓練の実施を行うための支援を行う。	①防災啓発出前講座実施回数 3 回 ②自主防災訓練実施校区数 13 校区 ③自主防災組織リーダー研修参加者数 65 人	① 4 回(130%) ② 13 校区(100%) ③ 74 人(114%)	◎
自主防災活動支援 事業 (東 区)	継続		東 区 役 所		自主防災組織の更なる活動の活性化と地域防災力の向上を促進させるため、各区や関係機関と連携し、各組織の活動状況や習熟度に応じた防災知識の普及・啓発、防災訓練の実施、防災士等の防災リーダーを対象とした研修会や講演会の実施等地域の実情に即した的確な育成・支援を行う。	①防災啓発出前講座実施回数 9 回 ②自主防災訓練実施校区数 3 校区	① 7 回(78%) ② 2 校区(67%)	○
自主防災活動支援 事業 (西 区)	継続		西 区 役 所		自主防災組織の更なる活動の活性化と地域防災力の向上を促進させるため、防災知識の普及・啓発、自主防災組織が実施する防災訓練の支援を行う。	①防災啓発出前講座実施回数 5 回 ②自主防災訓練実施校区数 14 校区	① 6 回(120%) ② 13 校区(93%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
市民・企業 との協働 による地 域防災力 の向上							
危機管理・ 消防・救助 体制の強 化	災害等の緊 急時に被害を 最小限に抑え ることができる 体制の構築	災害に強いまち づくりを推進す るため、消防署 の整備や警防・予 防業務の充実強 化を図る中で、 各事業について、 概ね予定して いた成果を達成 した	○	○	○	○	○

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
自主防災活動支援 事業 (南 区)	継続		南 区 役 所		自主防災組織の更なる活動の活性化と地域防災力の向上を促進させるため、関係機関と連携し、各組織の活動状況や習熟度に応じた防災知識の普及・啓発、防災訓練の実施、防災士等の防災リーダーを対象とした研修会や講演会の実施等地域の実情に即した的確な育成・支援を行う。	①防災啓発出前講座実施回数 15 回 ②自主防災訓練実施校区数 20 校区	① 11 回(64%) ② 20 校区(100%)	○
自主防災活動支援 事業 (北 区)	継続		北 区 役 所		自主防災組織の更なる活動の活性化と地域防災力の向上を促進させるため、関係機関と連携し、各組織の活動状況や習熟度に応じた防災知識の普及・啓発、校区自主防災訓練の支援を行う。	①防災啓発出前講座実施回数 20 回 ②自主防災訓練実施校区数 15 校区	① 17 回(85%) ② 14 校区(93%)	○
自主防災活動支援 事業 (美 原 区)	継続		美 原 区 役 所		自主防災組織の更なる活動の活性化と地域防災力の向上を促進させるため、関係機関と連携し、各組織の活動状況や習熟度に応じた防災知識の普及・啓発、防災訓練の実施等地域の実情に即した的確な育成・支援を行う。	①防災啓発出前講座実施回数 6 回 ②自主防災訓練実施校区数 6 校区	① 3 回(50%) ② 6 校区(100%)	○
危機管理体制整備 事業	継続		危 機 管 理 室		自然災害等の危機事象発生時の初動対応、情報収集、伝達、管理を迅速かつ確に行えるよう一元的に担う組織として危機管理センターを設置し、対策本部開設への強化と一体性の確保を図るとともに、防災情報システム及び防災行政無線の整備を行う。また、今までの想定を超える大規模震災を想定した震災総合防災訓練を実施するとともに、災害時の応急対応と早期の復旧のため、民間企業等との協定を締結する。	防災行政無線屋外スピーカーの 整備 ・新設 4 箇所 ・改良 5 箇所	・新設 4 箇所 ・改良 5 箇所	◎
消防署所等施設整 備事業	継続		消 防 局	総 務 部	管内情勢に応じた総合的・効果的な消防施設整備の中期の計画を策定し、それに基づき適正な消防署所の配置、新設、建替え、改修等を行う。	1. 三宅消防出張所建設工事 旧庁舎解体工事 2. 堺消防署基本・実施計画	1. 完了 2. 未着手 (移転候補用地選定中であるため。)	○
消防車両等整備事 業	継続		消 防 局	警 防 部	消防車両等の計画的な更新及び消防力の充足率を確保することにより、消防力の充実及び強化を図る。	消防力の整備指針に基づく車両 の整備 86 台	81 台(94%)	○
震災対策充実強化 事業 (小型動力ポンプの 整備)	継続		消 防 局	警 防 部	1 件でも多くの火災対応ができるために、小型動力ポンプを増強整備する。	小型動力ポンプの整備 (増強台数) 3 台	1 台(33.3%)	△
消防水利整備事業	継続		消 防 局	警 防 部	地震等大規模災害発生時に円滑及び有効な消火活動を行うため、環境的要件に左右されない防火水槽の整備拡充を図る。	消防水利整備 (設置数及び補修数) 5 基	3 基(60%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
危機管理・ 消防・救助 体制の強化							

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
消防救急デジタル無線整備事業	継続		消防局	警防部	平成 23 年度に作成した実施設計書、仕様書、積算書を基に、平成 24 年度から平成 28 年度にかけて、消防救急デジタル無線の順次整備を実施するとともに、消防通信指令システムの改修によりデジタル無線装置との連携を図る	①デジタル無線整備の整備達成状況 99% ②デジタル無線装置整備完了総数 354基	① 99%(100%) ② 412基(116%)	◎
消防行政統合システム整備事業	継続		消防局	警防部	現行システム機器の定期点検・保守管理を実施するとともに、障害発生時等における迅速な修理・復旧を行う。 また、新たな機能が開発された場合の導入を推進するとともに、長期使用による経年劣化や耐用年数を考慮して、定期的な機器の一部または全部更新を実施する。	消防行政統合システム年間保守点検回数 20回	20回(100%)	◎
救助体制の充実強化	継続		消防局	警防部	救助訓練、救助業務に関する研修会及び勉強会の実施	①潜水訓練 12回 ②震災対応訓練 1回	① 15回(125%) ② 1回(100%)	◎
石油コンビナート地域の防災対策の推進	継続		消防局	予防部	石油コンビナート等災害防止法に基づき、特定事業所から各種の届出をはじめ、立入検査時には安全対策指導を実施している。また、特定事業所で発生した事故の徹底した原因究明を行い、安全確保に努めるとともに、消防関係法令違反施設に対して適正な行政措置を行い事故の未然防止に努めている。	①1種事業所に対する立ち入り検査数 19回 ②事業所を対象とした防災研修会の実施 1回	① 24回(126%) ② 1回(100%)	◎
予防行政推進事業 (119だより配布業務等事業)	継続		消防局	予防部	防火・防災にかかる情報を提供することで防火防災思想を普及啓発するとともに、高齢者等防火訪問の実施についての情報を掲載することで当該事業を円滑に実施する。	119だより配布数 377,921枚	424,438枚(112%)	◎
消防関係法令違反対象物への是正指導	継続		消防局	予防部	・違反対象物のうち危険度の高い順から優先順位を決定し、順次違反是正に着手する。 ・対象物の実態把握のため、立入検査を実施する。	①消防関係法令違反対象物に対して警告、命令といった積極的な違反処理の実施 5件 ②防火対象物への査察の実施 4,066件	② 3件(60%) ② 3,893件(96%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
学校園・保 育所・ライ フライン等 の公的施設 や住宅 などの耐 震化と戦 略的な維 持管理	① 平成 27 年度: 学校園施設、 保育所等の 耐震化率 100% 住宅・建築物 の耐震化率 90%	① 学校園施設の耐 震化率 100% 保育所の耐震化 率 92% 住宅・建築物の 耐震化率 78.7% ② 水道管路の耐震 化率 59.3% 配水池の耐震化 率 75%					
	② 平成 29 年度: 避難所等へ の給水ルート 確保のための 水道管路の 耐震化率 60% ※達成目標に ついては、平 成 29 年度に 72%へ変更 重要な水道施 設である配水 池の耐震化 率 80%		○	○	○	○	○

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
学校園施設の耐震化事業 (小学校)	継続		教 育 委 員 会 事 務 局	学 校 管 理 部	—	—	耐震化率 100%(平成 27 年 3 月末)	★
学校園施設の耐震化事業 (中学校)	継続		教 育 委 員 会 事 務 局	学 校 管 理 部	—	—	耐震化率 100%(平成 27 年 3 月末)	★
学校園施設の耐震化事業 (幼稚園)	継続		教 育 委 員 会 事 務 局	学 校 管 理 部	—	—	耐震化率 100%(平成 27 年 3 月末)	★
公立保育所整備事業 (耐震)	継続		子 ども 青 少 年 局	子 育 て 支 援 部	公立保育所の耐震化の推進	公立保育所の耐震化率 100%	90%(90%)	○
民間保育所整備事業	継続	3-1	子 ども 青 少 年 局	子 育 て 支 援 部	民間保育所の創設、増築、増改築 等の整備にかかる費用の一部を補 助し、待機児童の解消に対応する とともに、施設の耐震化を促進す る。	民間保育所の耐震化率 100%	100%(100%)	◎
児童養護施設耐震化 代替事業	継続		子 ども 青 少 年 局	子 ども 青 少 年 育 成 部	耐震化に要する費用の一部を補助 する。	児童養護施設の耐震化率 75%	75%	○
住宅・建築物耐震改修・ 防火改修等促進事業	継続		建 築 都 市 局	開 発 調 整 部	耐震改修を行う所有者に補助す ることにより、耐震改修工事と併せて 都市の不燃化を促進する。	①木造耐震診断申請数 400 戸 ②耐震改修補助申請数 76 戸	① 228 戸(57%) ② 65 戸(86%)	△
水道施設の耐震化 事業	継続		上 下 水 道 局	上 水 道 部	①避難所等への給水ルート確保の ための水道管路を優先的に耐震 化する。 ②重要な水道施設である配水池を 耐震化する。	①避難所等への給水ルート確 保のための水道管路の耐震 化率を平成 26 年度から 4.1 ポ イント向上させ 60.2%とする。 ②重要な水道施設である配水 池の耐震化率を平成 26 年 度から 1.0 ポイント向上させ 75.0%とする。	① 59.3%(99%) ② 75.0%(100%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
学校園・保育所・ライ フライン等の 公的施設や住宅 などの耐 震化と戦 略的な維 持管理	③ 平成 31 年度： 下水管きよの うち重要な幹 線等の耐震 化または減災 対策実施率 100% (平成 21 年 度:3.5%)、 下水処理場・ ポンプ場の建 築施設のうち 被災時に公衆 衛生の確保に 必要な施設 (未処理下水 の流出防止施 設)の耐震化率 100% (平成 21 年 度:40.5%) ④ 平成 32 年度： 堺市地域防災 計画に位置付 けている緊急 交通路等に架 かる橋梁の耐 震化率 100%	③ 重要な幹線等の 耐震化または減 災対策実施率 69.5% 被災時に公衆衛 生の確保に必要 な施設の耐震化 率 75.0% ④ 橋梁の耐震化率 71.3%					
	(仮称)堺市 総合防災セン ターの年間訓 練利用日数 救助訓練： 345 日 警防関連訓 練：100 日	基本構想策定済 用地取得完了	○	△	△	△	○

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
下水道施設の耐震 化事業	継続		上 下 水道局	下 水 道 部	堺市下水道総合地震対策計画に 基づき、管きよや施設の耐震対策 を実施する。	①重要な下水道管きよの耐震対 策を行うことで、平成 27 年度 末耐震対策実施率を 79.5%と する。 ②下水処理場・ポンプ場の重要 な下水道建築施設の耐震化 を行うことで平成 27 年度末耐 震化率を 77.3%とする。	① 79.5%(100%) ② 77.3%(100%)	◎
橋りょう新設改良 (橋りょう耐震強化 事業)	継続		建設局	道路部	市民の命と暮らしを守るため、南海 トラフ巨大地震等の大規模災害時 に交通機能や橋に添架されている ライフラインが寸断されないように 「命の道」となる緊急交通路・津波 避難路等に架かる重要橋りょう 150 橋の耐震化を行い、災害に強いま ちづくりを力強く推進する。	耐震強化工事を行った橋りょう 数 10 橋	10 橋(100%)	◎
橋りょう長寿命化修 繕 (橋りょう長寿命化 修繕事業)	継続		建設局	道路部	全ての橋りょうについて 5 年に 1 回 のペースで点検を行い、いち早く傷 み具合を把握し、傷みが大きくなる 前に計画的に補修を行う。	①橋りょう点検数 118 橋 ②橋りょう修繕数 18 橋	① 118 橋(100%) ② 18 橋(100%)	◎
舗装補修マネジメ ント事業	継続		建設局	土木部	道路舗装面のひび割れ等の定期的 な調査を行い、調査結果に基づ く舗装の補修時期や方法等につい て再検討し、計画に基づいた舗装 補修工事を行う。	舗装整備延長 3km	3km(100%)	◎
(仮称)堺市 総合防災セン ター整備事業	継続		消防局	総務部	平常時の地域防災力向上及び災 害時の活動拠点となる総合防災セ ンターの整備を図る。	1. 用地取得 2. 造成設計業務に着手する。	1. 完了 2. 平成 28 年 1 月、設計業 務着手(100%)	◎
災害対策センター整 備事業	継続		危 機 管理室 上 下 水道局	下 水 道 部	平常時の地域防災力向上及び災 害時の復旧・復興支援拠点機能の 必要性から、三宝下水処理場の防 災拠点化を推進する。	三宝下水処理場内の防災拠点 の工事を継続する。	工事継続(100%)	◎

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
総合的な 治水対策	① 近年頻発する 集中豪雨に 対する全市的 な浸水安全度 の向上 ② 床上浸水によ る被害の防止	浸水安全度を向上し、床上浸水による被害を防止するため、雨水貯留タンクの設置に対する助成制度を開始するとともに、浸水対策重点地区に対し重点的に浸水対策を実施することで、当該地区の浸水対策率を 41.3%に向上させた。 また、狭間川において護岸改修工事を 92m 行った。	○	○	○	○	○
大和川ス ーパー堤 防と一体と なったまち づくりの推 進事業	「大和川決壊時の被害想定 の浸水面積約 770ha・ 浸水人口約 6.4 万人・被害 額約 7,300 億円に対する大 幅な軽減 ※平成 23 年 3 月の国土交通省 近畿 地方整備局 事業評価監 視委員会の 資料に基づく 変更」	大和川高規格堤防整備事業に伴う大和川左岸(三宝)土地区画整理事業の都市計画決定及び、事業認可に向けた事業計画の策定中	○	○	○	○	○
都市の不 燃化の推 進	準防火地域内における建築物の不燃化の促進	防火改修補助件数/耐震改修補助件数 0/65 件	△	△	△	△	△

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
一般河川改良事業	継続		建設局	土木部	管理河川における治水安全度の向上	護岸改修延長 92m (狭間川における河道改修済 区間の割合 59%)	92m(100%)	◎
総合治水対策	継続		上下水道局	下水道部	総合治水対策の一環として、雨水貯留タンクの設置に対する助成制度の運用を開始する。	助成制度の運用継続	運用継続(100%)	◎
雨水整備事業	継続		上下水道局	下水道部	浸水危険度の高い地区(浸水対策重点地区:24 地区)に対して重点的に浸水対策を実施し、平成 32 年度末までに浸水対策実施率を 85.8%にする。	浸水対策重点地区 24 地区に対する平成 27 年末浸水対策実施率を 41.3%とする。	41.3%(100%)	◎
大和川高規格堤防整備事業と土地区画整理事業の一体的整備の推進	継続		建都市局	都市整備部	大和川高規格堤防事業は、堺市域の阪神高速道路 4 号湾岸線から南海高野線までの約 3.1 kmにおいて、阪神高速道路大和川線の整備と併せて行い、このうち市街地については、土地区画整理事業を活用した一体的整備(三宝地区及び錦西・錦綾地区)を行うため、国土交通省、阪神高速道路株式会社と連携し、事業の促進を図る。	高規格堤防及びまちづくり(面整備)に関する地元説明会(1 回)、個別訪問(相談会含む)(1 回)の実施	地元説明会(1 回)、個別訪問(相談会含む)(1 回)の実施(100%)	◎
住宅・建築物耐震改修・防火改修等促進事業	継続		建都市局	開発調整部	耐震改修を行う所有者に補助することにより、耐震改修工事と併せて都市の不燃化を促進する。	①木造耐震診断申請数 400 戸 ②耐震改修補助申請数 76 戸	① 228 戸(57%) ② 65 戸(86%)	△

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
防災関連施設（市役所・区役所・避難所等）の耐震化率	65.3%	平成 21 年度	100%	平成 32 年度	98.24%	平成 28 年 3 月
住宅の耐震化率	51.4%	平成 18 年度	95%	平成 32 年度	78.7%	平成 28 年 3 月
緊急交通路等の橋りょうの耐震化率	30.0%	平成 21 年度	100%	平成 32 年度	71.3% (※1)	平成 28 年 3 月
「堺は災害に強いまちである」と答えた人の割合（「そう思う」+「ある程度そう思う」の計）	40.1%	平成 22 年 7 月	70%	平成 32 年度	38.6%	平成 25 年 7 月

(※1) 平成 26 年度より、重要橋りょう数を 86 橋から 150 橋に拡充

◆ 参考指標

指定避難所であり、子どもたちが昼間生活する学校園の耐震化率を特に示す。

《学校園耐震化率の推移（完了年度を 27 年度から 26 年度に前倒しして実施）》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
耐震化率 (年度末の数値)	約 72%	約 79%	約 88%	約 98%	100%	100%

政策2 誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します

施策2-1 歴史文化を活かしたまちづくりの推進	30
施策2-2 文化芸術活動の振興	32
施策2-3 生活環境の充実と地域社会活動の推進	34
施策2-4 スポーツと健康づくりの推進	36
施策2-5 男女共同参画の推進	39
施策2-6 良好な居住環境の形成	41

— 政策2 誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します —

政策2「誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します」では、歴史文化資源の保存・継承やスポーツ・文化活動への支援、男女共同参画をはじめ年齢などにかかわらず全市民による社会参画の促進、身近な緑の保全・創出など「住んでみたい、住み続けたい」と思える居住環境の整備等により、心豊かな暮らしができる魅力的なまちづくりを進めるために、6つの施策を推進している。

- 2-1. 歴史文化を活かしたまちづくりの推進
- 2-2. 文化芸術活動の振興
- 2-3. 生活環境の充実と地域社会活動の推進
- 2-4. スポーツと健康づくりの推進
- 2-5. 男女共同参画の推進
- 2-6. 良好な居住環境の形成

■進捗状況

※「計画記載の目標を達成」「予定していた以上の成果を達成」「予定していた成果を概ね達成」の事業数に対する割合

施策	計画記載の目標を達成	予定していた以上の成果を達成	予定していた成果を概ね達成	予定していた成果を未達成等	事業数計	目標に向けた平成27年度末時点での進捗度※
2-1	0	0	3	0	3	100.0%
2-2	0	1	2	1	4	75.0%
2-3	0	0	2	0	2	100.0%
2-4	0	1	4	1	6	83.3%
2-5	0	0	2	2	4	50.0%
2-6	0	0	4	1	5	80.0%
政策全体	0	2	17	5	24	79.2%

◆今後の対応方針

《音楽文化創造発信事業》（施策2-2）

- ・関係団体（大阪交響楽団や堺シティオペラ）の認知度の低いことが課題である。課題解決のため、公共施設や商業施設でのコンサートの開催など、各団体を身近に感じることができる環境整備に努める。

《健康づくりや介護予防に関する自主活動グループ等の育成・支援》（施策2-4）

- ・新規グループの立ち上げと既存グループへの継続支援を行っているが、メンバーの固定化及び高齢化による活動の縮小、休止等が課題となっている。各地域・グループの課題解決に向けた検討を行い、今後も健康づくり、介護予防をめざしたグループの育成を進めるとともに、グループ活動の継続に向けたきめ細やか支援を行う。

《性別による固定的な役割分担意識の解消》（施策2-5）

- ・フォーラム事業の縮小に伴い参加人数が減少し成果につなげることができなかったが、次年度は男女共同参画推進講師派遣事業等の新事業を展開し、更なる効果的な啓発に努める。

《働く女性の活躍推進の支援》（施策2-5）

- ・ダイバーシティ（性別・国籍等の異なる多様な人材の活用）などの啓発に係るセミナー受講の意識が低いのが課題。企業に対するダイバーシティ経営の考え方とその必要性、効果についての更なる啓発と意識醸成を図る。また、事業効果を高めるため市内経営者団体と連携を行う。

《緑の保全・創出》（施策2-6）

- ・緑地保全に関する取組の普及啓発。
- ・連続性のあるみどりを確保するための適正な維持管理、事業実施のための財源の確保。

施策 2-1 歴史文化を活かしたまちづくりの推進

<プランに記載された施策展開の方向性>

百舌鳥古墳群の世界文化遺産登録をめざし、適切な保存活用を図ります。また、歴史文化資源についても、適切な保全・継承を進めます。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
世界文化遺産登録推進事業	平成 27 年度: 世界文化遺産への登録	・世界遺産暫定一覧表へ記載 ・推薦書(原案)の提出 平成 27 年、「明治日本の産業革命遺産」が登録されたため、平成 30 年の登録をめざす	○	○	○	○	○	継続		文化観光局	世界文化遺産推進室	大阪府、羽曳野市、藤井寺市と連携し、登録に向けた諸課題の検討、顕著な普遍的価値の証明に関する調査事業のほか、包括的保存管理計画及びユネスコへの推薦書作成に向けた取り組みを進める。また、登録機運の醸成に向けて、情報発信、シンポジウムの実施などの事業を行う。	①百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録をめざし、諸課題の検討や登録推薦書の作成等、さまざまな取り組みを行う。 ②シンポジウム等開催 5 回	① 登録推薦書(原案)の提出 ② シンポジウム等開催 5 回(参加者 551 人)	○
百舌鳥古墳群保存活用事業	百舌鳥古墳群の史跡指定、個別古墳の整備への着手	3 基の古墳を市史跡に指定	○	○	○	○	○	継続		文化観光局	文化部	・保存管理計画策定(H27.3.31) ・百舌鳥古墳群追加指定のための基礎資料としての範囲確認調査の実施 ・普及啓発事業の実施による市民意識の醸成	①確認調査数 2 件 ②普及啓発事業の実施(講演会・現地説明) 2 件	① 2 件(100%) ② 2 件(100%)	◎

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
大仙公園・ 古墳周辺 整備事業	① 世界遺産の拠点としての魅力向上	① 世界遺産暫定一覧表へ記載 ② 45.1% (平成 21 年度) ③ 40.9% (平成 25 年度) ④ 道路予備設計完了					
	② 「樹木などのまちなかの緑の多さ」に対する満足度 50%以上 (平成 21 年度:45.1%)		△	△	△	△	○
	③ 「緑を増やしたり、守ることに取り組んでいる人」の割合 50%以上 (平成 22 年度:45.8%)						
	④ 駅前交通広場を含む、都市計画道路出島百舌鳥線の整備による来訪者・道路利用者の利便性向上						

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
百舌鳥古墳群ガイダンス施設等整備事業	継続		文 化 観 光 局	世界 文 化 遺 産 推 進 室	百舌鳥古墳群の雄大さを来訪者に体感していただくとともに、展示等を通じて、その歴史的意義や価値について知っていただくためのガイダンス施設を整備する。	百舌鳥古墳群ガイダンス施設等の整備に向けた用地取得、既存建物解体、計画作成等を行う。	既存建物解体工事完了 基本計画の策定	○
百舌鳥古墳群ガイダンス施設(暫定)整備事業	—		文 化 観 光 局	世界 文 化 遺 産 推 進 室	—	—	—	—
大仙公園整備事業	継続		建 設 局	公 園 緑 地 部	堺市のシンボルパークとして、仁徳天皇陵古墳及び履中天皇陵古墳の深しみどり一体となり、史跡・文化及び教養施設を備えた風格ある総合公園として整備する。	① 設計業務発注件数 1 件 ② 公園整備面積(上野芝地区) 7,500 m ²	① 1 件(100%) ②7,500 m ² (100%)	○
出島百舌鳥線	継続		文 化 観 光 局	世界 文 化 遺 産 推 進 室	百舌鳥古墳群を活用したまちづくりの検討をふまえ、今後、道路及び駅前広場の予備設計を実施する。その後、事業認可取得し、用地取得・道路整備工事を行い事業を完了させる。	道路設計の実施 (道路予備設計実施)	道路設計の完了 (道路予備設計完了) 事業認可の取得	◎

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
	暫定一覧表 記載	時点	登録	時点	推薦書 (原案)を 国に提出	時点
百舌鳥古墳群の世界文化遺産登録の実現		平成 22 年 11 月	登録	平成 32 年度		平成 28 年 3 月
「堺の豊かな歴史資源や文化資源を身近に感じることができる」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	39.0%	平成 22 年 7 月	90%	平成 32 年度	42.0%	平成 25 年 7 月

施策 2-2 文化芸術活動の振興

<プランに記載された施策展開の方向性>

市民が多様な文化芸術活動を主体的に行える環境づくりを進めるとともに、文化芸術活動の中核的な役割を持つ文化施設の整備を進めます。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
音楽文化 創造発信 事業	平成 27 年度: サポーター制 度への登録 者数 1,000 人	音楽文化創造に 寄与する関係団 体会員数(サポ ーター): 771 人	○	△	△	△	△	継続		文 化 観 光 局	文 化 部	市民に、オペラやオーケストラをは じめとして音楽を身近に感じてもら えるよう、市内のホール、まちなか や庁舎などでの演奏を行う。	①さかいクラシック(まちなか/ エントランス/ホール)コンサ ート開催回数 11 回 ②VIEW21 コンサート開催回数 6 回	①14 回(127%) 来場者数:2,022 人 ②6 回(100%) 来場者数:943 人	◎
			舞台芸術創造発信 事業	継続		文 化 観 光 局	文 化 部	堺シティオペラが行う市内での公 演等に対し、その公演に要する経 費の一部を補助する。	堺シティオペラ定期公演実施回 数 1 回	1 回(100%) 来場者数 1,958 人	◎				
市民会館 建替え事 業	① 本市の文化 力の向上 ② 都市イメージ や都市格の 向上 ③ まちの賑わい 創出	整備計画の策定 基本設計・実施 設計の完了 解体工事の完了 設置条例の制定 指定管理者の選 定	○	○	○	○	○	継続	6-4	文 化 観 光 局	文 化 部	芸術文化の創造・交流・発信の拠 点として建替え整備し、市民が国 内外の優れた芸術文化を鑑賞し、 自らも創造・発表する機会を提供 する。	実施設計の完了	解体工事の完了 実施設計の完了 設置条例の制定 指定管理者の選定	○
			フィールド ミュージア ム構想の 推進	継続	6-4	文 化 観 光 局	文 化 部	・歴史的建造物を活かした音楽コ ンサートや展覧会の開催 ・官民学と連携した多彩な文化芸 術イベント等(民間主催も含む)の 実施	イベントの実施 3 回	3 回(100%) イベント参加者数 11,947 人	◎				
アートを活 用したまち の創造	平成 27 年度: アーティスト バンク登録者 30 名	堺市新進アー ティストバンク登録 者数 57 人	△	△	○	◎	◎	継続		文 化 観 光 局	文 化 部	・新進アーティストの育成を図るた め、制度の運用をすとも、 制度活用に向けたモデル事業(コ ンサート等)を実施 ・堺市所蔵美術作品展開催及び福 助資料等の活用により、堺ゆかり の作家や市所蔵作品を市内文化 施設等において広く展示公開し、 市民が身近に所蔵作品に触れら れる機会を提供する。	①アートイベント等の実施回数 2 回 ②参加者数 (所蔵美術作品展および福助 人形展来場者数、特別展 観覧者数) 19,000 人	①5 回(250%) ②25,377 人(134%)	◎

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「文化芸術活動をしやすいまちである」と答えた人の割合（「そう思う」+「ある程度そう思う」の計）	34.9%	平成 22 年 7 月	70%	平成 32 年度	37.3%	平成 25 年 7 月
市内文化施設の利用者数	877,630 人／年	平成 21 年度	1,000,000 人／年	平成 32 年度	748,243 人／年	平成 27 年度

施策 2-3 生活環境の充実と地域社会活動の推進

<プランに記載された施策展開の方向性>

市民一人ひとりが活躍し互いに交流する社会をめざし、文化、スポーツ、農体験などのさまざまな地域活動や生涯学習活動の支援や地域社会を支える人材の育成を図るとともに、生涯学習のための環境整備を進めます。また、動植物とのふれあいなどを通じて、潤いや安らぎのある社会づくりを進めます。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成 ○…予定していた以上の成果を達成 ◎…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
シニア層を 主な対象 とした講座 の実施や 活動支援	いきいき堺市 民大学受講 生の修了率 80%以上 修了後の活 動支援内容 の充実化	いきいき堺市 民大学受講生の修 了率 73.8% 修了後の活動者 数が修了生の 24.6%以上	○	○	○	○	○	継続	7-3	健 康 福 祉 局	長 寿 社 会 部	・第 6 期 専 門 講 座 を 4 月 に 開 講 し、 9 月 に 修 了 ・大学運営における市民との協働 を促進	①いきいき堺市民大学受講生の 修了率 80%以上 ②修了後の活動者数が修了生 の 30%以上	① 73.8% ② 24.6%	○
			生涯学習情報提供 システム事業 (生涯学習推進)	継続		市 民 人 権 局	市 民 生 活 部	ホームページでの情報提供、学習 相談の実施	ホームページのアクセス件数 163,000 件	544,589 件(334%) ※市のHPリニューアルに 伴いアクセス数の集計 方法が変更	◎				
暮らしに役 立つ図書 館機能の 充実	① 地域の知の 拠点として多 様化する市民 ニーズに対応 する図書館機 能の充実 ② 年間個人貸 出点数 450 万点	① 来館者数 2,333,178 人 ② 年間個人貸出点 数 4,414,577 点	○	○	○	○	○	継続		教 育 委 員 会 事 務 局	中 央 図 書 館	老朽化した中央図書館の施設整備	中央図書館の耐震化及び老朽 化設備改修工事の実施	中央図書館の耐震化及び 老朽化設備改修工事の完 了	◎
			図書館管理運営事業	継続		教 育 委 員 会 事 務 局	中 央 図 書 館	資料を収集・整理・保存し、市民の 多様なニーズに応える資料・情報 の提供を行う。	①年間個人貸出者数 1,090,000 人 ②利用者満足度 5 段階評価の 4	① 1,033,429 人(95%) ② 3.84(96%)	○				
			図書館電算事業	継続		教 育 委 員 会 事 務 局	中 央 図 書 館	市内の図書館をネットワークで結 び、迅速なサービスを実現	市民一人当たりインターネット蔵 書検索システムトップページア クセス回数 3 回	2,241,309 件 2.67 回 (89%)	○				
			図書館ICT化推進 事業	継続		教 育 委 員 会 事 務 局	中 央 図 書 館	オンラインデータベースの利用拡 大をはかるため、新聞等のタイ トル、ライセンス数を増加し、五大紙 の検索を可能とする。	インターネット端末利用者数 35,000 人	33,607 人(96%)	○				
			地域情報活用支援 事業	継続		教 育 委 員 会 事 務 局	中 央 図 書 館	図書館の所蔵する歴史資料など、 貴重資料の保存と積極的な利用の 向上のため、マイクロフィルム化と デジタル化を進め、情報発信を行 う。	①地域資料に関する講座、展示 等の参加者数 2,000 人 ②地域資料に関するレファレン ス受付件数 3,000 件	①1,325 人(66%) ②1,564 件(52%)	△				
地域子育て支援情 報提供事業	継続		教 育 委 員 会 事 務 局	中 央 図 書 館	子育てに役立つ資料と場を提供 し、地域での子育てを支援する。	おはなし会、読み聞かせ会の開 催数 621 回	602 回(97%)	○							

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「生涯学習や文化活動に取り組んでいる」と答えた人の割合（「行っている」+「ある程度行っている」の計）	25.2%	平成 22 年 7 月	50%	平成 32 年度	24.2%	平成 25 年 7 月
「図書館や文化教室などにおける生涯学習の環境が整っている」と答えた人の割合（「そう思う」+「ある程度そう思う」の計）	52.8%	平成 22 年 7 月	90%	平成 32 年度	54.9%	平成 25 年 7 月

◆ 参考指標

生涯学習活動の機会である講座数及び参加者数を示す。

＜生涯学習活動の講座数及び参加者数の推移＞

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
講座数	2,869 講座	4,052 講座	4,222 講座	4,207 講座	4,347 講座	3,646 講座
参加者数	275,789 人	242,591 人	238,284 人	219,439 人	173,830 人	178,938 人

施策 2-4 スポーツと健康づくりの推進

<プランに記載された施策展開の方向性>

市内に拠点を置くトップレベルチームなどと連携しながら、市民のスポーツ活動のための環境づくりを推進し、健康づくりやスポーツ活動に関する地域における自主的な活動への支援を充実します。また、関係団体や機関等と連携し、市民のライフステージに対応した食育を総合的かつ計画的に推進していきます。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成 ◎…予定していた以上の成果を達成 ○…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度												
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)										
J-GREEN (グリーン) 堺(サッカー・ナショナルトレーニングセンター)の活用	① 年間来場者 数 60 万人 ② 平成 24 年度 以降管理運営 収支均衡	① 年間来場者数 736,652 人 (122%) ② 収支均衡の達成	○	◎	◎	◎	◎	J-GREEN 堺活用促進事業	継続	6-4	文化 観光局	スポーツ 部	3,000 試合相当の誘致、日本代表チームの練習や全国規模の大会等の誘致など、積極的な活用促進を推進するとともに、宿泊施設「ドリームキャンプ」や「JFA アカデミー堺」などと連携した事業展開と更なる利用促進を図る。	①下記取り組み等により年間来場者目標数 60 万人 ・全国規模の大会開催(21 世紀東アジアサッカー大会・全日本女子ユース・第 2 回全国シニアサッカー大会・中日本インターシティカップ・第 5 回堺ユースサッカーフェスティバル 等) ②来場者数の増加による利用料金の増収及び経費削減により収支均衡を図る ③セレッソ大阪堺レディースのホームゲームの開催(日本女子サッカーリーグ プレナスチャレンジリーグ)	① 年間来場者数 736,652 人 (122%) ② 平成 27 年度収支均衡の達成 ③ ホームゲーム 全 11 試合中 8 試合開催	◎								
			○	○	○	○	○										大浜体育館建替(武道館併設)事業	継続	文化 観光局	スポーツ 部	武道館を併設した新大浜体育館の整備を行う。	基本計画案作成作業	作成作業の実施	○
			○	○	○	○	○										野球場整備事業	継続	文化 観光局	スポーツ 部	高校野球や社会人野球等の公式戦が開催できる野球場の整備を行う。	基本設計とりまとめ作業	とりまとめ作業の実施	○
スポーツ 環境の整備	① 武道に親しめる 環境の整備 ② 高校野球・社会人 野球等の公式戦が 可能な野球場の 整備 ③ 平成 27 年度: 堺第 7-3 区スポーツ・ コミュニケーション ゾーンの年間 利用者数 20 万人(平成 21 年度:約 7 万人)	① 基本計画案作成 作業 ② 基本設計とりまとめ 作業 ③ 年間利用者数 119,623 人	○	○	○	○	○	堺第 7-3 区スポーツ・コミュニケーションゾーン活用推進事業(体育館等管理運営事業)	継続	文化 観光局	スポーツ 部	堺第 7-3 区のスポーツ・コミュニケーションゾーンにおいて、現在のスポーツ施設等を有効活用するとともに、未利用地などの利活用について検討する。	利用者・来場者数:約 130,000 人 憩いの広場:約 15,000 人 運動ひろば野球場:約 50,000 人 芝生ひろば運動場:約 15,000 人 硬式野球場:約 50,000 人	利用者・来場者数 119,623 人(92%) 憩いの広場:14,244 人 運動ひろば野球場: 60,611 人 芝生ひろば運動場: 21,110 人 硬式野球場:23,658 人	○									

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
本市を拠点として活動するトップレベルチームとの連携	① 平成 27 年度: 児童生徒の 全国大会等 出場人数 年間 270 人 (平成 21 年 度:154 人) ② 児童生徒の 全国大会等 3 位入賞成績 年間 60 回 (平成 21 年 度:44 回)	① 全国大会等出場 人数 年間 386 人 ② 全国大会等 3 位 入賞成績 年間 47 回	○	○	○	○	○
市民参加型スポーツ支援	平成 27 年度: 成人の週一 回以上のスポ ーツ実施率 50%以上 (平成 22 年 度:33.4%)	47.3% (平成 27 年度)	○	○	○	○	○
健康づくり や介護予 防に関する 自主活動 グループ等 の育成・支 援	新規育成と継続的な活動支援による自主活動グループ数の増加 (平成 22 年 度:194 グル ープ)	健康づくり 125 グループ 介護予防 82 グループ (平成 27 年度末)	○	△	△	△	△

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
本市を拠点として活動するトップレベルチームとの連携事業 (競技・青少年スポーツ推進事業)	継続		文化 観光局	スポーツ 部	各種スポーツ団体との連携を図りながら、スポーツ人口の拡大やトップレベルの選手やチームに触れる機会を提供する。 ・競技大会の開催や運営支援 ・全国大会等出場者への支援 ・堺プレイヤーズ等トップレベルチームとの連携	①堺ジュニアスポーツ教室 ②野球教室 ③ジュニア育成クリニック ④競技スポーツ大会出場奨励金	① 開催数 2 回 参加者数 404 人 ② 開催数 4 回 参加者数 161 人 ③ 開催数 1 回 参加者数 92 人 ④ 203 件 6,320 千円	○
生涯スポーツ推進事業	継続		文化 観光局	スポーツ 部	子どもから高齢者までスポーツに親しめる機会を提供する。 ①堺ツデーマーチの開催 ②ニュースポーツ用具貸出	①大会参加人数 5,000 人 ②用具貸出件数 700 件	① 3,602 人(72.0%) ② 311 件(44.4%)	△
地域スポーツ推進事業	継続		文化 観光局	スポーツ 部	スポーツを通じた地域間、世代間の交流を図る。 ・堺市民オリンピックの開催 ・体カテスト、スポーツ教室等のイベントの開催	堺市民オリンピック参加者数 12,000 人	約 10,000 人(83%)	○
総合型地域スポーツクラブ支援事業	継続		文化 観光局	スポーツ 部	総合型地域スポーツクラブ創設に向けた機運の醸成、設立に向けた指導や助言等を行う。	クラブ創設に必要な知識を習得するための講習会等への参加を促す。	廃止	—
健康づくり組織育成事業	継続		健康 福祉局	健康部 長寿 社会部	市内、各保健センターにおいて、健康づくりや介護予防に関する教室を開催し、その後、その参加者を中心に、継続的な活動を促し、自主活動グループへとつなげていく。	①新規グループ育成を目的とした教室数 12 教室 ②ネットワーク会議の開催数 14 回(各保健センター2 回) ③健康づくり活動グループへの登録者数 3,500 名	① 6 教室(50%) ② 54 回 ③3,384 名(97%)	○
					①介護予防自主グループ数 ②介護予防自主グループ登録者数	①82 グループ ②2128 人		

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
食育の推進	① 食育に関する何らかの活動や行動をしている市民の割合の増加 (平成 19 年: 42.6%)	① 63.2% (平成 24 年 3 月)	○	○	○	○	○
	② 毎朝朝食をとっている児童生徒の割合: 小 6・中 3 それぞれ 100%	② 小 6 : 86.2% 中 3 : 80.1% (平成 28 年 4 月)					

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
食育推進事業 (健康部所管)	継続		健康福祉局	健康部	・食育体験教室や食育推進イベントを開催し、食育に関する普及啓発を実施 ・食育推進ネットワーク会議の開催	①食育推進イベントの入場者数 5,000 人 ②会議開催回数 1 回	① 5,107 人(10.2%) ② 1 回(100%)	◎
食育推進事業 (学校管理部所管)	継続	3-4	教育委員会事務局	学校管理部	・「食育実践事例集」や「お弁当レシピ集」を作成配布 ・小中学校への食通信の配付や食育フェアの開催 ・教職員、保護者、市民を対象とした食育講演会の開催	食通信の配付回数 11 回	11 回(100%)	◎

■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
成人の週一回以上のスポーツ実施率	33.4%	平成 22 年 7 月	65%	平成 32 年度	47.3%	平成 27 年 4 月
「定期的に血圧や体重を測定し、自分自身の健康状態をチェックしている」と答えた人の割合 (「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計)	70.4%	平成 22 年 7 月	100%	平成 32 年度	71.0%	平成 25 年 7 月

◆参考指標

市民のスポーツ活動の機会である体育館におけるスポーツ教室の参加者数及び体育館利用者数を示す。

《市立体育館におけるスポーツ教室参加者数の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
参加者数	173,331 人	164,164 人	151,318 人	145,642 人	144,657 人	151,164 人

《市立体育館利用者数の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
利用者数	943,111 人	1,040,320 人	1,046,478 人	1,122,913 人	1,115,064 人	1,236,110 人

施策 2-5 男女共同参画の推進

<プランに記載された施策展開の方向性>

固定的な性別役割分担意識の解決に向けた啓発や仕事・家庭・地域活動などあらゆる分野に男女がともに参画していくための支援の充実などにより、性別にかかわらず誰もがさまざまな分野で活躍できる社会の構築をめざします。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
性別による固定的な役割分担意識の解消	①「女と男のフォーラム」参加者数:年間 220 人 ②「堺市男女共同参画推進会議」開催回数:年間 8 回 ③「男女共同参画推進課だより」発行部数:年間 15,000 部	①年間参加者数 69 人 ②年間開催回数 8 回 ③年間発行部数 15,000 部	○	○	○	○	△		市 民 人 権 局	男 女 共 同 参 画 推 進 担 当	・介護、子育て、女性への暴力(DV等)など幅広い問題をテーマとした講演会を実施する「女と男のフォーラム」等の各種啓発事業を行うことで、市民が固定的な性別役割分担意識によって引き起こされる様々な問題を考えるきっかけづくりを行う。 ・「Windy(男女共同参画推進課だより)」(年 2 回発行)や、DV啓発冊子の発行、オレンジ&パープルリボンキャンペーンなどにより男女共同参画の推進に関する情報を発信し、市民の男女共同参画についての理解を深め、市民意識の高揚を図る。	①女と男のフォーラムの参加率 平均 70% ②男女共同参画推進課だより(Windy)発行部数 15,000 部	① 70.8% ② 15,000 部	◎
男女平等社会の形成に関する条例推進事業	審議会等への女性委員の比率 40%	37.4% (平成 28 年 4 月 1 日)	○	○	○	○	○		市 民 人 権 局	男 女 共 同 参 画 推 進 担 当	・第 4 期さかい男女共同参画プランの推進及び進捗管理 ・堺市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画(DV防止基本計画)の推進及び進捗管理	審議会等委員の選任に係り男女いずれかの委員の比率が40%を下回る見込みの場合に、事前協議を行った割合 100%	100%	◎
働く女性の活躍推進の支援	ダイバーシティ経営戦略セミナー参加人数 年間 50 人	ダイバーシティ経営戦略セミナー参加人数 年間 32 人	△	△	△	○	△	1-5	産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	ダイバーシティ(多様性)についての基本的な考え方や効果等の情報提供を行うほか、女性社員の能力発揮とモチベーションアップを促進することで女性の管理職を育成し、ポジティブ・アクションの推進を図るための事業を実施する。 ・ダイバーシティ経営戦略セミナーの開催 ・女性向けキャリア・アップセミナーの開催	①ダイバーシティ経営戦略セミナー参加人数 : 年間 50 人 ②女性向けキャリア・アップセミナー参加人数 : 24 人	① 32 人(64%) ② 14 人(58%)	△
母子家庭等の就業・自立支援	相談者の就職率 (約 50% ⇒ 約 70%)	64%	○	○	○	○	○	1-5	子 ども 青 少 年 局	子 ども 青 少 年 育 成 部	母子家庭等の自立に向けた就業支援の実施 ・就業相談 ・職業紹介 ・ハローワークと連携したプログラム策定 ・パソコン等の就業支援講習	相談者の就職率 : 約 70% (99 人)	相談者の就職率 : 64%(91 人) (平成 28 年 3 月末) (達成率 91.4%)	○

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「男は仕事、女は家庭」という固定的な考え方を否定する人の割合	55.1% 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」	平成 21 年 10 月	90%	平成 32 年度	50.5% (堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査)	平成 27 年 11 月
「年齢や性別にかかわらず、能力を十分に発揮できる環境が整っている」と答えた人の割合 (「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	27.1%	平成 22 年 7 月	70%	平成 32 年度	28.9%	平成 25 年 7 月
女性の労働力率(全世代)(※1)	43.3%	平成 17 年 10 月	男性と同率 (平成 17 年 : 70.7%)	平成 32 年度	43.0%	平成 22 年 10 月
市の審議会等の委員のうち女性が占める割合	34.1%	平成 22 年 7 月	40%	平成 32 年度	37.4%	平成 28 年 4 月

(※1) 労働力率：15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合

施策 2-6 良好な居住環境の形成

<プランに記載された施策展開の方向性>

公園や緑地等の整備・保全を進め、緑や水辺を活かした潤いのある居住環境の創出を図るとともに、地域主体の景観形成や地域の活性化などの取組を進めます。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
緑の保全・ 創出	① 「樹木などの まちなかの緑 の多さ」に対 する満足度 50%以上 (平成 21 年 度:45.1%) ② 「緑を増やし たり、守るこ とに取り組ん でいる人」の割 合 50%以上 (平成 22 年 度:45.8%) ③ 特別緑地保 全地区制度を 活用した南部 丘陵の緑地 保全	① 45.1% (平成 21 年度) ② 40.9% (平成 25 年度) ③ 特別緑地保全地 区制度の活用には 至らなかったが、 緑地保全の別 の手法として、 敷地外緑地制 度の運用を開始 した。	○	△	△	△	△		建設局	公園 緑地部	・地域の活動リーダーなど、花と緑 のまちかど緑化を実践していく人 材の育成 ・市民の地域緑化活動のための人 材や資材のサポート	①地域の緑化活動に携わってい る人数 2018 人 ②市民緑化活動において緑化 資材等を支援した年間団体数 96 団体	① 1857 人(92%) ② 61 団体(64%)	○
				建設局	公園 緑地部	・都市緑地法に基づく特別緑地保 全地区制度や市民緑地制度、条 例に基づく保全緑地制度等の緑 地保全に係る制度の総合的な運 用を図る。 ・緑地の維持管理や活用等による 緑地保全への市民・企業等の参 画や、参画に必要な支援等の仕 組みをつくる。 ・緑地の保全に必要な財源の仕組 みをつくる。	①地域制緑地(土地所有者など 市民や企業の協力により保全 される緑地)の増加 5ha ②南部丘陵の緑地の価値や魅 力・保全の必要性を広く発信 したイベントや企業等へのPR の回数 15 回	① 2.58ha(52%) ② 2 回(13%)	△					
				建設局	公園 緑地部	市長の諮問を受けて、緑の政策審 議会を開催し、調査・審議を行う。	審議会及び部会の開催回 5 回	5 回(100%)	◎					
				環境局	環境 保全部	業者委託により苗木の下草刈を実 施。併せて市民等の参加のもと下 草刈を行い、共生の森をフィールド に野鳥観察会等を実施。	共生の森をフィールドとした環境 学習講座の開催回数 2 回	2 回(100%)	◎					
				建設局	土木部	大阪府事業との連携により相乗効 果が期待できる泉北 2 号線の堺イ ンターチェンジ付近の街路樹整備 を実施。	平成 24 年度に整備した植栽帯 の適正な維持管理	除草 2 回、灌水 6 回実施	○					

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
都市公園 の整備	① 身近な生活環境「樹木などのまちなかの緑の多さ」に対する満足度 50%以上 (平成 21 年度:45.1%)	① 45.1% (平成 21 年度) ② 40.9% (平成 25 年度)	△	△	△	○	○
	② 「緑を増やしたり、守ることに取り組んでいる人」の割合 50%以上 (平成 22 年度:45.8%)						
良好な景観の形成	良好な景観の保全、創出による魅力ある景観形成の推進	大規模建築物等の届出制度や景観地区内の認定申請制度の実施など、良好な景観形成に向けて事業継続中	○	○	○	○	○
東北ニュータウン再生推進事業	① 平成 32 年:東北ニュータウンにおける 39 歳以下の人口比率 34.0% (平成 21 年: 43.2%) ※推計では 30.5%まで下がるところ、1 割アップさせる。 ② 平成 32 年:「泉ヶ丘駅周辺を週 2 回以上利用する」と答えた人の割合 50% (平成 21 年: 26.2%)	① 34.9% (平成 28 年 3 月) ※推計では 34.8%のところ、推計値より 0.1%上回った。 ② 26.2% (平成 21 年)	○	○	○	○	○

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
天神公園事業	継続	5-2	建設局	公園緑地部	東区の拠点公園として必要な機能や施設の検討を進め、用地取得し整備を進める。	用地取得筆数 6 筆	0 筆(0%)	△
原池公園事業	継続	5-2	建設局	公園緑地部	第 1 期区域(3.2ha)、第 2 期区域(4.2ha)が完了。第 3 期区域(10.1ha)において、防災機能を有するスポーツ広場を整備予定。	①設計業務発注件数 1 件 ②用地取得筆数 17 筆	①1 件(100%) ② 9 筆(53%)	○
新堀公園事業 (都市公園整備事業)	継続	5-2	建設局	公園緑地部	スポーツ・レクリエーション活動の場及び生涯健康づくりの場、災害時の一次避難地としての機能など市民の健康と安全に寄与した公園を整備する。	①設計業務発注 1 件 ②造成工事 1.0ha	① 1 件(100%) ② 約 0.6ha(60%)	○
景観形成事業	継続		建設局	都市計画部	・堺市景観計画及び堺市景観条例に基づき、大規模建築物等の景観誘導、重点景観形成地域における景観形成、住民主体の景観まちづくりなど、総合的な景観施策を進め、都市の個性づくりや魅力向上に向け、持続的に良好な景観形成を図る。 ・重点景観形成地域である百舌鳥古墳群周辺地域においては、景観地区に指定し、百舌鳥古墳群のあるまちとして相応しい良好な景観形成を図る。	景観法に基づく大規模建築物等の届出件数及び景観地区内の認定申請件数	124 件	○
東北ニュータウン再生推進事業	継続	6-2	建設局	ニュータウン再生室	(1)東北ニュータウン再生府市等連携協議会事業 ・泉ヶ丘駅前地域活性化アクションプランの策定 ・泉ヶ丘駅前地域の活性化に向けた取り組み(「ハロウィンパレード泉ヶ丘」等の各種駅前活性化イベントを実施) ・公的賃貸住宅の再生に向けた取り組み (2)東北ニュータウン再生推進事業 ・大阪府住宅供給公社と連携した先進的住戸リノベーション促進モデル事業(新規) ・東北ニュータウン魅力発信事業(新規) ・東北ニュータウン住まいアシスト事業 ・戸建て住宅地での住み替え支援	(1)「ハロウィンパレード泉ヶ丘」等の各種駅前活性化イベント(計 10,000 人の来場を目標とする) (2)住まいアシスト事業新規申込件数 (子育て世帯及び若年夫婦世帯 55 件、単身世帯 20 件を目標とする)	(1)「ハロウィンパレード泉ヶ丘」等の各種駅前活性化イベント来場者数 8,200 人 (82.0%) (2) 住まいアシスト事業新規申込件数 子育て世帯及び若年夫婦世帯 75 件(136.4%) 単身世帯 6 件(30.0%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
堺市民間 分譲マン ション建替 え支援事 業	民間分譲マン ションの効率 的な建替え支 援による良好 な住環境の形 成	3 団地活用完了	○	△	○	○	○	堺市民間マンション 建替え促進事業	継続		建 築 都 市 局	住 宅 部	分譲マンションの建替えを行おうと する管理組合に対して、合意形成 の段階に応じてアドバイザーの活 用のために要する費用の一部を補 助する。	分譲マンション建替え支援事業 (活用及び相談件数) 1 件	1 件(100%)	○

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「まちなみの美しさ」に対する満足度（「十分満足している」+「まあ満足している」の計）	31.9%	平成 21 年 7 月	70%	平成 32 年度	45.0%	平成 25 年 7 月
「緑を増やしたり、守ることに取り組んでいる」と答えた人の割合（「行っている」+「ある程度行っている」の計）	45.8%	平成 22 年 7 月	70%	平成 32 年度	40.9%	平成 25 年 7 月

◆ 参考指標

良好な居住環境を創出するための一つである都市公園面積及び箇所数を示す。

〈都市公園面積及び箇所数の推移〉

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
面積	688.10 h a	693.34 h a	694.96 h a	696.18 h a	698.47 h a	701.42ha
箇所数	1,128 箇所	1,142 箇所	1,149 箇所	1,161 箇所	1,167 箇所	1,171 箇所

政策3 次代を担う子どもを健やかにはぐくみます

施策3-1 子育て世帯への支援と負担の軽減	46
施策3-2 社会全体で子どもをはぐくむ仕組みづくり	50
施策3-3 学ぶ力・生きる力の育成	54
施策3-4 教育・生活環境の充実	57

— 政策3 次代を担う子どもを健やかにはぐくみます —

政策3「次代を担う子どもを健やかにはぐくみます」では、未来を拓く子どもたちを健やかにはぐくみ、意欲的に学ぶ子どもたちの教育環境が充実したまちづくりを推進するために、4つの施策を位置付けている。

- 3-1. 子育て世帯への支援と負担の軽減
- 3-2. 社会全体で子どもをはぐくむ仕組みづくり
- 3-3. 学ぶ力・生きる力の育成
- 3-4. 教育・生活環境の充実

■進捗状況

※「計画記載の目標を達成」「予定していた以上の成果を達成」「予定していた成果を概ね達成」の事業数に対する割合

施策	計画記載の目標を達成	予定していた以上の成果を達成	予定していた成果を概ね達成	予定していた成果を未達成等	事業数計	目標に向けた平成27年度末時点での進捗度※
3-1	1	0	4	2	7	71.4%
3-2	1	1	7	1	10	90.0%
3-3	0	0	5	1	6	83.3%
3-4	0	0	6	1	7	85.7%
政策全体	2	1	22	5	30	83.3%

◆今後の対応方針

《民間保育所等と連携した待機児童の解消》（施策3-1）

- ・待機児童数ゼロの実現に向けたさらなる受入れ枠の確保が必要。

《環境教育の推進》（施策3-3）

- ・地域の環境や防災について学ぶ機会を増やしていくため、地域人材である環境教育サポーターの活用など、地域特性を活かし、塚の自然や環境を対象とした、塚らしい環境教育の推進が必要。

《特別支援教育の充実》（施策3-4）

- ・より多くの教員が特別支援教育推進リーダー研修を受講できるよう、実施方法の見直しが必要。

施策 3-1 子育て世帯への支援と負担の軽減

<プランに記載された施策展開の方向性>

育児へのさまざまなサポート体制を充実させ、さまざまな負担や不安を軽減させる取組を推進します。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成 ◎…予定していた以上の成果を達成 ○…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
子ども医療費助成事業	子どもの健康の保持増進および子育てに係る経済的負担の軽減	子ども医療費の一部助成件数 1,430,255 件	○	○	○	○	○	継続		健康福祉局	生活福祉部	医療証を発行し、0歳から15歳(15歳に達した日以後最初の3月31日)までの子どもの医療費の一部を助成。(所得制限なし)	助成件数 1,496,790 件	1,430,255 件(96%)	○	
民間保育所等と連携した待機児童の解消	待機児童の解消(平成 25 年 4 月:待機児童数 0 人)	16 人 (平成 28 年 4 月 1 日)	△	△	△	△	△	継続	1-7	子ども青少年局	子育て支援部	民間保育所の創設、増築、増改築等の整備にかかる費用の一部を補助し、待機児童の解消に対応するとともに、施設の耐震化を促進する。	整備箇所数 (定員増を伴うもの)1 箇所	1 箇所(100%)	◎	
			継続		子ども青少年局	子育て支援部	市が独自に定めた基準を満たす認可外保育施設を認証保育所として位置付け、その運営に必要な費用の一部を補助する。	①実施施設数 5 施設 ②入所率 100%	① 5 施設(100%) ② 99%	○						
			継続		子ども青少年局	子育て支援部	大阪府が実施する預かり保育推進事業の時間延長を実施する私立幼稚園において、通常保育期間及び長期休業期間中に認可保育所並みの1日11時間以上の保育を実施する。	実施幼稚園数 10 施設	9 施設(90%)	○						
			継続		子ども青少年局	子育て支援部	市立保育所を社会福祉法人に移管する。	毎年1箇所程度民営化を実施する	0 箇所(0%)	△						
			継続		子ども青少年局	子育て支援部	利便性が高い場所や地域の拠点となる場所など、効果的な事業実施が期待できる場所に分園を整備する社会福祉法人を対象として、分園として必要な施設の整備、改修等に係る費用の一部を補助する。	予算措置なし	予算措置なし	—						
			継続		子ども青少年局	子育て支援部	定員 5 名以上の事業所内保育施設を設置する市内の事業主等を対象として、運営に要する費用の一部を補助する。	①実施施設数 1 施設 ②定員 62 人	① 1 施設(100%) ② 67 人(108%)	◎						
			継続		子ども青少年局	子育て支援部	幼保連携型認定こども園の認定を受けることを目的として私立幼稚園の余裕スペースの改修等により認可保育所を整備する学校法人に対して、施設整備に要する費用の一部を補助する。	①整備数 1 箇所 ②定員 32 人	① 1 箇所(100%) ② 32 人(100%)	◎						

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
民間保育所等と連携した待機児童の解消							
多様な保育サービス・育児支援の充実	① 保育所における一時預かり実施率の増 ② 病児・病後児保育実施箇所の拡大 ③ (仮称)さかいマイ保育園事業実施園の増	① 一時預かり事業・一時保育の実施率 100% ② 病児・病後児保育施設 新規開設 1 箇所 ③ さかいマイ保育園事業実施園の実施率 96%	○	○	○	○	○
妊娠・出産の安全性の確保	経済的負担を軽減し、安心して妊娠・出産、子育てできる環境を確立	・特定不妊治療 助成件数 延 973 件 ・妊婦・乳児一般健康診査事業 受診者 延 98,893 人 (妊婦健診全 14 回、乳児一般健康診全 2 回)	○	○	○	○	○

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
私立幼稚園実施型小規模保育事業	継続		子ども青少年局	子育て支援部	私立幼稚園が近隣の空き賃貸物件等を活用して6か月から2歳までの少人数の児童を保育するのに必要な費用の一部を補助する	①実施施設数 2 施設 ②定員 25 人	① 2 施設(100%) ② 25 人(100%)	◎
市立幼稚園預かり保育モデル事業	継続		教育委員会事務局	学校管理部	堺市立幼稚園において、預かり保育をモデル実施する。 平成 23 年度 2 園(北八下・八田荘) 平成 24 年度 1 園追加(白鷺)	預かり保育モデル実施日数 243 日	213 日(87.7%)	○
病児・病後児保育事業	継続		子ども青少年局	子ども青少年育成部	・病後児保育室を直営で実施 ・医療機関併設型の病児・病後児保育施設の運営を委託	設置箇所数 3 箇所 ①市直営施設 1 箇所 ②民間委託施設 2 箇所 (うち 1 箇所新設)	4 箇所(133%) ① 1 箇所 ② 3 箇所	◎
休日保育事業	継続		子ども青少年局	子育て支援部	公定価格の加算により、休日保育を実施する。	事業実施箇所数 4 箇所	4 箇所(100%)	◎
一時預かり事業・一時保育	継続		子ども青少年局	子育て支援部	民間の認定こども園・保育所・幼稚園への補助により、一時的保育を実施する。	事業実施箇所数 103 箇所	103 箇所(100%)	◎
育児支援ヘルパー派遣事業	継続		子ども青少年局	子ども青少年育成部	家庭からの申請に基づき、事業者から1回2時間、50回を限度としてヘルパーを派遣する。	延べ派遣回数 2,000 件	2,325 件(116%)	◎
ファミリー・サポート・センター事業	継続		子ども青少年局	子ども青少年育成部	地域における子育てを支え合う体制を拡充するため、ファミリー・サポート・センターの登録会員が、相互援助活動を行う。	会員登録者数 4,300 人	5,100 人(118%)	◎
マイ保育園事業	継続		子ども青少年局	子育て支援部	身近な保育所を「かかりつけ保育園」として登録。保育所が提供している各種子育て支援サービスの利用を促進し、地域の子育て拠点として保育所の社会資源化を図る。	マイ保育園実施園数 112 施設	112 施設(100%)	◎
特定不妊治療費助成事業	継続		子ども青少年局	子ども青少年育成部	・体外受精及び顕微授精による不妊治療が助成対象 ・1回の治療につき15万円まで(治療内容により7万5千円まで)、1年度あたり2回(初めて助成を受ける年度に限り3回まで)を限度に、通算5年度10回助成(所得制限あり)	助成件数 900 件	1,098 件(122%)	◎
妊婦・乳児一般健康診査事業	継続		子ども青少年局	子ども青少年育成部	・妊婦を対象に、委託医療機関において、健康診査の実施及び健康診査費用の助成を実施 ・乳児を対象に、委託医療機関において、健康診査を実施	①妊婦健康診査公費負担実施回数 14 回 ②妊婦・乳児一般健康診査事業受診者延べ人数 : 109,939 人	② 14 回(100%) ③ 妊婦・乳児一般健康診査事業受診者延べ人数 : 99,577 人 (妊婦 86,752 人、乳児 12,825 人)	◎

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
小児科等 の休日・夜 間診療体 制の確保	平成 26 年度 中・急病診療 センター竣工	平成 27 年 7 月 1 日、新病院「堺 市立総合医療セ ンター」開院	○	○	○	△	★
放課後児 童対策の 推進	あらゆる子ど もたちに対す る放課後等の 居場所づくり を効果的に推 進	平成 27 年度 申込児童数 9,934 人 (前年比 744 人 増) 利用児童数 9,758 人 (前年比 740 人 増) 待機児童数 176 人 (前年比 4 人増)	○	○	○	△	— 評価 手法 精査 のため
子育て世 帯等に対 する住ま いアシスト 補助	新婚・子育て 世帯等の市 内への誘導・ 定着	947 戸 (平成 17 年度か ら平成 27 年度ま での利用実績合 計)	○	○	○	○	○

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
新病院整備事業	継続	1-1	健 康 福 祉 局	健 康 部	地方独立行政法人堺市立病院機 構が必要とする新病院建設のため の整備資金(長期貸付)を貸し付け る。	①工事費のうち市からの借入必 要額に対し、全額対応する (貸付率 100%) ②新病院整備工事の完了	① 工事費のうち市からの 借入必要額なし(貸付 なし) ②平成 27 年 7 月 1 日に新 病院「堺市立総合医療 センター」開院整備工 事完了	★
救急医療対策事業	継続	1-1	健 康 福 祉 局	健 康 部	・地域救急医療体制確立のため、 公益財団法人堺市救急医療事業 団が行う救急医療対策事業等に 関する経費を助成 ・二次救急医療機関との連携強化 ・大阪府と大阪市との共同事業とし ての周産期医療体制確保 ・適正受診に向けた啓発活動	①休日・夜間急病診療センター 開設日数 366 日 ②新急病診療施設工事の整備	①366 日(100%) ②平成 27 年 7 月 1 日、堺 市立総合医療センター同 一敷地内に新しく「堺市 こども急病診療センター」を 整備	☆
放課後子どもプラン モデル事業	継続	3-2	教 育 委 員 会 事 務 局	地 域 教 育 支 援 部	新たな放課後施策を構築し、子育 て支援の充実・強化を図るため、小 学校内の専用教室及び共用教室 において、小学校 1 年生から 6 年 生を対象とするモデル事業を実施 する。	①利用児童数 ②待機児童数 ③要配慮児童受入数	①2,904 人 ②1 人 ③156 人	○
放課後児童対策事 業 (のびのびルーム)	継続	3-2	教 育 委 員 会 事 務 局	地 域 教 育 支 援 部	堺市内 65 校において、小学校 1 年 生から 6 年生を対象とする「のびの びルーム」を実施する。	①利用児童数 ②待機児童数 ③要配慮児童受入数	①5,799 人 ②142 人 ③272 人	○
放課後児童対策事 業 (美原区域)	継続	3-2	教 育 委 員 会 事 務 局	地 域 教 育 支 援 部	美原区域 6 箇所において、小学校 1 年生から 6 年生を対象とする「美 原放課後児童健全育成児童会事 業」を実施する。	①利用児童数 ②待機児童数 ③要配慮児童受入数	①445 人 ②0 人 ③22 人	○
放課後ルーム事業	継続	3-2	教 育 委 員 会 事 務 局	地 域 教 育 支 援 部	放課後の学校施設を共用利用し、 高学年児童(4 年生から 6 年生)を 対象に、学習を中心とした様々な 活動等を実施する。	①利用児童数 ②待機児童数 ③要配慮児童受入数	①610 人 ②33 人 ③30 人	○
子育て世帯等住ま いアシスト事業	継続		建 築 都 市 局	住 宅 部	堺市住宅供給公社が管理する特 定優良賃貸住宅を活用し、新婚世 帯、子育て世帯、市外からの親と の近居・隣居世帯を対象として、家 賃を月額最大 2 万円、管理終了ま で補助する。	(退去者の)市内定着率 57%	74%	◎

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「子育てに対して不安や負担を感じる」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	49.7%	平成 22 年 7 月	10%以下	平成 32 年度	47.6%	平成 25 年 7 月
「子育てがしやすいまちである」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	39.3%	平成 22 年 7 月	90%	平成 32 年度	42.4%	平成 25 年 7 月
保育所入所待機児童数（※1）	290 人	平成 22 年 4 月	0 人	平成 32 年	16 人	平成 28 年 4 月
のびのびルーム待機児童数（※2）	314 人	平成 22 年 5 月	0 人	平成 32 年度	143 人	平成 28 年 5 月

（※1） これまでは、国において『保育所入所待機児童』とされていたが、国からの通知により平成 27 年度から『保育所等利用待機児童』へと名称が変更された

（※2） 事業統合に伴い、平成 28 年 5 月時点の数値については、美原区域、堺っ子クラブの「のびのびルーム」の待機児童数を含む

◆ 参考指標

子育ての現状を把握する観点から、合計特殊出生率（一人の女性が一生に産む子どもの平均数）を示すとともに、保育所及び放課後児童対策に係る事業（※）の申込者数の現状を示す。

※放課後児童対策事業（のびのびルーム・美原区域）、放課後ルーム事業及び放課後子どもプランモデル事業（堺っ子クラブ）をいう。

《合計特殊出生率の推移》

年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年度	平成 27 年度
堺 市	1.37	1.43	1.41	1.42	1.43	1.43	1.49
大阪府	1.28	1.33	1.30	1.31	1.32	1.31	1.34
全 国	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.46

《保育所等の利用申込者数の推移》

年月	平成 23 年 4 月	平成 24 年 4 月	平成 25 年 4 月	平成 26 年 4 月	平成 27 年 4 月	平成 28 年 4 月
申込者数	14,733 人	15,264 人	15,416 人	15,824 人	16,500 人	16,911 人

《放課後児童対策に係る事業の利用児童数の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
利用児童数	8,142 人	8,290 人	8,501 人	8,760 人	9,018 人	9,758 人

施策 3-2 社会全体で子どもをはぐくむ仕組みづくり

<プランに記載された施策展開の方向性>

安心して子どもを育てることができるまちを実現するために、地域と連携した子ども・青少年の見守り、育成の体制を充実させ、地域での活動拠点づくりを進めます。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度					
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)			
子育てワ ンストップ 窓口の設 置	子育てワ ンストップ 窓口:全 区設置	全区設置 (平成 25 年 4 月 1 日開設)	○	☆	—	—	—	継続	7-2	子 ど も 青 少 年 局	子 ど も 青 少 年 育 成 部	—	—	全区設置 (平成 25 年 4 月 1 日開設)	—		
地 域 に お ける 子 ども の 居 場 所 づ くり	安全・安心な 居場所の確 保	まちかど子育て サポートルーム 及び子どもル ームの設置 21 箇所 ↓ ※平成 26 年度 9 月末で終了	○	○	○	○	○	継続		子 ど も 青 少 年 局	子 ど も 青 少 年 育 成 部	子育て中の親子が気軽に集い、相互交流できる場を提供するとともに、子育ての悩みの相談、地域の身近な子育て支援情報の発信を行う。運営は特定非営利活動法人に委託。	運営箇所数	7 箇所	—	★	
		みんなの子育て ひろばの設置 ↓ ※平成 26 年度 10 月から上記 2 事業を再編・ 統合	○	○	○	○	○	継続		子 ど も 青 少 年 局	子 ど も 青 少 年 育 成 部	身近な地域の中で気軽に利用し、保護者や子ども同士が交流したり、子育てに関する相談ができる場を提供する。運営は地域で子育て支援活動に携わっている団体へ運営補助金を交付。	運営箇所数	14 箇所	—	★	
			○	○	○	○	○	継続		子 ど も 青 少 年 局	子 ど も 青 少 年 育 成 部	身近な地域の中で気軽に利用し、保護者や子ども同士が交流したり、子育てに関する相談ができる場を提供する。運営は、子育て支援活動の実績のある団体がを行い、運営補助金を交付する。	運営箇所	25 箇所	29 箇所(116%)	◎	
			○	○	○	○	○	継続		子 ど も 青 少 年 局	子 ど も 青 少 年 育 成 部	子育てに関する様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけるため、生後 4 か月までの乳児のいる家庭を訪問する。	訪問率	100%	94%	○	
乳 児 家 庭 全 戸 訪 問	乳 児 家 庭 全 戸 訪 問: 対象家庭にお ける養育状況 の把握率 100%	94%	○	○	○	○	○	○	継続	子 ど も 青 少 年 局	子 ど も 青 少 年 育 成 部						○
児 童 自 立 支 援 施 設 の 整 備	困難を抱えた 子どもの社会 的な自立	堺市立児童自立 支援施設の整備 用地確定に向け た関係機関等との 調整	○	○	○	○	○	○	継続	子 ど も 青 少 年 局	児 童 自 立 支 援 施 設 整 備 室	非行や家庭環境などに問題を抱える子どもを入所させ、それぞれの状況に応じた必要な指導を行うことで、その社会的な自立を支援するための施設を整備する。	整備用地確定に向けた関係機関等との調整	整備用地確定に向けた関係機関等との調整を実施	○		

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					— 評価 手法 精査 のため
			23	24	25	26	27	
放課後児童対策の 推進	あらゆる子どもたちに対する放課後等の居場所づくりを効果的に推進	平成 27 年度 申込児童数 9,934 人 (前年比 744 人 増) 利用児童数 9,758 人 (前年比 740 人 増) 待機児童数 176 人 (前年比 4 人増)	○	○	○	△		
地域ネット ワークを活用した子ども・若者支 援の推進	ユースサポートセンター相談支援件数 年間 1,000 件	ユースサポートセンター相談支援件数 年間 1,853 件	○	○	◎	◎	◎	

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
放課後子どもプラン モデル事業	継続	3-1	教 育 委 員 会 事 務 局	地 域 教 育 支 援 部	新たな放課後施策を構築し、子育て支援の充実・強化を図るため、小学校内の専用教室及び共用教室において、小学校 1 年生から 6 年生を対象とするモデル事業を実施する。	①利用児童数 ②待機児童数 ③要配慮児童受入数	①2,904 人 ②1 人 ③156 人	○
放課後児童対策事業 (のびのびルーム)	継続	3-1	教 育 委 員 会 事 務 局	地 域 教 育 支 援 部	堺市内 65 校において、小学校 1 年生から 6 年生を対象とする「のびのびルーム」を実施する。	①利用児童数 ②待機児童数 ③要配慮児童受入数	①5,799 人 ②142 人 ③272 人	○
放課後児童対策事業 (美原区域)	継続	3-1	教 育 委 員 会 事 務 局	地 域 教 育 支 援 部	美原区域 6 箇所において、小学校 1 年生から 6 年生を対象とする「美原放課後児童健全育成児童会事業」を実施する。	①利用児童数 ②待機児童数 ③要配慮児童受入数	①445 人 ②0 人 ③22 人	○
放課後ルーム事業	継続	3-1	教 育 委 員 会 事 務 局	地 域 教 育 支 援 部	放課後の学校施設を共用利用し、高学年児童(4 年生から 6 年生)を対象に、学習を中心とした様々な活動等を実施する。	①利用児童数 ②待機児童数 ③要配慮児童受入数	①610 人 ②33 人 ③30 人	○
子ども・若者支援推進事業 【子ども・若者支援 推進事業の一部】	継続	1-2	子 ども 青 少 年 局	子 ども 青 少 年 育 成 部	教育、福祉、雇用等各関連分野における施策の総合的推進や、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者への支援を行うための地域ネットワークづくりを推進する。	子ども・若者支援地域協議会の開催回数 6 回	6 回(100%)	◎
ユースサポートセンター(子ども・若者総合相談センター)運営事業 【子ども・若者支援 推進事業の一部】	継続	1-2	子 ども 青 少 年 局	子 ども 青 少 年 育 成 部	困難を抱える子ども・若者やその保護者への相談・支援、各専門機関等との連絡調整、情報収集・情報発信、市民及び関係機関への啓発研修を実施する。	相談支援件数 2,215 件	1,853 件(84%)	○
ひきこもり地域支援センター事業 【こころの健康センター地域支援事業費の一部】	継続	1-2	健 康 福 祉 局	健 康 部	ひきこもりに関する相談支援及び啓発、研修等によるネットワーク構築	①ひきこもり相談の実施 年間 2,500 件 ②ひきこもり支援講演会の実施 1 回	① 4,760 件(191%) ② 1 回(100%)	◎

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
障害児放課後活動等の支援	① 障害児放課後活動支援実施箇所平成 26 年度：21ヶ所（平成 23 年 1 月：15ヶ所）	① 放課後活動支援実施箇所数 1ヶ所 * 国制度事業者数 54 箇所（平成 24 年 4 月 1 日児童福祉法の改正に伴い、これまでの放課後活動支援事業団体の多くが国制度に移行して事業を実施している。）	○	○	○	○	○
	② 支援学校児童の夏季休業中における生活リズムの確保	② 毎日コースと曜日コースの 2 コースで実施することにより、利用者のニーズに応じて生活リズムの確保を図ることができた。					
発達障害者（児）への支援	① 発達相談件数年間 240 件	① 年間 142 件	○	○	○	○	○
	② 発達障害者（児）および家族への支援体制の構築	② 発達支援コーディネーター 4 名配置、発達障害者支援専門部会で検討					
（仮称）堺・地域コミュニティ学校推進事業	地域協働型教育の仕組みを構築	小学校 23 校、中学校 5 校で学校運営委員会を年平均 2～3 回開催し、学校の教育活動を支援	○	○	○	○	○

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績（達成率）	
障害児放課後活動等支援事業	継続		子ども青少年局	子ども青少年育成部	障害児の放課後及び土日、祝日、夏休み等の学校が休みとなる期間の余暇活動の場を提供し、障害児の健全な育成を図るとともに、その家族の就労支援及び一時的な休息の確保を図ることにより、障害児及びその家族の地域生活を支援することを目的として、創作活動、スポーツ、遊び、生活体験等、利用者が主体となる放課後活動等の場の提供や、広く障害のある子どもの親の交流の場の提供等を行う。	延べ利用人数 840 人	延べ利用人数 （1 団体あたりの 1 ヶ月平均） 523 人	○
支援学校サマーサポート事業	継続		教育委員会事務局	地域教育支援部	堺市立支援学校 2 校（百舌鳥支援学校・上神谷支援学校）の小学部に在籍する留守家庭等の児童を対象に、夏季休業中において、毎日コース及び曜日コースで実施する。	本事業の利用を希望する全ての児童の受入を図る	17 人の申込があり、17 人全員を受入 （受入率 100%）	◎
発達障害者（児）支援事業	継続	1-3	子ども青少年局	子ども青少年育成部	4・5 歳児発達相談、養育者勉強会（短縮版ベアトレーニング）、専門職研修、「あい・ふあいる」活用セミナー、市民啓発事業を実施。また、発達支援コーディネーターにより、発達障害児とその家族を支援するとともに、地域の機関等からの相談・助言をうけ支援体制のサポート強化を行う。	①発達相談件数 223 件 ②養育者勉強会参加者数 （延べ）100 人	① 142 件（63%） ② 48 人（48%）	△
堺・地域コミュニティ学校推進事業	継続		教育委員会事務局	学校教育部	学校や地域の実情に応じて、保護者や地域人材を効果的にいかすことのできる組織「学校運営委員会」を立ち上げ、保護者・地域住民等による学校を支援する活動の組織化、学校運営への参画、学校評価等を実施する。	実施校数 28 校	28 校（100%）	◎

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
子ども虐待の防止	子ども虐待の根絶	① 子ども相談所における虐待相談件数 1,496 件 ② 個別ケースカンファレンスの検討数 285 件	○	○	○	○	○		子ども青少年局	子ども青少年育成部 子ども相談所	・関係機関の連携 市全体の虐待通告の把握及び各機関の調整や情報の集約、分析を行うほか、関係機関間の連絡会議や研修の実施等を行う。 ・虐待防止の啓発 市のイベント等において、子ども虐待防止のシンボルであるオレンジリボンの啓発物の配布を行ったり、大阪府、大阪市と協力して大々的に啓発活動を行う。	①子ども相談所における虐待相談件数 ②個別ケースカンファレンスの検討数	① 1,496 件 ② 285 件	○

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
	割合	時点	割合	時点	割合	時点
「地域の人が子どもの教育によく関わっている」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	29.8%	平成 22 年 7 月	70%	平成 32 年度	30.5%	平成 25 年 7 月
「子育てに対して身近に相談できる環境がある」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	53.9%	平成 22 年 7 月	90%	平成 32 年度	53.1%	平成 25 年 7 月

◆ 参考指標

社会全体で子どもをはぐくむ仕組みづくりの観点から、虐待の相談件数を示す。

《子ども相談所への虐待相談件数の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
相談件数	872 件	929 件	976 件	1,002 件	1,323 件	1,496 件

施策 3-3 学ぶ力・生きる力の育成

<プランに記載された施策展開の方向性>

幼児教育から義務教育までの一貫した体制のもと、通常の授業の充実はもとより、放課後学習やキャリア教育など、総合的な学力の向上をめざした取組を推進し、多様な学びの機会を提供することで、将来の夢や目標を持ち、社会貢献できる人材を育成します。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
小中一貫・ 学力向上 の推進	全国の学力 の平均点を 100 とした場 合の堺市の 平均の値: 100	小学 6 年:98.7 中学 3 年:94.4 (平成 28 年 4 月)	○	○	○	○	○
放課後学 習の実施 (堺マイス タディ事 業)	全国の学力 の平均点を 100 とした場 合の堺市の 平均の値: 100	小学 6 年:98.7 中学 3 年:94.4 (平成 28 年 4 月)	○	○	○	○	○
ICT を活用 した授業 の充実	ICT 活用率の 向上	71.5% (国平均は 73.5%)	○	○	○	○	○
幼児教育 の推進	地域の就学 前幼児との交 流に取り組ん でいる市立小 小学校数 94 校 ※再編整備 に伴い、平成 25 年度からは 市立小学校 数 93 校に変 更	地域の就学前幼 児との交流に取 り組んだ市立小 小学校数 93 校	○	○	○	○	○

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
小中一貫教育・学力 向上推進事業	継続		教 育 委 員 会 事 務 局	学 校 教 育 部	中学校区で共通の教育及び経営 目標を設定し、小中学校教員が 9 年間を見通した一貫カリキュラムの 作成をめざした教育活動を実践す る。また、各学校で、学力調査の分 析結果に基づいた「学力向上プラン」 を作成し、自主的・自立的な学 力向上推進の取組を推進する。	小中一貫教育推進校の拡充 (小中一貫教育推進リーダーを 全 43 中学校区に配置)	実施校を拡充し、全 43 中 学校区に配置を継続 (100%)	◎
堺マイスタディ事業	継続		教 育 委 員 会 事 務 局	学 校 教 育 部	放課後や長期休業中を活用し、元 教員や大学生などの指導スタッフ が国語・算数(数学)等の基礎的な 学習を指導する。	実施校数全小中学校 136 校	全小中学校(100%)	◎
学校教育 ICT 化推 進事業	継続		教 育 委 員 会 事 務 局	学 校 教 育 部	教育情報ネットワーク(教育用イン トラネット)の維持管理や、校務用・ 学習用端末などの ICT 機器及びシ ステムの整備、ICT 活用に向けた 研修の実施等を行う。	・全市立学校園の管理職端末等 の更新整備 ・平成 20 年度整備校のコンピ ュータ教室更新整備	・985 台(100%) ・小 28 校・支 3 校(100%)	◎
幼児教育推進事業	継続		教 育 委 員 会 事 務 局	学 校 管 理 部	幼児の生活の連続性及び発達や 学びの連続性を踏まえ、幼稚園・ 保育所(園)等における幼児教育の さらなる充実、「幼稚園・保育所 (園)等」「小学校」「地域」の相互連 携を推進するための事業を実施す る。	「ワクワクひろば事業」を実施し ている小学校数 93 校	93 校(100%)	◎
幼児教育実践研究 事業	継続		子 ども 青 少 年 局	保 育 部	研究テーマ「子どもの育ちを支え、 つなぐ幼児教育」に即した研究を展 開し、学識有識者の助言を受けて 保育実践研究を行う。実践研究保 育所は、民間保育所の 2 か所とし て幼児教育実践研究発表会で実 績報告を行い、保育の質の向上を 図る。	実施保育園数 2 施設	2 施設(100%)	◎

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
キャリア教育の推進	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合： 小学校 90% 中学校 80%	小学 6 年：84.9% 中学 3 年：72.3% (平成 28 年 4 月)	○	○	○	○	○
環境教育の推進	各学校における系統的な環境教育指導計画の作成率：100%	33.6%	○	△	△	△	△

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
キャリア教育推進事業	継続		教 育 委 員 会 事 務 局	学 校 教 育 部	産業界、スポーツ・芸術分野等、社会の多様な分野における専門的知識・技能を有する人材を各校の総合的な学習の時間や教科学習の時間にキャリア教育の講師・指導者として派遣する。また、各学校でキャリア教育の推進リーダー的役割を担う教諭を育成するための研修を実施する。	エキスパート・ユメセンの派遣校数 40 校	43 校(108%)	◎
環境教育推進事業	継続	5-1	教 育 委 員 会 事 務 局	学 校 教 育 部	各学校園において、地域の環境や学校の状況に応じた環境教育指導計画を作成し、水と環境、資源エネルギーをテーマに 5 校でプロジェクト型学習プログラム(環境プログラム)を実施する。グリーンカーテン整備推進事業は、50 校程度の学校園を指定し、ゴーヤの栽培体験を行う。	①環境教育推進校数 2 校 ①グリーンカーテン整備校数 50 校	① 2 校(100%) ② 47 校(94%)	○

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合	小学6年 85.5% 中学3年 68.7%	平成21年 4月	それぞれ 100%	平成32年度	小学6年 84.9% 中学3年 72.3%	平成28年 4月
学力テストの堺市の平均値 (全国を100とした場合)	小学6年 98.0 中学3年 90.4	平成21年 4月	小学6年105 中学3年102 (府内トップ クラス値)	平成32年度	小学6年 98.7 中学3年 94.4	平成28年 4月
体カテストの堺市の平均値 (全国を100とした場合)	小学5年 95.9 中学2年 92.4	平成21年 10月	それぞれ 100 (府内トップ クラス値)	平成32年度	小学5年 97.3 中学2年 94.2	平成27年 12月 (全国体力・運動 能力・運動 習慣等調査)

◆ 参考指標

児童生徒の学びの状況に応じたきめ細かな学習指導を行う堺マイスタディ事業の実施校数（小中学校）を示す。

《堺マイスタディ事業の実施校数の推移》

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施校数	14校	45校	91校	136校	136校	136校

施策 3-4 教育・生活環境の充実

<プランに記載された施策展開の方向性>

外部人材の活用などによって生徒指導を取り巻く問題の解決を図るとともに、子どもたちが健康で、体力の向上を図ることができる環境の整備に取り組めます。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成 ◎…予定していた以上の成果を達成 ○…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
中学校に おけるラン チサポート	家庭弁当を持 参しない生徒 のうち、栄養 バランスのと れた昼食をと っている生徒 の割合の向上	補完率 69.4%	○	○	○	○	○
学校園の 施設整備 および小 学校校庭 の芝生化	① 学校園にお いて児童・生 徒が安全・安 心に過ごすこ とができる環 境の整備 ② 全小学校校 庭の芝生化	① 校舎改修等を実施し、安全・安心な学校園施設を充実させた。 ② 小学校校庭の芝生化実施 20 校 ※施設整備の機会をとらえ、学校の実情に応じた校庭緑化の一環として実施していく。	△	○	○	○	○
食育の推 進	毎朝食事をと っている児童 生徒の割合： 小学 6 年・中 学 3 年それぞ れ 100%	小学 6 年 86.2% 中学 3 年 80.1% (平成 28 年 4 月)	○	○	○	○	○

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
中学校ランチサポ ート事業	継続		教 育 委 員 会 事 務 局	学 校 管 理 部	生徒が家庭弁当を持参できない場合、安全・安心で栄養バランスのとれた昼食を有料で提供する。	実施中学校数 43 校	市立中学校 43 校全校で実施継続	◎
幼稚園施設等整備 事業	継続		教 育 委 員 会 事 務 局	学 校 管 理 部	外壁改修、園舎改築、浄化槽撤去・整備、ガス経年管対策、空調整備設計・工事等を実施する。	修繕依頼対応件数(幼稚園)	対応件数 13 件(100%)	◎
小学校施設等整備 事業	継続		教 育 委 員 会 事 務 局	学 校 管 理 部	外壁改修、校舎改築、浄化槽撤去・整備、ガス経年管対策、エレベーター設置、空調整備設計・工事等を実施する。	修繕依頼対応件数(小学校)	対応件数 197 件(100%)	◎
中学校施設等整備 事業	継続		教 育 委 員 会 事 務 局	学 校 管 理 部	外壁改修、校舎改築、浄化槽撤去・整備、ガス経年管対策、エレベーター設置、空調整備設計・工事等を実施する。	修繕依頼対応件数(中学校)	対応件数 73 件(100%)	◎
高等学校施設等整備 事業	継続		教 育 委 員 会 事 務 局	学 校 管 理 部	外壁改修、校舎改築、浄化槽撤去・整備、ガス経年管対策、エレベーター設置、空調整備設計・工事等を実施する。	修繕依頼対応件数(高等学校)	対応件数 6 件(100%)	◎
特別支援学校施設 等整備事業	継続		教 育 委 員 会 事 務 局	学 校 管 理 部	外壁改修、校舎改築、浄化槽撤去・整備、ガス経年管対策、エレベーター設置、空調整備設計・工事等を実施する。	修繕依頼対応件数 (特別支援学校)	対応件数 10 件(100%)	◎
公立小学校校庭の 芝生化	継続		教 育 委 員 会 事 務 局	学 校 管 理 部	小学校における既設芝生の維持管理支援	既設芝生化校数 20 校	維持管理支援校数 20 校(100%)	◎
食育推進事業 (学校管理部所管 分)	継続	2-4	教 育 委 員 会 事 務 局	学 校 管 理 部	・「食育実践事例集」や「お弁当レシピ集」を作成配布 ・小中学校への食通信の配付や食育フェアの開催 ・教職員、保護者、市民を対象とした食育講演会の開催	食通信の配付回数 11 回	11 回(100%)	◎

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
生徒指導 支援の充 実	① いじめ解消 率：100% ② 中学校の不 登校生徒割 合：2.7%以下	① いじめ解消率： 100% ② 中学校の不登校 生徒割合 2.67%	○	○	○	○	○
特別支援 教育の充 実	特別支援教 育推進リーダ ーの育成・配 置：100人	75人	○	○	○	○	△
教育を担う 人材の確 保と資質 能力の向 上	① 受験者倍率： 小学校 3.0 倍 中学校 5.0 倍 以上 ② 教職員総数 に占める正規 教職員の割 合向上 ③ 公開授業を伴 う校内研修実 施校割合 (小学校年間 9 回以上、中 学校年間 6 回 以上)：100%	① 受験者倍率： 小学校 3.2 倍 中学校 4.7 倍 ② 教職員総数に占 める正規教職員 数の割合： 達成率 88.2% ③ 目標 136 校 実績 128 校 達成率：94.1%	○	○	○	○	○

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
生徒指導支援事業	継続		教 育 委 員 会 事 務 局	学 校 教 育 部	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年担当職員を対象に子どもに危機を回避する手段を身に付けさせるプログラムの研修を実施し、学校で実践する。 ・全小学校でいじめ・暴力防止(CAP)プログラムを実施する。 ・全小学校4年生、全中学校1年生を対象にネットいじめ防止プログラムを実施する。 ・中学校生徒会活動の代表者を対象に、生徒活動リーダー養成宿泊指導を実施する。 	①いじめ・暴力防止(CAP)プログラム実施校 93校 ②ネットいじめ防止プログラム実施校数 小93校 中43校	① 93校(100%) ② 小93校(100%) 中43校(100%)	◎
特別支援教育事業	継続		教 育 委 員 会 事 務 局	学 校 教 育 部	<ul style="list-style-type: none"> ・就学指導委員会の開催 ・支援学校・支援学級に在籍する障害のある児童生徒に介助員を配置 ・医療的ケアを日常的に必要とする児童生徒に対し看護師を派遣 ・発達障害理解研究校による障害理解、授業UD化の研究推進 ・幼稚園、小・中・高等学校の障害のある幼児児童生徒に対して専門家等を派遣 ・外部専門家を活用し、支援学校のセンター的機能を向上 ・通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒を支援する特別支援教育サポーターを派遣 	①地域支援実施回数 72回 ②介助員配置人数 169人	①67回(93%) ② 169人(100%)	○
教職員採用事業	継続		教 育 委 員 会 事 務 局	教 職 員 人 事 部	平成 21 年度より、本市単独の教員採用選考試験を実施。27 年度は、「小学校・小中併」[小学校・幼稚園共通]「中学校・中併」[小中一貫・連携推進「養護教諭」「栄養教諭」を 272 名程度募集し、1 次 2 次の区別をなくし、総合的に判定する本市独自の選考方法で実施する。	①小学校の受験者倍率 3.5 倍 ②中学校の受験者倍率 5.0 倍	① 3.2 倍(91%) ② 4.7 倍(94%)	○
教職員研修事業	継続		教 育 委 員 会 事 務 局	学 校 教 育 部	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の経験等に応じた研修をベースに学校の教育力向上を視野に入れた授業力・指導力の向上を図る研修、及び人権教育をはじめとする教育課題に対応する。総合的な資質向上を図る研修を計画的、体系的に実施するとともに、自主研修、研究を支援する。 ・採用 1 年次の初任者を中心に、3 年次までの経験年数の少ない教員に対して学校を巡回訪問して直接指導する「専門指導員」を配置する。 ・特別支援教育に関する専門的知識・技能をもった教員を育成する。 	①教育センターの研修に参加する学校園教職員数(技術職員を除く) 27,462人 ②指導主事の学校訪問による指導回数 687回	① 延べ 30,442 人(110.8%) ② 541 回(78%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
小中学生の 体力向上	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の平均値： 全国平均値	小学 5 年 97.3 中学 2 年 94.2 (平成 27 年 12 月)	○	○	○	○	○

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
体力向上推進事業	継続		教 育 委 員 会 事 務 局	学 校 教 育 部	体力向上研究校を指定し、指導方法や指導体制の工夫、教材の開発や運動用具の整備、地域資源や運動環境の活用などの取組を行う。 ・新体カテスト、生活習慣等調査などの調査結果を活用した実践研究 ・保健・体育科を中心とした授業研究及び授業評価 ・授業や課外活動における創意工夫された体育指導の実施及び指導体制の構築 ・全学校園へ情報発信 ・有識者を招き体力向上検討会議を開催し、体力向上研究校での取組について調査研究を行う。	全国平均を 100 とした場合の堺市平均 100	小学 5 年 97.3(97.3%) 中学 2 年 94.2(94.2%)	○

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
中学校の不登校生徒割合	3.2%	平成 21 年度	全国平均以下 (2.7%)	平成 32 年度	2.67%	平成 28 年 3 月
「教育環境が良いまちである」と答えた人の割合 (「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	34.6%	平成 22 年 7 月	90%	平成 32 年度	37.6%	平成 25 年 7 月
毎朝食事をとっている児童生徒の割合	小学 6 年 84.2% 中学 3 年 74.9%	平成 21 年 4 月	それぞれ 100%	平成 32 年度	小学 6 年 86.2% 中学 3 年 80.1%	平成 28 年 4 月
1 日に 30 分以上読書をしている児童生徒の割合	小学 6 年 31.0% 中学 3 年 19.9%	平成 21 年 4 月	それぞれ全国平均以上 (小学 6 年 35.2% 中学 3 年 26.5%)	平成 32 年度	小学 6 年 29.1% 中学 3 年 22.1%	平成 28 年 4 月

政策4 産業を振興し、地域の持続的発展を支えます

施策4-1 中小企業の経営基盤の強化	62
施策4-2 成長産業分野の振興	67
施策4-3 域外販路開拓と海外経済交流の拡大支援	69
施策4-4 市内への投資促進および内陸部への経済効果波及促進	70
施策4-5 まちの魅力向上につながる商業機能の充実	71
施策4-6 元気な農業・農空間のあるまちづくりの推進	73

— 政策4 産業を振興し、地域の持続的発展を支えます —

政策4「産業を振興し、地域の持続的発展を支えます」では、既存の市内企業の競争力強化や高付加価値化を進めるとともに、新たな成長産業の誘致・育成を図り、市内産業全体の発展をめざす。加えて、利便性の高い商業・業務機能の強化や、都市型農業の推進等を通じて、魅力のある生活関連の産業振興を進めていく。

- 4-1. 中小企業の経営基盤の強化
- 4-2. 成長産業分野の振興
- 4-3. 域外販路開拓と海外経済交流の拡大支援
- 4-4. 市内への投資促進および内陸部への経済効果波及促進
- 4-5. まちの魅力向上につながる商業機能の充実
- 4-6. 元気な農業・農空間のあるまちづくりの推進

■進捗状況

※「計画記載の目標を達成」「予定していた以上の成果を達成」「予定していた成果を概ね達成」の事業数に対する割合

施策	計画記載の目標を達成	予定していた以上の成果を達成	予定していた成果を概ね達成	予定していた成果を未達成等	事業数計	目標に向けた平成27年度末時点での進捗度※
4-1	0	3	4	0	7	100.0%
4-2	1	3	1	0	5	100.0%
4-3	0	0	2	1	3	66.7%
4-4	0	1	1	1	3	66.7%
4-5	0	2	1	0	3	100.0%
4-6	0	1	2	0	3	100.0%
政策全体	1	10	11	2	24	91.7%

◆今後の対応方針

《堺産品首都圏展示販売事業》（施策4-3）

- ・国内最大の市場である首都圏において、販路開拓と商品改良支援による堺産品のブランド確立に向けた情報発信の強化に取り組む。

施策 4-1 中小企業の経営基盤の強化

<プランに記載された施策展開の方向性>

大企業と中小企業のマッチングや金融支援、新分野への挑戦や起業家育成などの支援を通じて、競争力のある中小企業の集積を図ります。また、中小企業の人材確保の機会を創出するとともに、若い人を中心に、職業能力の高い人材の育成を進めます。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
取引拡大・ 技術開発 等支援事業	① 取引拡大に 結びついた企 業の件数 年間 110 件 ② 補助金採択 事業のうち、 事業化・商品 化したか技術 的課題の解決 や高度な研究 開発につなが った事業の 累計割合 40%	① 平成 27 年度 142 件 ② 平成 27 年度 73.8%	○	◎	○	◎	◎			産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	中小企業が保有する高い技術力 や優れた製品について、大手企業 等との取引の機会を設け、ビジネ スチャンスを生み出すための支援 施策として、ものづくり商談会等開 催事業補助(堺商工会議所が実 施する受発注商談会等への補助) や展示会出展支援事業(H24~)を 通じて、取引機会の創出を図る。	①堺商工会議所が実施する商 談会における商談件数 500 件 ②出展会出展等支援事業補助 申請件数 20 件	① 361 回(72%) ② 15 件(75%)	△
			○	◎	○	◎	◎			産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	堺市産業振興センターへの補助事 業として実施する。 ・経営支援事業 ・人材育成事業 ・需要開拓事業 ・会場提供事業 ・伝統産業会館運営事業	①企業訪問(相談型)件数 900 件 ②中小企業支援事業数 15 事業	① 851 件(95%) ② 15 事業(100%)	◎
			○	○	○	○	○			4-2 5-3	産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	中小企業の製品・技術の高付加価 値化や新分野進出の円滑化を図 るため、補助事業による製品・技術 開発を支援する。	補助金申請件数 (産学連携・競争力強化連携 H23~ ものづくり新事業チャ レンジ支援) 20 件	8 件(40%)
金 融 支 援 事業	企業経営の 安定および強 化を図り、製 造業の設備 投資、環境配 慮型経営、雇 用拡大を促進	・融資制度数 6 制度 ・堺市産業振興セ ンター保証融資 4 制度を実施	○	○	○	○	○			産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	制度融資を中小企業向けに実施 する。	融資制度数 6 制度	6 制度(100%) ・融資相談受付窓口件数 1,593 件 ・融資決定件数 55 件 金額 879 百万円	○
			○	○	○	○	○			産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	制度融資のうち堺市産業振興セ ンター保証融資の信用保証等を実施	堺市産業振興センター保証融資 4 制度	4 制度(100%) ・融資相談受付窓口件数 1,593 件 ・融資決定件数 40 件 金額 446 百万円	◎

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
中小企業 等 人材マ ッチング・ 育成支援 事業	① さかいJOBス テーションの 就職決定者 数: 年間 1,500 人	① さかいJOBス テーションの就職 決定者数: 年間 1,778 人					
	② 平成 23 年度: 雇用対策によ る企業派遣者 数: 年間 90 人	② 平成 27 年度: 雇用対策による 企業派遣者数: 年間 32 人 (経済情勢等の 実態に即して 目標を設定 平成 27 年度: 年間 35 人)	◎	○	○	◎	○
市内企業 の省エネ ルギー・省 CO ₂ 化の 推進や再 生可能エ ネルギー の活用支 援	① 設備導入補 助事業件数 年間 12 件	① 平成 27 年度 29 件					
	② 全補助事業 採択企業にお ける設備導入 後の想定 CO ₂ 排出量削減 率の平均 5%	② 平均削減率 12.7% (平成 27 年度末)	○	◎	◎	◎	◎

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
さかいJOBステ ーション事業	継続	1-5	産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	若年層や女性等の総合的支援拠 点として、さかいJOBステーション を設置。キャリアカウンセリングや 就職支援セミナー、合同企業面接 会などを通して、企業と求職者との マッチング支援等を実施している。	①来場者数 17,000 人 ②就職決定者数 1,700 人 ③協力企業開拓数 100 社	① 13,767 人(81%) ② 1,778 人(105%) ③ 122 社(122%)	○
堺ジョブチャレンジ 推進事業	継続	1-3 1-5	産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	受託者となる人材派遣会社が求職 者を派遣社員として雇用し、働きな がら企業実習や専門知識の研修 により、職業能力開発を進めると もに、市内中小企業等の人材確保 を支援する。	①企業実習満了人数 35 人 (うち障害者 5 人含む) ②就職決定者数 27 人 (うち障害者 3 人含む)	①23 人(66%) (うち障害者 2 人含む) ②30 人(111%) (うち障害者 5 人含む)	○
堺新卒者就職支援 プログラム事業	継続	1-5	産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	インターンシップ事業や地元企業 による大学での出前講座、職場見 学バスツアー等のキャリア教育支 援事業を実施する。	インターンシップ参加学生数 260 人	268 人(103%)	◎
堺市産業振興セン ター事業/経営サポ ート事業	継続		産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	堺市産業振興センターへの補助事 業として実施する。 ・経営支援事業 ・人材育成事業 ・需要開拓事業 ・会場提供事業 ・伝統産業会館運営事業 また、ものづくりの基盤技術である 溶接技術の向上を図るため、業界 関係者ととも溶接コンクールを実 施する。	セミナー実施回数 40 回	36 回(90%)	○
経営サポート事業	継続	5-3	産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	市内で製造業を営む中小企業が 高効率な省エネ設備への更新をす る場合に費用の一部を補助する。	環境負荷低減に係る設備投資 をした事業所数 (補助申請件数)0 件 ※補助事業終了のため	0 件(0%) ※補助事業終了のため	★
省エネ設備等導入 支援事業	新規	5-3	環 境 局	環 境 都 市 推 進 部	市内で業務系事業所が省エネ設 備を導入する際に、温室効果ガス やエネルギーの削減効果、波及性 等について審査し、事業者を選定 する。	温室効果ガス排出量を 5%以上 または 10t-CO ₂ 以上削減する事 業所数 20 件	29 件(145%)	◎

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
伝統産業 支援事業	① 産地組合 7 団体および伝統 産業事業者 の維持						
	② マイスター派 遣数 毎年度 1 割増 加 (平成 21 年度 実績 127 件)	① 産地組合 7 団体					
	③ 年間売上額 9,000 千円 (堺産品首都 圏展示販売)	② 平成 27 年度 実績 115 件	○	○	△	○	○
	④ 堺伝統産 品の製造品出 荷額等 約 2,480 億円 (平成 20 年) ↓ 約 3,000 億円	③ 年間売上額 5,494 千円					
	④ 平成 25 年度実績 約 1,715 億円						

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
伝統産業振興事業	継続		産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	<ul style="list-style-type: none"> ・販路開拓や技能継承に取り組む産地組合等への補助 ・後継者を育成する伝統産業事業所への補助 ・市民理解促進のための卓越した技術をもつマイスター(職人)の認定と派遣事業 ・周辺環境との調和のため環境設備を導入する事業所への補助 ・異業種人材との交流など次世代人材育成事業 ・ツアー・オブ・ジャパン堺ステージの開催 ・伝統産業 PR 冊子の作成 	①後継者育成事業所数 15 箇所 ②伝統地場産業の PR イベントの実施・参画数 3 回	① 15 箇所(100%) ② 3 回(100%)	◎
堺市産業振興センター事業	継続		産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	堺市産業振興センターへの補助事業として実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・経営支援事業 ・人材育成事業 ・需要開拓事業 ・会場提供事業 ・伝統産業会館運営事業 	①市内外のイベント、展示会への出展回数 25 回 ②常設販売及びイベント出展等による伝統産品等の販売額 1,300 万円 ③伝統産業会館の運営による伝統産品の販売額 8,500 万円	① 33 回(132%) ② 1,291 万円(99%) ③ 9,953 万円(117%)	○
堺産品首都圏展示販売事業	継続	4-3 6-4	産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	首都圏の商業地店舗にて以下の事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・堺刃物常設販売コーナーの設置、運営 ・首都圏の販路開拓に意欲的な市内事業者へ、一定期間、堺産品の販売機会を提供(堺産品テストマーケティング) 	①堺刃物PR冊子の配布数 17,000 冊 ②堺産品テストマーケティング出品者数 15 件	① 24,000 冊(141%) ② 22 件(147%)	◎
堺産品海外需要拡大事業	継続	4-3	産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	これまで得られたノウハウや人的ネットワーク等の資源を活用し、海外での堺産品 PR イベントの開催や国際見本市への出展支援など、優れた堺製品の海外市場開拓と宣伝普及に取り組む。特に、日本の食材や包丁の需要が伸びていることから、「堺食品海外セールス実行委員会」の活動を通じ、刃物や食品など食関連分野のセールス・プロモーションに取り組む。	海外での見本市・商談会への出展や PR イベントの開催数 5 回	5 回(100%)	◎

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
起業・創業 支援事業	① さかい新事業 創造センター 入居・卒業企 業の創業後 5 年経過時の 存続率向上 (平成 21 年度 末 88%)	① 平成 27 年度 89.1%					
	② さかい新事業 創造センター 入居企業のう ち、入居時と 比較し売上高 が増加した企 業の割合 80%以上	② 平成 27 年度 90.6%	○	○	○	○	◎
	③ さかい新事業 創造センター 年間平均入 居率 85%以上	③ 平成 27 年度 86.5%					
市内企業 の育成支 援	市内下請業 者および資材 提供者への 発注件数の 増加	落札者のうち、 加点されている 業者の割合 市内下請 平成 23 年度 21 件(87%) 平成 24 年度 20 件(95%) 平成 25 年度 23 件(88%) 平成 26 年度 24 件(92%) 平成 27 年度 31 件(91%)	○	○	○	○	○
		市内資材 平成 23 年度 23 件(95%) 平成 24 年度 20 件(95%) 平成 25 年度 23 件(88%) 平成 26 年度 26 件(100%) 平成 27 年度 30 件(88%)					

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
起業・創業支援事業	継続	4-2	産 業 振 興 局	商 工 部 労 働 部	さかい新事業創造センター (S-Cube)を中心にインキュベシ ョン事業を実施する。	①インキュベーション・マネー ジャー配置数 3 人 ②さかい新事業創造センター年 間平均入居率 94%	① 3 人(100%) ② 86.5%(92%)	○
市内業者への下請 発注等の促進 (工事請負契約事 務)	継続		財 政 局 産 業 振 興 局	契 約 部 商 工 部 労 働 部	市が発注する公共工事において、 総合評価落札方式の中で市内下 請けの活用や資材の市内調達に 対し加点を実施。	市内下請業者および資材提供 業者への発注件数の増加	総合評価落札方式実施件 数 34 件	○

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
新事業展開、新製品開発に意欲的に取り組もうとする事業所数	15 事業所/年	平成 22 年度	60 事業所/年	平成 32 年度	17 事業所/年	平成 28 年度
取引拡大に意欲的に取り組もうとする事業所数	135 事業所/年	平成 21 年度	260 事業所/年	平成 32 年度	142 事業所/年	平成 27 年度
従業員の確保と後継者問題が課題とする事業所の割合	従業員の確保 29.4% 後継者 26.7%	平成 19 年 8 月	全国平均以下 (平成 20 年度全国 平均：従業員の確保 18%、後継者 22%)	平成 32 年度	従業員の確保 18.1% 後継者 34.5%	平成 24 年 11 月

施策 4-2 成長産業分野の振興

<プランに記載された施策展開の方向性>

市内への成長産業関連企業の企業誘致や投資を促進するとともに、市内企業における成長産業分野への進出を加速させます。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成 ○…予定していた以上の成果を達成 ●…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
起業・創業 支援事業	① さかい新事業 創造センター 入居・卒業企 業の創業後 5 年経過時の 存続率向上 (平成 21 年度 末 88%)	① 平成 27 年度 89.1%							産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	さかい新事業創造センター (S-Cube)を中心にインキューベシ ョン事業を実施する。	①インキュベーション・マネー ジャー配置数 3 人 ②さかい新事業創造センター年 間平均入居率 94%	① 3 人(100%) ② 86.5%(92%)	○	
	② さかい新事業 創造センター 入居企業のう ち、入居時と 比較し売上高 が増加した企 業の割合 80%以上	① 平成 27 年度 90.6%	○	○	○	○	◎								
	③ さかい新事業 創造センター 年間平均入 居率 85%以上	④ 平成 27 年度 86.5%													
行政課題 解決型の 製品・技術 実用化支 援事業	行政課題解 決に資する新 製品や新技 術の実用化	試作品のモニタ リング(実証試 験)完了	○	☆	—	—	—	継続	5-3	産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	—	—	試作品のモニタリング(実 証試験)完了	—
製品・技術 開発支 援事業	補助金採 択事業のうち、 事業化・商品 化したか技術 的課題の解決 や高度な研究 開発につなが った事業の 累計割合 40%	平成 27 年度 73.8%	○	◎	◎	◎	◎	継続	4-1 5-3	産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	中小企業の製品・技術の高付加価 値化や新分野進出の円滑化を図 るため、補助事業による製品・技術 開発を支援する。	補助金申請件数 (産学連携・競争力強化連携 H23～ ものづくり新事業チャ レンジ支援) 20 件	8 件(40%)	△

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
市内投資 促進事業	企業立地促進 条例認定 投資額 500 億円 (5 年間)	平成 23 年度: 約 105 億円					
		平成 24 年度: 約 190 億円 平成 25 年度: 約 67 億円 平成 26 年度: 約 247 億円 平成 27 年度: 約 200 億円	○	◎	○	◎	◎
新分野進 出支援事 業	新分野にお ける事業展 開促進のた めの支援体 制の構築	施設整備のあり 方に関してさ かい新事業 創造センタ ーとともに、 インキュー ション事業 の状況等を 踏まえなが ら検討	○	○	○	○	○

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
企業投資促進事業	継続	4-4 4-5 6-1	産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	投下固定資産に係る固定資産税、 都市計画税、事業所税を軽減す る。	企業立地促進条例認定累計件 数(23 年度から 27 年度まで)	累計 31 件 平成 23 年度 : 3 件 平成 24 年度 : 7 件 平成 25 年度 : 5 件 平成 26 年度 : 12 件 平成 27 年度 : 4 件	◎
新分野進出支援事業	継続		産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	施設整備のあり方に関してさ かい新事業創造センターととも に調査・ 検討	新分野における事業展開促進 のための支援体制の構築	施設整備のあり方に関して さかい新事業創造センター とともに検討中	○

■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
全産業に占める環境・新エネルギー(※)等成長産業分野への企業進出率	7.6%	平成 22 年 9 月	20%	平成 32 年度	7.6%	平成 22 年 9 月
環境・新エネルギー関連産業の製造品出荷額等(※)に占める粗付加価値額(※)の割合(堺市/全国平均)(石油製品・石炭製品製造業、生産用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業)	0.74	平成 20 年 12 月	1.00	平成 32 年度	0.69	平成 26 年 12 月

(※)新エネルギー・・・一般的には太陽光など環境に優しいエネルギーをいう。ここではそれを発電などに利用する製品・技術や、電気自動車・燃料電池など効率よくエネルギーを利用する製品・技術をさす

(※)製造品出荷額等・・・1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでなくおよび廃物の出荷額の合計であり、消費税等内国消費税を含んだ額

(※)粗付加価値額・・・事業所の生産活動において、新たに付け加えられた価値のこと

施策 4-3 域外販路開拓と海外経済交流の拡大支援

＜プランに記載された施策展開の方向性＞

伝統産業、地場産業をはじめ、ものづくりを中心とした市内産業の持続的な発展のため、本市製品の域外および海外市場への進出など、販路の拡大に向けた取組を支援します。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成 ◎…予定していた以上の成果を達成 ○…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
堺産品首都圏展示販売事業	年間売上額 9,000 千円	年間売上額 5,494 千円	○	○	△	○	△	継続	4-1 6-4	産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	首都圏の商業地店舗にて以下の事業を実施する。 ・堺刃物常設販売コーナーの設置、運営 ・首都圏の販路開拓に意欲的な市内事業者へ、一定期間、堺産品の販売機会を提供(堺産品テストマーケティング)	①堺刃物PR冊子の配布数 17,000 冊 ②堺産品テストマーケティング出品者数 15 件	① 24,000 冊(141%) ② 22 件(147%)	◎
堺産品海外需要拡大事業	堺伝統産品の製造品出荷額等 約 2,460 億円(平成 20 年) ↓ 約 3,000 億円	平成 26 年度実績 約 2,008 億円	○	○	○	○	◎	継続	4-1	産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	これまで得られたノウハウや人的ネットワーク等の資源を活用し、海外での堺産品PRイベントの開催や国際見本市への出展支援など、優れた堺産品の海外市場開拓と宣伝普及に取り組む。特に、日本の食材や包丁の需要が伸びていることから、「堺食品海外セールス実行委員会」の活動を通じ、刃物や食品など食関連分野のセールス・プロモーションに取り組む。	海外での見本市・商談会への出展やPRイベントの開催数 5 回	5 回(100%)	◎
海外経済交流促進事業	海外進出をめざす新規企業数(堺国際ビジネス推進協議会新規会員数) 年間 7 社	新規企業数 6 社	◎	◎	◎	◎	◎	継続		産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	海外経済交流ミッションの派遣や受入、セミナーや勉強会の開催、海外見本市への出展支援などの事業を実施し、海外企業と市内中小企業とのビジネスマッチングを促進する。	海外企業との商談会等開催件数 2 件	1 件(50%)	△

■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
	時点	時点	時点	時点	時点	時点
堺伝統産品の製造品出荷額等(※1)	約 2,460 億円	平成 20 年 12 月	約 3,700 億円	平成 32 年	約 2,008 億円	平成 26 年 12 月

(※1) 堺伝統産品は、刃物(包丁・はさみ)、線香、敷物(じゅうたん・だん通、タフテッドカーペット)、注染・和晒(綿織物手工加工染色・整理)、昆布(海藻加工)、自転車(軽快車・ミニサイクル・マウンテンバイク・特殊車(スポーツ・実用車を含む)・自転車フレーム(完成品に限る)・自転車の部分品・取付具・付属品)をさす

統計資料(経済産業省「工業統計調査・品目編」)の特性上、4人以上の事業所かつ大阪府全域の数値となる

施策 4-4 市内への投資促進および内陸部への経済効果波及促進

<プランに記載された施策展開の方向性>

内陸部を中心とした既存企業に対し、新たな設備投資における支援や、臨海部に集積する先端産業とのビジネスマッチング機会の創出など、市内へ一層の民間投資を呼び込みつつ、臨海部と内陸部の企業の連携を図ります。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成 ◎…予定していた以上の成果を達成 ○…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
市内投資 促進事業	企業立地促進 条例認定 投資額 500 億円 (5 年間)	平成 23 年度: 約 105 億円 平成 24 年度: 約 190 億円 平成 25 年度: 約 67 億円 平成 26 年度: 約 247 億円 平成 27 年度: 約 200 億円	○	◎	○	◎	◎	継続	4-2 4-5 6-1	産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	投下固定資産に係る固定資産税、 都市計画税、事業所税を軽減す る。	企業立地促進条例認定累計件 数(平成 23 年度から 27 年度ま で)	累計 31 件 平成 23 年度 : 3 件 平成 24 年度 : 7 件 平成 25 年度 : 5 件 平成 26 年度 : 12 件 平成 27 年度 : 4 件	◎
企業立地 波及効果 誘導事業	市内中小企 業と臨海部等 大手企業との 取引拡大およ び事業連携 の構築	市内中小企業と 臨海部等大手 企業との事業連携 の構築	○	○	○	○	○	継続		産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	効果的な企業投資促進ツールを作 成し、様々な場面で本市での立地 優位性の PR に努めるとともに、臨 海部立地企業と内陸部企業との現 状把握を行い、両者のネットワーク 推進を図る。	市内中小企業と臨海部等大手 企業との取引拡大及び事業連 携の構築	市内中小企業と臨海部等 大手企業との事業連携の 構築	○
内陸部 における 産業空間 保全創出 事業	内陸部工場 適地における 産業集積の 維持及び更 新	産業用地の創出 に向けたスキ ームの構築を検討	△	△	△	△		継続		産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	産業集積の維持及び更新に向け て関係部局とともに調査・検討	内陸部工場適地における産業 集積の維持及び更新	産業用地創出に向けて、 制度設計など関係部局と ともに検討	○

■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
製造品出荷額等に占める粗付加価値額の割合 (堺市/全国平均)	0.87	平成 20 年 12 月	1.00	平成 32 年度	0.74	平成 26 年 12 月
企業立地促進条例(※) 認定投資額 (平成 17 年度からの累計)	約 9,000 億円	平成 21 年 度末	約 1 兆円	平成 32 年度	約 9,850 億円	平成 27 年 度末

(※) 平成 27 年 4 月に「堺市ものづくり投資促進条例」に改正

施策 4-5 まちの魅力向上につながる商業機能の充実

<プランに記載された施策展開の方向性>

地域の既存商業施設の基盤整備の支援や、商店街の地域コミュニティ機能の向上を図り、地域の特性に応じた魅力ある商業機能・商業空間の形成を図ります。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
商店街活 性化事業	販売力指数を 5 ポイントア ップ (平成 19 年: 0.85⇒平成 25 年:0.90) ※国の商業 統計調査の 実施時期の 計画変更により、達成目標 年度を平成 25 年から平成 26 年に変更し、平成 32 年 度の目標値 0.95 から年数 による割り戻 しを行い、平 成 26 年度 0.90 に改める (平成 19 年: 0.85⇒平成 26 年:0.90)。	0.91 (平成 26 年)	○	○	○	○	◎	継続	産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	商店街等が主体的に実施する、地 域コミュニティの機能強化に資する 取組みを支援する。 ・地域コミュニティ形成促進事業 (空き店舗活用事業、新規テナン ト誘致事業、先進的ソフト事業) ・商業共同施設機能向上支援事業	①地域コミュニティ形成促進補 助件数 平成 27 年度目標 11 件 (2 件増/年、 平成 32 年度目標 21 件) ②商業共同施設機能向上補助 件数 62 件	① 12 件(109%) ② 49 件(79%)	○
			魅力ある商業地づく り	継続	産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	市内商店街、小売市場等が取り組 む商業基盤整備等へ支援を行う。 ・地域拠点商業地基盤整備事業 ・商業共同施設設置事業							
堺東駅周 辺地域活 性化支援 事業	堺東駅前(堺 銀座商店街 東入口)通行 量:休日通行 量を 15%増 加(平成 21 年:4,077 人⇒ 平成 27 年: 約 4,700 人)	平成 27 年 4,590 人	○	○	○	○	○	6-1	産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	中心市街地活性化協議会等を通じ て、地域全体のまちづくりが行われ るよう、各種事業の支援を行う。ま た、専門的な人材を配置し、関係 者との調整や事業が推進されるよ う支援を行う。 ・中心市街地まちづくり支援事業 ・中心市街地エリアマネジメント推 進事業	ワーキンググループ等会議開催 回数 12 回	21 回(175%)	◎

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
市内投資 促進事業	企業立地促 進条例認定 投資額 500 億円 (5 年間)	平成 23 年度: 約 105 億円 平成 24 年度: 約 190 億円 平成 25 年度: 約 67 億円 平成 26 年度: 約 247 億円 平成 27 年度: 約 200 億円	○	◎	○	◎	◎	継続	4-2 4-4 6-1	産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	投下固定資産に係る固定資産税、 都市計画税、事業所税を軽減す る。	企業立地促進条例認定累計件 数(平成 23 年度から 27 年度ま で)	累計 31 件 平成 23 年度 : 3 件 平成 24 年度 : 7 件 平成 25 年度 : 5 件 平成 26 年度 : 12 件 平成 27 年度 : 4 件	◎

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
販売力指数(面積当たりの販売額。府内平均を 1 とした時の数値)	0.854	平成 19 年 6 月	0.95	平成 32 年度	0.906	平成 26 年 7 月
中心性指数(消費の市外流出状況。府内平均を 1 とした時の数値)	0.869	平成 19 年 6 月	0.96	平成 32 年度	0.849	平成 26 年 7 月
主要商業地への来街頻度(週に 2 回以上商業地を訪れる人の割合)	57.0%	平成 21 年度	70%	平成 32 年度	62.0%	平成 27 年度

施策 4-6 元気な農業・農空間のあるまちづくりの推進

<プランに記載された施策展開の方向性>

都市近郊型の付加価値の高い農業生産を展開していくために、消費者に身近で安全・安心な市内農作物の地産地消を推進するとともに、貴重な農空間の保全と活用、担い手の確保と育成、農とふれあう機会の拡大を図ります。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成 ◎…予定していた以上の成果を達成 ○…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					26 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
地産地消 推進事業	① 直売所実質 出荷農家数の 増 (平成 21 年度 末:309 名→ 平成 27 年度 末:500 名) ② 「塚のめぐみ」 表示品目数 の増 (平成 22 年度 実績:5 品目)	① 直売所実質出荷 農家数 (平成 27 年度末: 345 名) ② 「塚のめぐみ」表 示品目数 (平成 27 年度末: 42 品目)	○	○	○	○	○		産 業 振 興 局	農 政 部	地産地消推進のための実施活動 ①学校給食等への地場産利用の 促進 ②体験学習の実施 ③地産地消に関する情報提供 ④堺産農産物「塚のめぐみ」の推 進 ⑤堺産農産物集出荷体制の推進 ⑥6次産業化・農商工連携の推進	①地産地消推進のための実施 活動数 7 回 ②「塚のめぐみ」表示品目数 40 品目	① 9 回(128%) ② 42 品目(105%)	◎
農空間保 全・活用事 業 (遊休農地 の解消な ど)	農空間保 全地 域内の 遊休農 地を 10 年間(平 成 20 年 度～平 成 29 年 度)で半 減 (遊休農 地解消 面積 平 成 27 年 度末: 累計 10ha)	遊休農地解消面積 (平成 27 年度末: 累計 26.4ha)	◎	◎	◎	○	◎	5-2	産 業 振 興 局	農 政 部	農空間保全活性化協議会の活動 への支援 ・地元施工による農道整備 ・近隣幼稚園との地域交流 遊休化した農地の復田作業への支 援 市民農園の整備への支援	農空間保全活性化協議会の活 動 1 地区	1 地区(100%)	◎
農業の多 様な担い 手の確保 ・育成事 業	農業サポ ーター 登録数 (平成 22 年 度:32 名 → 平成 27 年 度:50 名)	農業サポ ーター 登録数 (平成 27 年 度:43 名)	○	○	○	○	○		産 業 振 興 局	農 政 部	・担い手農業者を支援するための、 農地の貸し借りや補助事業によ る施設整備。 ・多様な担い手を確保育成するた め、新規就農者支援相談窓口を 設置し、就業指導や農地斡旋等 を行うほか、農業サポーターを含 めた技術研修の場を設置。	①農業サポーター登録数 50 人 ②認定農業者数 ③新規就農者支援相談窓口の 相談者数	① 43 人(86%) ② 227 人 ③ 30 人	○

■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「できる限り、地元で採れた食材・食品を食べている」と答えた人の割合（「積極的にやっている」+「ある程度行っている」の計）	57.8%	平成 22 年 7 月	100%	平成 32 年度	58.3%	平成 25 年 7 月
1 戸あたり経営耕地面積（※1）	30.7 アール	平成 17 年度	現状維持	平成 32 年度	30.9 アール	平成 27 年度

（※1）農家が経営する耕地の面積

◆参考指標

耕作者がいない農地を担い手農業者に貸し、農業経営の規模拡大と農空間の保全・活用を図る農用地利用集積面積を示す。

《農用地利用集積面積の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
農用地利用集積面積	34 h a	37 h a	42 h a	47 h a	50 h a	67 h a

政策5 持続可能な環境共生都市を実現します

施策5-1 市民の環境文化の創造	77
施策5-2 循環型社会推進と自然環境の保全・再生	80
施策5-3 省エネルギー・省CO ₂ の推進と再生可能エネルギーの活用による産業構造の転換	84
施策5-4 人と環境に優しい交通体系の構築など低炭素型都市構造への変革	86

— 政策5 持続可能な環境共生都市を実現します —

政策5「持続可能な環境共生都市を実現します」では、「環境モデル都市」として、次世代に豊かで良好な環境を引き継いでいくためにも、4つの施策を推進することにより、市民生活や資源・自然環境、産業、交通などのあらゆる分野で、人と環境に優しいまちづくりを進め、持続可能な環境共生都市を実現していく。

- 5-1. 市民の環境文化の創造
- 5-2. 循環型社会推進と自然環境の保全・再生
- 5-3. 省エネルギー・省CO₂の推進と再生可能エネルギーの活用による産業構造の転換
- 5-4. 人と環境に優しい交通体系の構築など低炭素型都市構造への変革

■進捗状況

※「計画記載の目標を達成」「予定していた以上の成果を達成」「予定していた成果を概ね達成」の事業数に対する割合

施策	計画記載の目標を達成	予定していた以上の成果を達成	予定していた成果を概ね達成	予定していた成果を未達成等	事業数計	目標に向けた平成27年度末時点での進捗度※
5-1	1	1	5	1	8	87.5%
5-2	1	1	2	2	6	66.7%
5-3	3	2	0	0	5	100.0%
5-4	0	3	2	0	5	100.0%
政策全体	5	7	9	3	24	87.5%

◆今後の対応方針

《環境教育の推進》（施策5-1）

- ・地域の環境や防災について学ぶ機会を増やしていくため、地域人材である環境教育サポーターの活用など、地域特性を活かし、堺の自然や環境を対象とした、堺らしい環境教育の推進が必要。

《緑の保全・創出》（施策5-2）

- ・緑地保全に関する取組の普及啓発。
- ・連続性のあるみどりを確保するための適正な維持管理、事業実施のための財源の確保。

施策 5-1 市民の環境文化の創造

<プランに記載された施策展開の方向性>

太陽光発電施設をはじめとする再生可能エネルギー・省エネルギー施設・機器の普及を促進するとともに、子どもから大人まで幅広い世代を対象に環境意識を啓発することにより、環境文化の創造と低炭素型生活様式の浸透を図ります。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成 ◎…予定していた以上の成果を達成 ○…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
まちなかソー ラー発 電所推進 事業(住宅 や事業所 における 太陽光発 電設備の支 援)	① 平成 25 年度: 10,000 件に設 置 平成 42 年度: 100,000 件に 設置 ② 臨海部におけ る大規模太陽 光発電の合 計発電出力 28MW	① 約 12,500 件に設 置 (平成 28 年 3 月) ② 継続実施すると ともに啓発ツ ールを活用した啓 発活動を実施	△	○	○	○	○	継続	環境局	環 境 都 市 推 進 部	市内での太陽光発電システム・ HEMS・燃料電池コージェネレーシ ョンシステム・家庭用リチウム蓄電 池システム等を設置した市民に対 して設置費の一部を補助する。	太陽光発電補助金交付件数 900件	455 件/900 件 (51%)	△
			○	○	○	○	○							継続
公共施設 への太陽 光発電等 再生可能 エネルギー 設備の 導入(小中 学校、上 下水道施 設等)	① 平成 25 年度 まで: 小中学校 60 校に設置 (CO ₂ 削減効 果 220t/年) ② 平成 32 年度 まで: 三宝下水処 理場における 温室効果ガス 排出量を平成 17 年度(2005 年度)比で約 3割削減	① 60 校 (平成 25 年度末) ② 約 20%増加 ※電力会社の火 力発電所の稼 働率上昇に伴 い単位発電量 当たりの CO ₂ 排出量が増大 したことで、電 力使用に伴う 温室効果ガス 排出量は、平 成 17 年度比 で増加してい る。	○	○	○	○	○	継続	環境局	環 境 都 市 推 進 部	地域のコミュニティ拠点である小中 学校へ太陽光発電システムを導入 する。 《平成 24 年度末 : 49 校》	太陽光発電システム導入 60 校	太陽光発電システム導入 60 校	
			○	○	○	○	○							継続

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
市の施設 の省エネ ルギー・省 CO ₂ 化の 推進	① 市有施設のエネルギー消費 原単位を中長 期的に年平均 1%以上改善 ② 市有施設から 排出する温室 効果ガスの大 幅な削減	① 5.8% ② 20% (22 年度比)	○	△	△	◎	◎
堺エcoloジ ー大学の 運営	・一般講座の 講座数: 年間 100 講座 ・専門コース のコース数: 年間 4 コース	(平成 26 年度実績) ・一般講座 129 講座 ・専門コース 3 コース	○	○	○	○	○
環境教育 の推進	各学校における 系統的な環境 教育指導計 画の作成率 : 100%	33.6%	○	△	△	△	△
エコモデル タウン推進 事業	分譲住宅につ いて、ネット・ ゼロ・エネル ギー・ハウス (ZEH)に近い 性能を実現	平成 26 年 3 月 全戸完成	○	○	☆	—	—
住宅等建 築物の低 炭素化の 推進	平成 25 年度: ① 「CASBEE 堺」が定着し、 対象建築物 の評価が適 切に行われて いる ② 耐震改修実 施住宅のす べてが省エネ 改修を実施	① 適切に評価を 実施した Sランク 1 件 Aランク 6 件 B+ランク 12 件 B-ランク 10 件 Cランク 0 件 ② 47%実施	○	○	○	○	○

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
省エネルギー推進 事業	継続		環境局	環 境 推 進 部	堺市環境マネジメントシステム(S-EMS)の運用により、「堺もつたいない」プロジェクトや「グリーン調達」「原子力発電停止に伴う節電対策」「新たな省エネ技術の調査」等、各種施策を実施する。	内部環境監査実施数 6ヶ所	7ヶ所(117%)	◎
堺エcoloジ ー大学運 営事業	継続		環境局	環 境 保 全 部	市民の環境意識の向上を図るとともに、堺の環境の未来を支える人材の育成をめざし、一般講座(子どもから大人まで幅広い層を対象)と専門コース(一般講座からステップアップをめざす人を対象)を開催する。	①一般講座・講座数 100 講座 ②専門コース 4 コース	① 107 講座(107%) ② 3 コース(75%)	○
環境教育推進事業	継続	3-3	教 育 委 員 会 事 務 局	学 校 教 育 部	各学校園において、地域の環境や学校の状況に応じた環境教育指導計画を作成し、水と環境、資源エネルギーをテーマに5校でプロジェクト型学習プログラム(環境プログラム)を実施する。グリーンカーテン整備推進事業は、50 校程度の学校園を指定し、ゴーヤの栽培体験を行う。	①環境教育推進校数 2 校 ②グリーンカーテン整備校数 50 校	① 2 校(100%) ② 47 校(94%)	○
晴美台エコモデル タウン創出事業	継続		市 公 環 境 局	企 画 部 環 境 推 進 部	住宅のゼロエネルギー化に資する設備等の導入費用の一部について補助金を交付するなど、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の早期実現をめざす	ZEHの実現戸数 65 戸	65 戸(100%)	★
CASBEE 堺 (堺市建築物の総合 環境配慮制度)の活 用による環境配慮 型建築物の普及(建 築安全課一般事務)	継続		建 築 都 市 局	開 発 調 整 部	CASBEE 堺を用いて対象建築物の環境性能を評価した環境計画書の提出を求め、その内容をホームページに公表する。また、評価の高いものについては表彰を行う。	届出件数 31 件	29 件(93%)	○
既存住宅省エネ改 修補助事業 (住宅・建築物耐震 改修・防火改修等 促進事業)	継続		建 築 都 市 局	開 発 調 整 部	住宅の断熱改修を促進し、CO ₂ の排出量を削減する。	省エネ補助件数/耐震改修補助件数	省エネ補助件数 20 件(47%)	△

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
地域の再生可能エネルギー等活用推進事業	① 平成 25 年度：未利用エネルギーの面的利用事業の実施	①、②ともに、事業としての実現可能性について検討している段階 ② 地域活動による太陽光発電設備の設置 1 件	△	△	△	○	○
	② 平成 27 年度：市民共同発電の実施						

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
地域の再生可能エネルギー等活用推進事業	継続		環境局	環境都市推進部	①鉄砲町の商業施設において、下水再生水を給湯及び空調の熱源として利用する事業に着手。 ②太陽光発電設備の導入支援を行うとともに、他の導入手法も検討・調整を行う。	①平成 26 年度：未利用エネルギーの面的利用事業の実施 ②平成 27 年度：市民共同発電の実施	① 平成 28 年 3 月供用開始(下水再生水を給湯熱源、空調熱源、水源としてカスケード利用する全国初の取組みが実現。) (100%) ② 市民共同発電の実施 0 件	○

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
民生部門における温室効果ガス排出量	176 万 t-CO ₂	平成 20 年度	36%削減 (16%削減) (※1)	平成 32 年度	227 万 t-CO ₂ (暫定値)	平成 25 年度
住宅用太陽光発電システムの設置世帯数	戸建て 約 3,700 世帯	平成 21 年度	戸建て 47,000 世帯 共同住宅 4,000 棟	平成 32 年度	戸建て (※2) 約 12,500 件	平成 27 年度末
【参考】 住宅用太陽光発電システムの導入量 (kW) (※3)	—	—	77,000kW	平成 32 年度	47,259kW	平成 27 年度
「節電や省エネルギーに取り組んでいる」と答えた人の割合 (「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計)	86.5%	平成 22 年 7 月	100%	平成 32 年度	87.6%	平成 25 年 7 月
「買い物の際に買い物袋を持参している」と答えた人の割合 (「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計)	53.5%	平成 22 年 7 月	100%	平成 32 年度	56.4%	平成 25 年 7 月

(※1) () 内は基準年度である平成 2 年度(1990 年度)からの削減率

(※2) 住宅用太陽光発電システムの目標進捗管理に必要な戸建て、集合住宅それぞれの件数把握が、市補助制度変更に伴い不可能となったため、平成 26 年度からこれまでと同様の数値を把握できる資源エネルギー庁の公表数値で市域全体の数値を把握。なお、単位も国の公表数値に合わせ件数とする。

(※3) 平成 25 年 11 月に策定した堺市地域エネルギー施策方針における住宅用太陽光発電システムの導入量についての指標を追加

◆ 参考指標

再生可能エネルギー機器の普及度を示すため、堺市内における家庭・業務・産業の太陽光発電容量を示す。

《太陽光発電容量の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
太陽光発電容量	24,000 kW	35,000 kW	48,000 kW	68,600 kW	87,000 kW	96,000 kW

施策 5-2 循環型社会推進と自然環境の保全・再生

<プランに記載された施策展開の方向性>

ごみの減量化・資源化を推進するとともに、市民との協働によるまちの緑の創出や、公園や水辺の環境整備を進め、潤いと安らぎのある良好な生活空間を形成します。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
ごみの減 量化・資源 化の推進	平成 27 年度: 清掃工場搬入量を 259,900tに (平成 21 年度: 296,874t)	平成 27 年度: 清掃工場搬入量 263,891t	○	△	○	○	◎			環境局	環境部	・堺市一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化・資源化に係る取り組みを継続的に推進するとともに、将来にわたる最適なごみ減量化・資源化施策について検討を行う。また、ごみの減量化・資源化の進捗を図るとともに、将来のごみ減量化・資源化施策の検討に資するため、ごみに関する基礎的な調査を行う。	①分別品目資源化量 (缶・びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、小型金属) 15,998t ②ごみ減量化推進委員会議開催回数 1回	① 12,138t(76%) ② 1回(100%)	○
										環境局	環境部	・幼稚園・保育園・小学校、各種団体、民間企業などに市職員が向き、視聴覚を使った講義を行うほか、各種イベントにおいて、リサイクルの仕組み、環境クイズ、啓発チラシの配布を行う。24 年度より市民公募により選ばれたマスコットキャラクターを活用し意識の高揚を図る。 ・規則で定める延べ床面積に該当する事業者に対して、廃棄物管理責任者の選任・届出と事業系一般廃棄物減量等計画書の提出を求め、排出抑制を促す。	①「どこでもセミナー」出前講座の講座回数 100回 ②訪問指導事業者数 (大規模建築物を所有する事業者) 120社	① 84回(84%) ② 153社(128%)	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
緑の保全・ 創出	① 「樹木などの まちなかの緑 の多さ」に対 する満足度 50%以上 (平成 21 年 度:45.1%) ② 「緑を増やし たり、守るこ とに取り組ん でいる人」の割 合 50%以上 (平成 22 年 度:45.8%) ③ 特別緑地保 全地区制度を 活用した南部 丘陵の緑地 保全	① 45.1% (平成 21 年度) ② 40.9% (平成 25 年度) ③ 特別緑地保全 地区制度の活用 には至らなかつ たが、緑地保全 の別の手法とし て、敷地外緑地 制度の運用を開 始した。	○	△	△	△	△
			○	○	○	○	◎
農空間保 全・活用事 業(遊休農 地の解消 など)	農空間保 全地域内の遊 休農地を 10 年間(平成 20 年度～平成 29 年度)で半減 (遊休農地解 消面積 平成 27 年度末： 累計 10ha)	遊休農地解消面 積 (平成 27 年度末： 累計 26.4ha)	◎	◎	◎	○	◎

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
緑の育成事業	継続	2-6	建設局	公園 緑地部	<ul style="list-style-type: none"> 地域の活動リーダーなど、花と緑のまちかど緑化を實踐していく人材の育成 市民の地域緑化活動のための人材や資材のサポート 	①地域の緑化活動に携わっている人数 2018 人 ②市民緑化活動において緑化資材等を支援した年間団体数 96 団体	① 1857 人(92%) ② 61 団体(64%)	○
緑地保全事業 (南部丘陵における 緑地保全事業)	継続	2-6	建設局	公園 緑地部	<ul style="list-style-type: none"> 都市緑地法に基づく特別緑地保全地区制度や市民緑地制度、条例に基づく保全緑地制度等の緑地保全に係る制度の総合的な運用を図る。 緑地の維持管理や活用等による緑地保全への市民・企業等の参画や、参画に必要な支援等の仕組みをつくる。 緑地の保全に必要な財源の仕組みをつくる。 	①地域制緑地(土地所有者など市民や企業の協力により保全される緑地)の増加 5ha ②南部丘陵の緑地の価値や魅力・保全の必要性を広く発信したイベントや企業等へのPR の回数 15 回	① 2.58ha(52%) ② 2 回(13%)	△
緑の政策審議会	継続	2-6	建設局	公園 緑地部	市長の諮問を受けて、緑の政策審議会を開催し、調査・審議を行う。	審議会及び部会の開催回 5 回	5 回(100%)	◎
緑の拠点整備(クール ルダム)事業	継続	2-6	環境局	環境 保全部	業者委託により苗木の下草刈を実施。併せて市民等の参加のもと下草刈を行い、共生の森をフィールドに野鳥観察会等を実施。	共生の森をフィールドとした環境学習講座の開催回数 2 回	2 回(100%)	◎
みどりのネットワー ク推進事業	継続	2-6	建設局	土木部	大阪府事業との連携により相乗効果が期待できる泉北 2 号線の堺インターチェンジ付近の街路樹整備を実施。	平成 24 年度に整備した植栽帯の適正な維持管理	除草 2 回、灌水 6 回実施	○
農空間保全・活用事 業	継続	4-6	産 業 振 興 局	農 政 部	<ul style="list-style-type: none"> 農空間保全活性化協議会の活動への支援 地元施工による農道整備 近隣幼稚園との地域交流 遊休化した農地の復田作業への支援 市民農園の整備への支援 	農空間保全活性化協議会の活動 1 地区	1 地区(100%)	◎

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
生物多様性保全推進事業	平成 27 年度: 堺市レッドリスト選定種の 保全・維持	堺市レッドリスト選定種数：653 種 ※平成 26 年度の改訂では、前版からカテゴリー区分の見直し等を行ったため、掲載種数の単純比較をもって進捗状況を評価することが困難となった。	○	○	○	○	— ※評価手法精査のため
都市公園の整備	① 身近な生活環境「樹木などの緑の多さ」に対する満足度 50%以上 (平成 21 年度:45.1%) ② 「緑を増やしたり、守ることに取り組んでいる人」の割合 50%以上 (平成 22 年度:45.8%)	① 45.1% (平成 21 年度) ② 40.9% (平成 25 年度)	△	△	△	○	○
下水処理場で高度処理された再生水の有効利用の促進	平成 23 年度末まで: オゾン処理施設の建設による計画送水能力 34,000 m ³ /日	オゾン処理施設の建設による計画送水能力 34,000 m ³ /日	☆	—	—	—	—

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
生物多様性保全推進事業	継続		環境局	環境保全部	・生物多様性に配慮した活動促進に向けた連携体制として、産学官民連携による堺市生物多様性ネットワーク会議を開催し、学校教育でも活用できる「堺いきもの情報館(堺生物多様性センター)」を構築する。 ・市民の生物多様性に対する理解を高めるため、市民参加型モニタリングや外来生物啓発イベント等普及啓発を実施する。 ・生物多様性の保全に資する適切な対策を講じていくための資料として、平成 26 年度に作成した、堺市レッドリスト 2015・堺市外来種ブラックリスト 2015 の活用促進を図る。	①市民参加型モニタリング及び外来生物啓発イベント実施回数：3 回 ②イベント参加人数 人数：48 人	① 3 回(100%) ② 45 人(94%)	○
天神公園事業	継続	2-6	建設局	公園緑地部	東区の拠点公園として必要な機能や施設の検討を進め、用地取得し整備を進める。	用地取得筆数 6 筆	0 筆(0%)	△
原池公園事業	継続	2-6	建設局	公園緑地部	第 1 期区域(3.2ha)、第 2 期区域(4.2ha)が完了。第 3 期区域(10.1ha)において、防災機能を有するスポーツ広場を整備予定。	①設計業務発注件数 1 件 ②用地取得筆数 17 筆	①1 件(100%) ② 9 筆(53%)	○
新堀公園事業(都市公園整備事業)	継続	2-6	建設局	公園緑地部	スポーツ・レクリエーション活動の場及び生涯健康づくりの場、災害時の一次避難地としての機能など市民の健康と安全に寄与した公園を整備する。	①設計業務発注 1 件 ②造成工事 1.0ha	① 1 件(100%) ② 約 0.6ha(60%)	○
オゾン処理施設の建設	—		上下水道局	下水道部	—	—	平成 23 年度完了	—
再生水の利活用	継続	5-3	上下水道局	下水道部	①堺浜地区に立地する企業等への再生水送水事業(送水能力 34,000m ³ /日)の継続実施する。 ②堺区鉄砲町地区において下水再生水複合利用事業を推進する。(H27 年度中に供用開始が目標)	①堺浜再生水送水事業は、堺市堺浜再生水利用者連絡会等を通して利用者との連携を深めつつ、継続して事業実施する。 ②再生水複合利用事業は、平成 28 年 3 月に供用開始し、利用者との連携を深めつつ、継続して事業実施する。	① 事業の継続実施 ② 事業の継続実施	○

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
一人一日あたりのごみ排出量 (※1)	970g/日	平成 21 年度	840g/日	平成 32 年度	853g/日	平成 27 年度
「ごみの減量やリサイクルに取り組んでいる」と答えた人の割合 (「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計)	86.3%	平成 22 年 7 月	100%	平成 32 年度	84.7%	平成 25 年 7 月

(※1) 一人一日あたりのごみ排出量・・・目標値は、第2次堺市一般廃棄物処理基本計画に記載の清掃工場搬入量目標値を基に算出

施策 5-3 省エネルギー・省 CO₂ の推進と再生可能エネルギーの活用による産業構造の転換

<プランに記載された施策展開の方向性>

中小企業をはじめとする市内企業の省エネルギー・省 CO₂ の推進や再生可能エネルギーの活用を支援し、産業部門における温室効果ガスの排出等の環境負荷を低減させるとともに、成長分野である環境・エネルギー産業への進出に挑戦する企業を応援し、世界の環境問題の解決に貢献します。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成 ◎…予定していた以上の成果を達成 ○…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
製品・技術 開発支援 事業	補助金採択 事業のうち、 事業化、商品 化したか技術 的課題の解決や高度な研 究開発につながった事業の 累計割合 40%	平成 27 年度 73.8%	○	◎	◎	◎	◎
市内企業 の省エネ 省 CO ₂ 化の 推進や再 生可能エ ネルギー の活用支 援	① 設備導入補 助事業件数 年間 12 件 ② 全補助事業 採択企業に おける設備 導入後の 想定 CO ₂ 排出量削減 率の平均 5%	①平成 27 年度: 29 件 ② 平均削減率 12.7% (平成 27 年度末)	○	◎	◎	◎	◎
行政課題 解決型の 製品・技術 実用化支 援事業	行政課題解 決に資する 新製品や新 技術の実用 化	試作品のモニ タリング(実 証試験)完了	○	☆	—	—	—

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
製品・技術開発支援 事業	継続	4-1 4-2	産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	中小企業の製品・技術の高付加価値化や新分野進出の円滑化を図るため、補助事業による製品・技術開発を支援する。	補助金申請件数 (産学連携・競争力強化連携 H23～ ものづくり新事業チャ レンジ支援) 20 件	8 件(40%)	△
経営サポート事業	継続	4-1	産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	市内で製造業を営む中小企業が 高効率な省エネ設備への更新を する場合に費用の一部を補助する。	環境負荷低減に係る設備投資 をした事業所数 (補助申請件数)0 件 ※補助事業終了のため	0 件(0%) ※補助事業終了のため	★
省エネ設備等導入 支援事業	新規	4-1	環 境 局	環 境 都 市 推 進 部	市内で業務系事業所が省エネ設 備を導入する際に、温室効果ガス やエネルギーの削減効果、波及性 等について審査し、事業者を選定 する。	温室効果ガス排出量を 5%以上 または 10t-CO ₂ 以上削減する事 業所数 20 件	29 件(145%)	◎
行政課題解決型の 製品・技術実用化支 援事業	継続	4-2	産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	—	—	試作品のモニタリング(実 証試験)完了	—

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
下水処理 場で高度 処理され た再生水 の有効利 用の促進	平成 23 年度 末まで： オゾン処理施 設の建設によ る計画送水能 力 34,000 m ³ / 日	オゾン処理施設 の建設による計 画送水能力 34,000 m ³ /日	☆	—	—	—	—
次世代エ ネルギー・ 環境再生 の先導的 モデル地 区の形成	平成 25 年度： 事業実施	一般社団法人が 設立され、先導 的な取組みを構 築し、自立的に 事業を展開	○	☆	—	—	—

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
オゾン処理施設の 建設	—		上 水 道 局	下 水 道 部	—	—	平成 23 年度完了	—
再生水の利活用	継続	5-2	上 水 道 局	下 水 道 部	①堺浜地区に立地する企業等への再生水送水事業(送水能力 34,000m ³ /日)の継続実施する。 ②堺区鉄砲町地区において下水再生水複合利用事業を推進する。(H27 年度中に供用開始が目標)	①堺浜再生水送水事業は、堺市堺浜再生水利用者連絡会等を通して利用者との連携を深めつつ、継続して事業実施する。 ②再生水複合利用事業は、平成 28 年 3 月に供用開始し、利用者との連携を深めつつ、継続して事業実施する。	① 事業の継続実施 ② 事業の継続実施。	○
大阪湾環境再生研 究・国際人材育成コ ンソーシアム	継続		環 境 局	環 境 都 市 推 進 部	—	—	平成 24 年 9 月設立	—

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
産業部門における温室効果ガス排出量	485 万 t-CO ₂	平成 20 年度	11%増加に抑制 (7%削減) (※1)	平成 32 年度	533 万 t-CO ₂ (暫定値)	平成 25 年度
「堺の企業・事業者は環境に配慮した取組を行っている」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」)の計	24.7%	平成 22 年 7 月	50%	平成 32 年度	26.1%	平成 25 年 7 月

(※1) () 内は基準年度である平成 2 年度(1990 年度)からの削減率

施策 5-4 人と環境に優しい交通体系の構築など低炭素型都市構造への変革

<プランに記載された施策展開の方向性>

人の移動にかかる環境負荷の軽減を図るため、公共交通ネットワークの強化などにより利便性を向上し、市民の公共交通利用を促進するとともに、自転車や徒歩で移動しやすい環境整備を進めます。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
自転車走行環境の整備	平成 27 年度: 自転車に関する交通事故件数 10% 削減 (平成 21 年: 1,694 件)	平成 27 年 1,185 件 (平成 21 年比 30%削減)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	建設局	自転車まちづくり部	市民の健康増進及び観光拠点へのアクセス向上に寄与するため、自転車通行空間のネットワークを形成し、自転車通行環境の整備を図る。また、警察・地元・堺市協働で自転車交通ルールの遵守とマナー向上に関する啓発活動を実施する。	自転車道や自転車レーン等の自転車通行環境を 4.0km 整備	5.3km ≪27 年度末:30.6km≫	◎
コミュニティサイクルシステムの構築	平成 27 年度: コミュニティサイクル運用率 (1 日あたり貸出自転車台数/自転車台数)1 以上	平成 28 年 3 月末 1.125	○	○	◎	◎	◎	◎	建設局	自転車まちづくり部	駅前等の複数のサイクルポート(専用駐輪場)に共用自転車を配置し、どこでも貸し借りができるコミュニティサイクルを運営することで、自転車の利用しやすい環境を整える。	コミュニティサイクル運用率(1 日あたり貸出自転車台数/自転車台数) 1 以上	平成 28 年 3 月末 1.125(112%)	◎
次世代自動車等普及促進事業	事業用・家庭用自動車の次世代自動車の普及	平成 24 年度に電気自動車用充電設備(200V)整備に向けた助成制度を創設するなど、普及促進を継続実施	△	○	○	○	○	◎	環境局	環境都市推進部	電気自動車の普及については、公用車として導入するとともに、民間の仕組みを活用し、市民と職員で相互利用する。また、電気自動車の充電設備を支援する。	カーシェアリング登録会員数 (市民会員) 150 人	182 人(121%) ≪平成 27 年度末時点≫	★
総合都市交通計画の策定	持続可能な社会の実現に向けた公共交通体系の構築	都心交通のあり方を検討	○	○	○	○	○	◎	建設局	交通課	持続可能な社会の実現に向けた公共交通体系を構築するため、まちづくりの方向性や市民ニーズ等を踏まえながら計画を策定するとともに、社会情勢の変化等に対応した交通施策の具体化を図る。	関係機関との協議・調整 (交通事業者等) 10 回	12 回(120%)	◎
			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	建設局	交通課	地域での公共交通の利用促進の取組み、域内公共交通の維持・活性化にむけた施策の検討を行い、実現化を図る。	会議等の開催回数 (美原区公共交通を考える懇話会) 2 回	2 回(100%)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
路面電車 活性化事業	① 阪堺線の自 立的運営の 促進 ② 都心地域の 活性化をは じめとする まちづくり 施策推進 への寄与	阪堺線(全線)の 1日当たり利用 者数が、支援策 開始前(平成 21 年度)と比較して 2,613人増加(平 成 27 年 4 月～平 成 28 年 3 月の平 均・運賃収入か らの推計値)	◎	◎	◎	◎	◎

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
路面電車活性化事業	継続	6-3	建 築 都 市 局	交 通 部	阪堺電気軌道(株)に対し、阪堺線の軌道施設の改修等のための経費や利用者拡大策への支援の経費を補助する。	利用者拡大に向けた周知広報等の活動回数 100 回	124 回(124%)	◎

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
運輸部門における温室効果ガス排出量	115 万 t-CO ₂	平成 20 年度	31%削減 (27%削減) (※1)	平成 32 年度	115 万 t-CO ₂	平成 25 年度
「できる限り、バスや電車などの公共交通を使うようにしている」と答えた人の割合(「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計)	63.0%	平成 22 年 7 月	90%	平成 32 年度	61.4%	平成 25 年 7 月
「近隣の移動の際は、できる限り徒歩や自転車で行くようにしている」と答えた人の割合(「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計)	81.5%	平成 22 年 7 月	90%	平成 32 年度	78.6%	平成 25 年 7 月

(※1) () 内は基準年度である平成 2 年度(1990 年度)からの削減率

◆ 参考指標

人と環境に優しい交通体系推進の観点から、コミュニティサイクル及び阪堺線の利用者数を示す。

《コミュニティサイクルの年間出庫台数の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
年間出庫台数	13,746 台	55,653 台	105,659 台	124,303 台	184,968 台	195,584 台

《阪堺線(全線)の1日当たり利用者数の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
利用者数	20,002 人	21,215 人	21,282 人	21,505 人	22,208 人	22,350 人

政策6 まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます

施策6-1 都心地域や各地域拠点の活性化	90
施策6-2 泉北ニュータウンの再生	92
施策6-3 利便性向上に向けた総合的な交通ネットワークの形成	94
施策6-4 歴史・文化資源を活かしたまちの賑わいの創出	98
施策6-5 国際交流・国際協力の推進と多文化共生のまちづくり	102

— 政策6 まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます —

政策6「まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます」では、本市の「顔」となる都心地域における魅力の向上や、各地域拠点の再生を図るとともに、歴史・文化等の豊富な地域資源を活かした情報発信力の強化や、新たな魅力の創造を通じて、人・モノ・情報が集まり、交流する活力と賑わいのあるまちづくりを進めていく。

- 6-1. 都心地域や各地域拠点の活性化
- 6-2. 泉北ニュータウンの再生
- 6-3. 利便性向上に向けた総合的な交通ネットワークの形成
- 6-4. 歴史・文化資源を活かしたまちの賑わいの創出
- 6-5. 国際交流・国際協力の推進と多文化共生のまちづくり

■進捗状況

※「計画記載の目標を達成」「予定していた以上の成果を達成」「予定していた成果を概ね達成」の事業数に対する割合

施策	計画記載の目標を達成	予定していた以上の成果を達成	予定していた成果を概ね達成	予定していた成果を未達成等	事業数計	目標に向けた平成27年度末時点での進捗度※
6-1	1	1	3	1	6	83.3%
6-2	0	0	1	0	1	100.0%
6-3	0	3	5	0	8	100.0%
6-4	0	1	9	1	11	90.9%
6-5	0	0	3	0	3	100.0%
政策全体	1	5	21	2	29	93.1%

施策 6-1 都心地域や各地域拠点の活性化

<プランに記載された施策展開の方向性>

都心地域においては、商業施設や行政機関など既存の都市機能を活かしながら、広域的な都市圏の中核として、より高次の商業・業務・行政・文化・居住機能等の集積を図り、市全体の都市活力の向上と発展を支える中心核を形成します。

さらに、市民生活のベースとなる各地域拠点における多様な都市機能の活性化を図るとともに都心地域を含め各拠点の地域性を重視し、さらなる魅力向上につながる取組を進めます。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
都心地域の まちづくりの 推進	堺東駅周辺 地域および堺 駅周辺地域を 核に、都市機 能の集積、交 流機能の強 化・充実	・合同庁舎前市 民交流広場の 完成 ・堺東駅南地区 第一種市街地 再開発事業の 施行認可	○	○	○	○	◎
堺東駅周 辺地域活 性化支援 事業	堺東駅前(堺 銀座商店街 東入口)通行 量:休日通行 量を 15% 増 加 (平成 21 年: 4,077 人 → 平成 27 年: 約 4,700 人)	平成 27 年 4,590 人	○	○	○	○	◎
市内投資 促進事業	企業立地促 進条例認定 投資額 500 億円 (5 年間)	平成 23 年度: 約 105 億円 平成 24 年度: 約 190 億円 平成 25 年度: 約 67 億円 平成 26 年度: 約 247 億円 平成 27 年度: 約 200 億円	○	◎	○	◎	◎

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
都心活性化推進事業	継続		建 築 都 市 局	都 市 再 生 部	都心地域の活性化に向けた検討を行うとともに、地元の主体的な取組に対して支援を行うなど、まちの魅力向上や賑わいと交流のまちづくりを推進する。	①中心市街地活性化協議会・幹事会・ワーキンググループ会議等における協議回数 ②市民交流広場整備事業における委託協議回数 ③再開発事業事務局会議における協議回数	① 24 回 ② 10 回 ③ 20 回	○
中心市街地活性化支援事業	継続	4-5	産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	中心市街地活性化協議会等を通じて、地域全体のまちづくりが行われるよう、各種事業の支援を行う。また、専門的な人材を配置し、関係者との調整や事業が推進されるよう支援を行う。 ・中心市街地まちづくり支援事業 ・中心市街地エリアマネジメント推進事業	ワーキンググループ等会議開催回数 12 回	21 回(175%)	◎
企業投資促進事業	継続	4-2 4-4 4-5	産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	投下固定資産に係る固定資産税、都市計画税、事業所税を軽減する。	企業立地促進条例認定累計件数(平成 23 年度から 27 年度まで)	累計 31 件 平成 23 年度 : 3 件 平成 24 年度 : 7 件 平成 25 年度 : 5 件 平成 26 年度 : 12 件 平成 27 年度 : 4 件	◎

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
堺 鳳 駅 南 地 域 市 街 地 整 備 事 業	平成 25 年度 末: ① JR 阪和線「鳳 駅」乗降客数 33,000 人/日 ② 鳳上線の整 備率 100 % (計画延長 1.26 km)	平成 27 年度末: ① JR 阪和線 「鳳駅」乗降客数 36,002 人/日 ② 鳳上線の整備率 50% (整備済延長 0.63km)	△	△	△	△	— 評価 不適 当
複合シビック 施設整 備事業	平成 24 年度: 市街地の計 画的な整備へ の満足度 15% (平成 16 年: 10.7%)	51.3% (平成 24 年度)	○	☆	—	—	—
魅力ある ウォーター フロントの 創造	海辺の市民 開放・自然環 境の再生によ る賑わい・憩 いの創出	・堺旧港へのア クセスルート、 案内サインの 整備完了 ・大浜北町市有 地活用方策の 検討	○	○	△	○	○

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
鳳地区沿道整備街 路事業	継続		建 築 都 市 局	都 市 整 備 部	都市計画道路「鳳上線」や鳳駅前 交通広場の整備のための事業用 地確保において、区画整理の換地 手法を活用することにより、沿道住 民の意向に対応した沿道区域の整 備を図る。	都市計画道路鳳上線の用地取 得 223 件 (内 鳳地区沿道整備街路 事業の用地取得 105 件)	227 件(97%) (内 鳳地区沿道整備街路 事業の用地取得 105 件(100%))	○
鳳 上 線	継続		建 築 都 市 局	都 市 整 備 部	JR 鳳駅周辺は堺市の西の玄関口 としてふさわしい整備が求められて おり、都市計画道路「鳳上線」(延 長 1.26km、幅員 18m、2 車線)の整 備、鳳駅前交通広場の整備、電線 共同溝の整備等を行うことにより、 駅へのアクセス性の向上、公共交 通機能の高度化、安全な歩行空間 の確保、景観及び地域防災性の向 上を図る。	都市計画道路鳳上線の用地取 得 223 件 (内 街路事業の用地取得 118 件)	227 件(97%) (内 街路事業の用地取得 112 件(95%))	○
複合シビック施設整 備事業	—		建 築 都 市 局	都 市 整 備 部	—	—	平成 24 年 11 月バスターミ ナル整備工事完成	—
臨海部活性化推進 事業	継続		建 築 都 市 局	都 市 再 生 部	大浜北町市有地の民間活力を生 かした賑わいある活用方策の検討 を行う。また、堺旧港周辺の案内 サインを充実させる。	・堺旧港への案内サイン整備	・堺旧港への案内サイン整 備完了	○

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「遊びやレクリエーションを主に堺市内で行っている」と答えた人の割合(「積極的にやっている」+「ある程度行っている」の計)	44.7%	平成 22 年 7 月	50%	平成 32 年度	43.9%	平成 25 年 7 月
「堺のまちの中心部はにぎわっていると感じている」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	30.2%	平成 22 年 7 月	70%	平成 32 年度	30.0%	平成 25 年 7 月
ビジター数	3,233.7 万人	平成 21 年度	4,800 万人	平成 32 年度	5,015.8 万人	平成 27 年度

施策 6-2 泉北ニュータウンの再生

<プランに記載された施策展開の方向性>

市民・企業・行政など多様な主体が連携を図りながら、それぞれの特性を活かし、さまざまな世代が暮らし続けることのできる人と環境に優しいまちづくりを進めます。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
泉北ニュー タウン再 生推進事 業	① 平成 32 年:泉 北ニュータ ウンにおけ る 39 歳以 下の人口比 率 34.0% (平成 21 年: 43.2%) ※推計では 30.5%まで 下がるとこ ろ、1割ア ップさせ る。 ② 平成 32 年: 「泉ヶ丘駅 周辺を週 2 回以上利用 する」と答 えた人の割 合 50% (平成 21 年: 26.2%)	① 34.9% (平成 28 年 3 月) ※推計では 34.8% のところ、推計 値より 0.1%上 回った。 ② 26.2% (平成 21 年)	○	○	○	○	◎	建 築 都 市 局	ニ ュ ー タ ウ ン 地 域 再 生 室	(1)泉北ニュータウン再生府市等連 携協議会事業 ・泉ヶ丘駅前地域活性化アクション プランの策定 ・泉ヶ丘駅前地域の活性化に 向けた取組み(「ハロウィンパ レード泉ヶ丘」等の各種駅前 活性化イベントを実施) ・公的賃貸住宅の再生に向け た取組み (2)泉北ニュータウン再生推進事業 ・大阪府住宅供給公社と連携し た先進的住戸リノベーション 促進モデル事業(新規) ・泉北ニュータウン魅力発信事 業(新規) ・泉北ニュータウン住まいアシ スト事業 ・戸建て住宅地での住み替え 支援	(1)「ハロウィンパレード泉ヶ丘」 等の各種駅前活性化イベント (計 10,000 人の来場を目標とす る) (2)住まいアシスト事業新規申込 件数 (子育て世帯及び若年夫婦 世帯 55 件、単身世帯 20 件 を目標とする)	(1)「ハロウィンパレード泉ヶ 丘」等の各種駅前活性化 イベント来場者数 8,200 人 (82.0%) (2) 住まいアシスト事業新規 申込件数 子育て世帯及び若年 夫婦世帯 75 件(136.4%) 単身世帯 6 件(30.0%)	○	
			○	○	○	○	◎						○	

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
泉北ニュータウンにおける39歳以下の人口比率 (※1)	43.2%	平成21年 12月	34.0%	平成32年度	34.9%	平成28年 3月
「泉ヶ丘駅周辺を週2回以上利用する」と答えた人の割合	26.2%	平成21年 7月	50.0%	平成32年度	26.2%	平成21年 7月

(※1)「泉北ニュータウンにおける39歳以下の人口比率」は、平成32年度に30.5%まで下がると推計されており、この30.5%を1割以上上げることが目標値としている

◆ 参考指標

若年層を呼び込むための事業である「子育て世帯等住まいアシスト事業」の利用者数を示す。

《泉北ニュータウン子育て世帯等住まいアシスト事業利用者数の推移》

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新規申込み者数	子育て世帯及び若年 夫婦世帯 14件	子育て世帯及び若年 夫婦世帯 88件	子育て世帯及び若年 夫婦世帯 42件 単身世帯 12件	子育て世帯及び若年 夫婦世帯 68件 単身世帯 16件	子育て世帯及び若年 夫婦世帯 64件 単身世帯 17件	子育て世帯及び若年 夫婦世帯 75件 単身世帯 6件

施策 6-3 利便性向上に向けた総合的な交通ネットワークの形成

<プランに記載された施策展開の方向性>

少子化・高齢化の進行や、今後のライフスタイルの変化を見極め、広域的な視点を踏まえて、交通基盤整備と各交通機能との連携による総合的な交通体系を構築し、移動の円滑化および交流の促進を図ります。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
総合都市 交通計画 の策定	持続可能な社会の実現に向けた公共交通体系の構築	都心交通のあり方を検討	○	○	○	○	○
			◎	◎	◎	◎	◎

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
総合交通体系調査 (交通政策課)	継続	5-4	建 築 都 市 局	交 通 部	持続可能な社会の実現に向けた公共交通体系を構築するため、まちづくりの方向性や市民ニーズ等を踏まえながら計画を策定するとともに、社会情勢の変化等に対応した交通施策の具体化を図る。	関係機関との協議・調整 (交通事業者等) 10 回	12 回(120%)	◎
総合交通体系調査 (公共交通課)	継続	5-4	建 築 都 市 局	交 通 部	地域での公共交通の利用促進の取組み、地域内公共交通の維持・活性化にむけた施策の検討を行い、実現化を図る。	会議等の開催回数 (美原区公共交通を考える懇話会) 2 回	2 回(100%)	◎
路面電車活性化事業	継続	5-4	建 築 都 市 局	交 通 部	阪堺電気軌道(株)に対し、阪堺線の軌道施設の改修等のための経費や利用者拡大策への支援の経費を補助する。	利用者拡大に向けた周知広報等の活動回数 100 回	124 回(124%)	◎

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
阪神高速 道路大和 川線事業	東西方向一 般道の交通 混雑の緩和 ① （大堀塚線 東浅香山町 4 丁付近 1 万 3 千台 ⇒ 1 万 2 千台） ② （堺大和高田 線 車之町西 2 丁 1 万 8 千台 ⇒ 1 万 1 千台） 高速道路利 用の利便性 の向上 各方面への 所要時間の 短縮 （神戸方面→ 17 分の短縮、 関西国際空 港方面 → 12 分の短縮） 関西都市圏 の社会経済 活動の活性 化に寄与	事業中	○	○	○	○	○
	踏切を除却す ることによる、 交通渋滞や 踏切事故の 解消・東西市 街地の分断 解消	事業中	○	○	○	○	○
南海高野 線連続立 体交差事 業（浅香山 駅～堺東 駅付近）	踏切を除却す ることによる、 交通渋滞や 踏切事故の 解消	事業中	○	○	○	○	○

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
阪神高速道路大和川線事業	継続		建設局	大和川線推進室	大和川線事業は、阪神高速道路 4 号湾岸線と同 14 号松原線を連絡する全長約 9.9km の自動車専用道路であり、そのうち本市の施行区間は北区常盤町から堺市と松原市の市境界までの約 1.6km である。事業は、本市、大阪府ならびに阪神高速道路株式会社との三者が共同して進めており、現在は本格的に工事を行っている。	総事業費に対する執行事業費累計による事業進捗率 総事業費 98,700 百万円	平成 27 年度までの執行事業費 67,110 百万円 (68.0%)	○
南海本線連続立体交差事業（諏訪ノ森駅～浜寺公園駅付近）	継続	1-3	建設局	道路部	延長：約 2.7km、踏切数：7 箇所、高架化される駅：諏訪ノ森駅、浜寺公園駅、関連側道の整備、概算事業費：約 423 億円、あわせて整備する道路：(都)諏訪ノ森駅前線および駅前広場、(都)浜寺公園駅前線および駅前広場(土地区画整理事業手法により用地確保)	踏切の除却(7 箇所)に向けての用地買収率 90%	89%	○
南海高野線連続立体交差事業（浅香山駅～堺東駅付近）	継続		建設局	道路部	延長：約 3km、踏切数：10 箇所、立体化される駅：浅香山駅、堺東駅、あわせて整備する道路：側道、駅前広場などを検討中	委員会において鉄道構造形式を検討	委員会において鉄道構造形式を検討	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
都市計画 道路整備 事業	ミッシングリンクの解消に向け、未着手路線の早期事業着手および事業中区間の早期完成	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪河内長野線一部供用開始(L=0.2 km) ・草尾南野田線一部供用開始(L=0.2 km) ・西藤井寺線(バイパス)供用開始 その他路線については事業中	○	○	○	○	○
自転車走行環境の整備	平成 27 年度：自転車に関する交通事故数 10% 削減 (平成 21 年：1,694 件)	平成 27 年 1,185 件 (平成 21 年比 30%削減)	◎	◎	◎	◎	◎
コミュニティサイクルシステムの構築	平成 27 年度：コミュニティサイクル運用率(1日当たり貸出自転車台数/自転車台数)1 以上	平成 28 年 3 月末 1,125	○	○	◎	◎	◎

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度				
			局	部	事務事業内容		事務事業の指標等		実績(達成率)
諏訪森神野線 (延 伸)	継続		建設局	道路部	都市計画決定に基づき、事業計画を策定し、事業認可の取得を行い、事業説明会を実施する。その後、用地取得・道路整備工事を行い事業を完了させる。		①立体交差工事の実施 ②用地買収率 100%	① 立体交差工事の実施 ② 94%	○
南花田鳳西町線 (金岡・白鷺地区)	継続		建設局	道路部	都市計画決定に基づき、事業計画を策定し、事業認可の取得を行い、事業説明会を実施する。その後、用地取得・道路整備工事を行い事業を完了させる。		構造物予備設計の完了	構造物予備設計の完了	◎
新家日置荘線 (延 伸)	継続		建設局	道路部	都市計画決定に基づき、事業計画を策定し、事業認可の取得を行い、事業説明会を実施する。その後、用地取得・道路整備工事を行い事業を完了させる。		用地買収率 100%	79%	△
錦浜寺南町線	継続		建設局	道路部	都市計画決定に基づき、事業計画を策定し、事業説明会を実施する。その後、用地取得・道路整備工事を行い事業を完了させる。		用地買収率 100%	100%	◎
草尾南野田線	継続		建設局	道路部	都市計画決定に基づき、事業計画を策定し、事業認可の取得を行い、事業説明会を実施する。その後、用地取得・道路整備工事を行い事業を完了させる。		用地買収率 80%	69%	△
大阪河内長野線 (南余部・北野田地区)	継続		建設局	道路部	都市計画決定に基づき、事業計画を策定し、事業認可の取得を行い、事業説明会を実施する。その後、用地取得・道路整備工事を行い事業を完了させる。		①道路築造工事の実施 ②用地買収率 97%	① 道路築造工事の実施 ② 98%	◎
西藤井寺線 (バ イ パ ス)	継続		建設局	道路部	都市計画決定に基づき、事業計画を策定し事業認可の取得を行っており、順次、用地取得・道路整備工事を行い事業を完了させる。		道路供用	平成 26 年 4 月道路供用開始	★
自転車通行環境整備事業	継続	5-4	建設局	自転車まちづくり部	市民の健康増進及び観光拠点へのアクセス向上に寄与するため、自転車通行空間のネットワークを形成し、自転車通行環境の整備を図る。また、警察・地元・堺市協働で自転車交通ルールの遵守とマナー向上に関する啓発活動を実施する。		自転車道や自転車レーン等の自転車通行環境を 4.0km 整備	5.3km ≪27 年度末:30.6km≫	◎
コミュニティサイクル事業	継続	5-4	建設局	自転車まちづくり部	駅前等の複数のサイクルポート(専用駐輪場)に共用自転車を配置し、どこのサイクルポートでも貸し借りができるコミュニティサイクルを運営することで、自転車の利用しやすい環境を整える。		コミュニティサイクル運用率(1日あたり貸出自転車台数/自転車台数)1 以上	平成 28 年 3 月末 1,125(112%)	◎

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「日々の暮らしや仕事において堺市内の移動は便利である」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	47.3%	平成 22 年 7 月	70%	平成 32 年度	49.1%	平成 25 年 7 月
自転車利用に関する走行環境の満足度（「満足」＋「やや満足」の計）	17.7%	平成 21 年 9 月	50%	平成 32 年度	17.7%	平成 21 年 9 月

◆ 参考指標

人と環境に優しい交通体系推進の観点から、阪堺線及びコミュニティサイクルの利用者数を示す。

《阪堺線（全線）の1日当たり利用者数の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
利用者数	20,002 人	21,215 人	21,282 人	21,505 人	22,208 人	22,350 人

《コミュニティサイクルの年間出庫台数の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
年間出庫台数	13,746 台	55,653 台	105,659 台	124,303 台	184,968 台	195,584 台

施策 6-4 歴史・文化資源を活かしたまちの賑わいの創出

<プランに記載された施策展開の方向性>

市内の歴史・文化資源を活かす情報発信力の高い拠点的な施設の整備を推進するとともに、市内の魅力ある資源をネットワーク化することで、市全体の魅力を高め、賑わいを創出します。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
インバウンド 推進事業	① 平成 27 年度: 観光ビジター 数 1,000 万人 (平成 21 年 度: 656.4 万 人) ② 平成 27 年度: 外国人ビジタ ー数 16 万人	① 平成 27 年度 観光ビジター数 983.1 万人 ② 平成 27 年度 外国人宿泊者 数: 196,510 人 ※堺ホテル協会 加盟ホテルに聴 取り調査を行っ た「外国人宿泊 者数」を利用	○	○	○	○	◎		文 化 観 光 局	観 光 部	・関西府県や近隣都市(大阪市、神 戸市、京都市など)と連携した、海 外プロモーションの展開及びメデ ィア等の招請による情報発信 受入 ・関係機関と連携した訪日教育旅 行の受入	海外プロモーション・招請事業実 施回数 10 回	20 回(200%)	◎
			○	○	○	○	— 評価 不適 当		文 化 観 光 局	観 光 部	・堺の歴史文化や先人の紹介、観 光情報を提供する観光案内施設 を整備 ・国内外の人が気軽に茶の湯を体 験できる千利休・茶の湯関連施設 を整備 ・全国の晶子顕彰の拠点となる与 謝野晶子顕彰施設を整備 ・市内周遊のパーク&ライドの基点 となる交通関連施設を整備 ・来訪者サービス施設を整備	文化観光拠点施設建設工事の 進捗状況	全体の 100%完了	★

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
産業観光 推進事業	① 平成 27 年度: 観光ビジター 数 1,000 万人 (平成 21 年 度: 656.4 万 人) ② 平成 27 年度: 産業観光ビジ ター数 30 万	① 平成 27 年度 観光ビジター数 983.1 万人 ② 平成 27 年度 堺伝統産業会館 来館者数: 213,085 人 ※平成 27 年度は 主要な産業観 光施設のうち 堺伝統産業会 館の来館者数を 利用	○	○	○	○	○
フィルムコ ミッション の推進	① 平成 23 年度 早期にフィル ムコミッション 組織を設立 ② 堺の魅力を発 信する映画や テレビ番組等 のロケーショ ン誘致の実現	① 設立済 ② 問い合わせ対応 年間 75 件	○	○	◎	◎	○
観光ネット ワーク推 進事業	平成 27 年度: 観光ビジター 数 1,000 万人 (平成 21 年 度: 656.4 万 人)	平成 27 年度 観光ビジター数 983.1 万人	○	○	○	○	○
観光魅力 創造事業	平成 27 年度: 観光ビジター 数 1,000 万人 (平成 21 年 度: 656.4 万 人)	平成 27 年度 観光ビジター数 983.1 万人	○	○	○	○	○
市民会館 建替え事 業	①本市の文 化力の向上 ②都市イメ ージや都市格 の向上 ③まちの賑わ い創出	整備計画の策定 基本設計・実施設 計の完了 解体工事の完了 設置条例の制定 指定管理者の選 定	○	○	○	○	○

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
産業観光の推進 (観光企画事業)	継続		文 化 観 光 局	観 光 部	堺太陽光発電所、大阪府立大学植 物工場及び伝統産業事業所など、 産業観光資源のPRにより観光誘 客を図る。	産業観光施設利用者数 (伝統産業会館) 30,000 人	産業観光施設利用者数 (伝統産業会館) 213,085 人	◎
フィルムコミッション の推進 (観光企画事業)	継続		文 化 観 光 局	観 光 部	堺の魅力を発信する映画やテレビ 番組等のロケーション誘致の実現	問い合わせ対応 年間 75 件	75 件(100%)	◎
観光ネットワーク推 進事業	継続		文 化 観 光 局	観 光 部	・日・英・中・韓の4ヶ国語表記の施 設案内板の新設や移設を行う。 ・堺駅線「宿院停留所」のリニュー アルに伴い、誘導案内板の板面 改修を行う。	①多言語化表記の施設案内板 の新設 2 基 (既存の施設案内板の多言語化 については平成 26 年度に一定 完了) ②誘導案内板の板面改修 6 基	① 2 基(100%) ② 6 基(100%)	◎
観光魅力創造事業	継続		文 化 観 光 局	観 光 部	・堺旧港観光市場の開催 ・堺文化財特別公開(春季・秋季) の開催	①堺旧港観光市場開催回数 5 回 ②堺文化財特別公開開催日数 10 日	① 5 回(100%) ② 10 日(100%)	◎
市民会館建替え事 業	継続	2-2	文 化 観 光 局	文 化 部	芸術文化の創造・交流・発信の拠 点として建替え整備し、市民が国 内外の優れた芸術文化を鑑賞し、 自らも創造・発表する機会を提供 する。	実施設計の完了	解体工事の完了 実施設計の完了 設置条例の制定 指定管理者の選定	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度				
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容		事務事業の指標等		実績(達成率)
首都圏に おける堺 の魅力発 信事業	① 平成 23 年度: (仮称)堺サ ポーターズク ラブへの協力 者(登録)数 300 人 ② 平成 24 年度 以降:事業の 充実を図りな がら協力者 (登録)数を増 加 ③ 年間売上額 9,000 千円(堺 産品首都圏 展示販売)	①② 平成 27 年度: 東京・さかい交 流会への会員登 録数 659 人 ③ 年間売上額 5,494 千円	○	○	○	○	○	継続	市 公	長 室	広 報 部	・シティプロモーション冊子の作成		シティプロモーション冊子の配本 部数 120,000 部	120,000 部(100%)	◎
			○	○	○	○	○	継続	市 公	長 室	東 京 事 務 所	本市と事業対象者から募った会員のネットワークである「東京・さかい交流会」活動を通じて、会員の集いの開催やメルマガ、フェイスブック等様々な媒体を用いて、堺ならではの良さや魅力を発信していく。		①会報発行 4 回 ②メルマガ発行 14 回	① 4 回(100%) ② 12 回(85.7%)	○
			○	○	○	○	○	継続	4-1 4-3	産 業 振 興 局	商 工 労 働 部	首都圏の商業地店舗にて以下の事業を実施する。 ・堺刃物常設販売コーナーの設置、運営 ・首都圏の販路開拓に意欲的な市内事業者に、一定期間、堺産品の販売機会を提供(堺産品テストマーケティング)		①堺刃物PR冊子の配布数 17,000 冊 ②堺産品テストマーケティング出品者数 15 件	① 24,000 冊(141%) ② 22 件(147%)	◎
フィールド ミュージア ム構想の 推進	平成 27 年度: 観光ビジター 数 1,000 万人 (平成 21 年 度:658.4 万 人)	平成 27 年度 観光ビジター数 983.1 万人	○	○	○	○	○	継続	2-2	文 化 観 光 局	文 化 部	・歴史的建造物を活かした音楽コンサートや展覧会の開催 ・官民学と連携した多彩な文化芸術イベント等(民間主催も含む)の実施		イベントの実施 3 回	3 回(100%) イベント参加者数 11,947 人	◎
町家活用 推進事業	① 町家歴史館 年間来場者 数: 20,000 人 ② 歴史的な文化 資源の保存継 承の整備促進	① 町家歴史館年間 来場者数: 22,291 人 ② 歴史的風致維持 向上計画策定	○	○	○	○	○	継続		文 化 観 光 局	文 化 部	・堺の町家暮らしを伝える町家歴史館(重要文化財山口家住宅、登録有形文化財清学院)の魅力ある運営。 ・歴史まちづくり法にもとづく「堺市歴史的風致維持向上計画」が平成 25 年 11 月 22 日に認定されたことを受け、百舌鳥古墳群及び周辺区域と環濠都市区域及びについては重点区域として位置づけ、国の交付金等を受けつつ、歴史文化資源について整備を行う。		市立町家歴史館山口家住宅等 展示回数 140 回	141 回	◎

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			23	24	25	26	27				局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
J-GREEN (グリーン) 堺(サッカー・ナショナルトレーニングセンター)の活用	① 年間来場者数 60 万人 ② 平成 24 年度以降管理運営収支均衡	① 年間来場者数 736,652 人 (122%) ② 収支均衡の達成	○	◎	◎	◎	◎	J-GREEN堺活用促進事業	継続	2-4	文化 観光局	スポーツ 部	3,000 試合相当の誘致、日本代表チームの練習や全国規模の大会等の誘致など、積極的な活用促進を推進するとともに、宿泊施設「ドリームキャンプ」や「JFAアカデミー堺」などと連携した事業展開と更なる利用促進を図る。	① 下記取組み等により年間来場者目標数 60 万人 ・全国規模の大会開催(21 世紀東アジアサッカー大会・全日本女子ユース・第 2 回全国シニアサッカー大会・中日本インターシティカップ・第 5 回堺ユースサッカーフェスティバル 等) ② 来場者数の増加による利用料金の増収及び経費削減により収支均衡を図る ③ セレッソ大阪堺レディースのホームゲームの開催(日本女子サッカーリーグ プレナスチャレンジリーグ)	① 年間来場者数 736,652 人(122%) ② 平成 27 年度収支均衡の達成 ③ ホームゲーム 全 11 試合中 8 試合開催	◎

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「堺には、海外の人が訪れたい魅力があるスポットがある」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	24.9%	平成 22 年 7 月	50%	平成 32 年度	25.9%	平成 25 年 7 月
堺市の認知度(東京・大阪 平均)	91.7% 回収サンプル数 180×2	平成 18 年度	100%	平成 32 年度	84.2% 回収サンプル数 1,000×2	平成 24 年度
観光ビジター数	656.4 万人	平成 21 年度	1,400 万人	平成 32 年度	983.1 万人	平成 27 年度

施策 6-5 国際交流・国際協力の推進と多文化共生のまちづくり

<プランに記載された施策展開の方向性>

アジア諸国をはじめとして、文化・経済等さまざまな分野で国際交流を進めるなかで、国際機関の誘致などを通じ、市内で国際交流・国際協力の機会を増やし国際的なまちづくりを進めます。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成 ◎…予定していた以上の成果を達成 ○…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度		
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)
アジア諸 国との交 流事業	アセアン各国 との交流を促 進	「堺・アセアンウ ィーク 2015」(平 成 27 年 10 月) に 7 カ国より招 へい	○	○	○	○	○		文 化 観 光 局	国 際 部	堺・アセアンウィーク実行委員会事 業を中心として次の事業を実施 ・将来のナショナル・リーダーとして の活躍が期待される各国の大学 生を民間大使として招へい ・市内大学での研究発表や企業訪 問のため理工系学生を招へい ・文化紹介ステージやアセアンフ ードフェアにて舞踊・音楽・料理など 各国の文化を紹介 ・アセアン諸国の風景や歴史的建 造物や文化的催しなどを撮影した 写真を公募し、展示 ・通年事業として市民向けの文化・ 料理・工芸等の各国文化講座を 開催 アセアン各国公館等と協力、連携 事業を実施 ・ベトナム総領事館と協力、連携 し、「文化・観光フェスティバル (水上人形劇公演)」、「旧正月祝 賀ベトナム文化の集い」を実施 その他事業として、あらゆる機会を とらえ、堺市の PR・情報発信や、観 光、経済などの連携につながる交 流事業を支援	①民間大使訪問校数 (目標 25 校) ②堺・アセアンウィーク事業招へ い国数(目標 7 カ国)	① 30 校(120%) ② 7 カ国(100%)	◎

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
国際機関 の誘致(ユ ネスコ無 形文化遺 産研究セ ンター)	① センター誘致 の実現 ② 無形文化遺 産の保護・継 承や国際的な 文化交流の 推進	① H23 年度 ・センター開設					
		② H24～H26 年度 ・無形文化遺産 シンポジウム の開催 ・無形文化遺産 理解セミナー の開催 (年 3 回) ・無形文化遺産 企画展示の実 施 ・無形文化遺産 パネル室のパ ネルの内容を更 新 ・無形文化遺産 事業報告を日 英併記で作成 ・展示資料図録 の作成 (H24 のみ)	○	○	○	○	○
外国人生 活支援の 推進	① 国際交流に 関するボラ ンティア活 動への延べ 参加者数: 500 人/年 ② 外国人への 生活支援等 を通じた多 文化共生の まちづくり の推進	① 通訳ボラン ティアおよ び生活情報 提供ボラン ティア延べ 参加者数: 692 人/年	○	○	○	○	○
		② 多言語 FM 放送による 行政情報提 供、行政書 士による帰 化入管無 料相談など の施策・事 業を継続 実施					

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
国際機関との連携 事業	継続		文 化 観 光 局	博 物 館	<ul style="list-style-type: none"> ・東京シンポジウムの開催 ・無形文化遺産理解セミナーの開催(年 3 回) ・無形文化遺産企画展示の実施 ・無形文化遺産パネル室のパネルの内容を更新 ・無形文化遺産事業報告を日英併記で作成 	無形文化遺産理解セミナーの実施回数(年 3 回)	3 回(100%)	◎
外国人生活支援の 推進	継続		文 化 観 光 局	国 際 部	<p>国際交流プラザを拠点とし、市民の国際ボランティア活動の促進、外国人への多言語 FM 放送や「生活必携堺市版」による生活情報提供、行政書士による帰化入管無料相談や生活相談の実施、民間非営利団体による日本語教室への補助金交付、日本語指導ボランティア研修の開催などを通じて外国籍市民も住みやすい多文化共生のまちづくりを推進する。</p>	①通訳ボランティア登録者 200 人 ②行政書士相談開催回数 12 回	① 196 人(98%) ② 9 回(75%)※毎月第3水曜日(年12回)で実施しているが、キャンセル等で申込みがない場合は開催なし。	○

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「海外の人たちと積極的に交流している」と答えた人の割合（「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計）	7.2%	平成 22 年 7 月	30%	平成 32 年度	7.2%	平成 25 年 7 月
「国際協力・国際貢献の活動に参加している」と答えた人の割合（「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計）	4.6%	平成 22 年 7 月	30%	平成 32 年度	4.4%	平成 25 年 7 月

◆ 参考指標

多文化共生のまちづくりを進めるうえで、国際交流活動の拠点となる国際交流プラザの会議室利用率を示す。

《国際交流プラザ会議室利用率の推移》

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
利用率	44.4%	60.5%	60.0%	66.0%	65.0%	62.0%

政策7 地域主権を確立し、真の自治都市を実現します

施策7-1 行財政改革の推進	107
施策7-2 市民の満足につながる行政サービスの向上	110
施策7-3 市民の自主的な活動・協働の推進	111
施策7-4 区域の特色を活かしたまちづくりの推進	114
施策7-5 地域主権の確立に向けた取組の推進	117

— 政策7 地域主権を確立し、真の自治都市を実現します —

政策7「地域主権を確立し、真の自治都市を実現します」では、市民ニーズに対応しながら、効率的な行財政運営に取り組むとともに、市民が主体となった活動や、市民と行政の協働による活動を推進し、近隣の自治体と連携・協働しながら、政令指定都市として独自の施策や事業を展開していく。

- 7-1. 行財政改革の推進
- 7-2. 市民の満足につながる行政サービスの向上
- 7-3. 市民の自主的な活動・協働の推進
- 7-4. 区域の特色を活かしたまちづくりの推進
- 7-5. 地域主権の確立に向けた取組の推進

■進捗状況

※「計画記載の目標を達成」「予定していた以上の成果を達成」「予定していた成果を概ね達成」の事業数に対する割合

施策	計画記載の目標を達成	予定していた以上の成果を達成	予定していた成果を概ね達成	予定していた成果を未達成等	事業数計	目標に向けた平成27年度末時点での進捗度※
7-1	0	2	1	0	3	100.0%
7-2	1	1	0	1	3	66.7%
7-3	0	1	3	0	4	100.0%
7-4	2	0	0	0	2	100.0%
7-5	0	0	4	0	4	100.0%
政策全体	3	4	8	1	16	93.8%

◆今後の対応方針

《電子市役所の推進》（施策7-2）

- ・ 庁内及び庁外に向けた電子申請システム等の周知。
- ・ 電子申請システム等で利用可能な手続きの拡充及び利用率の向上。
- ・ 市民の利便性のさらなる向上及び事務処理の迅速化・効率化に向けた対応の検討。

施策 7-1 行財政改革の推進

<プランに記載された施策展開の方向性>

行財政改革の推進により経常経費を削減するとともに、税源涵養に資する施策を着実に実施し、市税収入等の充実を図ります。また、民間活力の導入をはじめ、効率的かつ効果的な手法で事業を実施し、市の内部事務の効率化を一層進めます。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成 ◎…予定していた以上の成果を達成 ○…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
行財政改革の推進 (総点検の実施)	① 平成 23～25 年度:行財政 改革による効果額 累計 230 億円 以上	① 平成 23～25 年 度効果額 累計 264.3 億円						継続		総務局	行政部	・「第 2 期行財政改革プログラム」 の個別取組について、毎年度工 程表を作成し、着実に進捗管理を 行う。	「第 2 期行財政改革プログラム」 の個別取組のうち年次目標達成 項目数	114 項目/123 項目 (92.7%)	○
	② 平成 26～29 年度:第 2 期 行財政改革プ ログラムによ る効果額 累計 320 億円 以上	② 平成 26～27 年 度効果額 累計 114.4 億 円	○	○	◎	○	◎	継続		総務局	行政部	・事務事業の総点検(市が実施す る全ての事務事業について、 PDCA マネジメントサイクル手法 により、事業所管部局が 1 次点検 を行うとともに、行革推進課が点 検項目を設定し、2 次点検を行う) ・みんなの審査会(市民参加のも と、市の事業について、その要 ・不要だけでなく、具体的な手法等 について、外部の視点を入れた 議論を通じて事業の評価を行う)	①「事務事業の総点検」の対象 事業数 1,091 事業 ②みんなの審査会審査対象事 業数 8 事業	① 1,091 事業(100%) ② 8 事業(100%)	◎
指定管理者制度を はじめとした民間活 力の導入	平成 23～25 年度: 行財政改革 による効果額 累計 5.5 億円 以上 指定管理者 制度導入の 推進	効果額累計 (平成 23 年度～ 25 年度) 8.48 億円 指定件数(※) 【平成 22 年度】 ・新規導入 2 件 (138 施設) ・更新 7 件 (20 施設) 【平成 23 年度】 ・更新 5 件 (5 施設) 【平成 24 年度】 ・更新 1 件 (1 施設) 【平成 25 年度】 ・新規導入 2 件 (2 施設) ・更新 17 件 (34 施設)	○	○	◎	◎	◎	継続		総務局	行政部	・公の施設について、施設ごとに最 も適切な運営主体を選定し、市民 サービスの向上と管理運営費用 の削減を図る。 ・指定管理者制度の適正な運用に より効果的、効率的かつ適正な事 務執行を確保する。	指定管理者制度懇話会の実施	指定管理者制度懇話会を 実施(5 回開催)(100%)	◎
行政管理事務							継続		総務局	行政部					◎

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
指定管理 者制度を はじめとし た民間活 力の導入		<p>【平成 26 年度】 ・新規導入 1 件 (1 施設) ・更新 10 件 (16 施設) 【平成 27 年度】 ・新規導入 1 件 (1 施設) ・更新 9 件 (155 施設)</p> <p>※平成 22 年度から平成 24 年度までの指定件数は効果額累計(平成 23 年度～平成 25 年度)の算出に関わるものを、平成 25・26・27 年度の指定件数は指定管理者制度の導入の推進に係るものを記載したもの</p>					
市役所の 内部管理 事務の改 革(総務事 務センター の機能拡 充など)	<p>① 平成 25 年度 (稼働時):効果 予測 69,000 千円/ 年度</p> <p>② 平成 21 年度 ～平成 30 年 度: 累積効果予 測 532,000 千円</p>	<p>① 第 2 期稼働中 (平成 25 年度 単年度効果実 績 69,000 千円)</p> <p>② 累計 264,885 千円 (平成 27 年度末 まで)</p>	◎	◎	◎	◎	◎

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
総務事務センター運 営事務	継続		総務局	行政部	平成 21 年 10 月に設置した「総務事務センター」において、第 1 期分として集約化した人事・給与・福利厚生に関する事務に加え、平成 25 年 4 月からは第 2 期分として経理関係事務の一部及び教委関係事務を集約するとともに、事業者、関係部局等と連携を図りながら庁内の事務改善を推進し、総務事務センターの効率的な運営を行う。	総務事務センターヘルプデスク 対応率 100%	98.99%	○
行政管理事務	継続		総務局	行政部	<p>①内部管理マネジメントの推進</p> <p>②行政組織の見直し</p>	<p>①内部管理マネジメントの推進により、効果的・効率的かつ適正な事務執行を確保</p> <p>②行政組織の見直しにより、行政需要に的確に対応し得る組織体制を整備し、よりスリムで合理的な組織づくりを進める。</p>	<p>① 各職場において、業務に潜むリスク、ムリ・ムダ・ムラを洗い出し、処理ルールや手続きを含め、現状の仕事のやり方を見直した。</p> <p>② 行政組織の見直しを実施した。</p>	○

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
行財政改革の効果額	—	—	累計 825 億円 (単年度 15 億円)	平成 32 年度	(※1)累計 378.7 億円	平成 27 年度

(※1) 行財政改革プログラム(平成 23～25 年度)における行革効果額(累計)と、第 2 期行財政改革プログラム(平成 26～29 年度)における平成 27 年度末時点での行革効果額の合計により算出

施策 7-2 市民の満足につながる行政サービスの向上

<プランに記載された施策展開の方向性>

市民の視点に立ち、いつでも、どこでも、誰でも利用しやすい行政サービスの向上・充実をめざします。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
電子市役所の推進	平成 32 年度: 電子による手 続き件数 150,000 件	34,629 件	△	△	△	△	△	継続		総務局	行政部	平成 27 年度は、「ヘルメット購入補助付き堺自転車安全利用講習会」「国際映画上映イベント」等の参加者申込や「健康づくりパートナー登録」「都市景観賞 電子投票」等、インターネットから行える手続きを増やした。	57,877 件 (平成 27 年度)	34,629 件(60%)	△
窓口サービスのワンストップ化の推進	① 子育てワンストップ窓口全区設置	① 全区設置 (平成 25 年 4 月 1 日開設)						継続	3-2	子ども青少年局	子ども青少年育成部	—	—	全区設置 (平成 25 年 4 月 1 日開設)	—
	② 平成 24 年度: 各区役所に 障害福祉サ ービスのワ ンストップ窓口 を設置	② 平成 24 年度: 各区役所に障害 福祉サービスの ワンストップ窓口 を設置	◎	☆	—	—	—	—	1-3	健康福祉局	障害福祉部	—	—	平成 23 年度 基幹相談支援センター設置により完了	—
											健康福祉局	長寿社会部	—	—	平成 23 年度完了
証明書発行窓口サービスの向上	自動交付機で 対応している 全証明交付 に占める自動 交付機利用 率:30%以上	利用率:43.58% (平成 27 年度)	○	◎	◎	◎	◎	継続		市民人権局	市民生活部	・利用促進策として、平成 22 年 7 月 1 日より自動交付機での証明書交付手数料を窓口より減額(各証明書 50 円)している。 ・平成 25 年 2 月 4 日より、市民税・府民税(所得・課税)証明書の交付を開始。	自動交付機で対応している全証明交付に占める自動交付機利用率 30%以上。	・自動交付機用暗証番号登録者 302,227 人 (市民カード保有者に対する暗証番号登録: 72.21%) ・自動交付機で対応している全証明交付に占める自動交付機利用率 43.58%	◎

■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「市政全般に満足している」と答えた人の割合 (「十分満足している」+「まあ満足している」 の計)	19.1%	平成 17 年 1 月	50%	平成 32 年度	30.0%	平成 25 年 7 月
電子申請の件数	6,834 件	平成 21 年度	150,000 件	平成 32 年度	34,629 件	平成 27 年度

施策 7-3 市民の自主的な活動・協働の推進

<プランに記載された施策展開の方向性>

市民をはじめとする、多様な地域の活動主体による新しい協働社会の実現をめざしたさまざまな取組を推進します。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成 ◎…予定していた以上の成果を達成 ○…予定していた成果を概ね達成 △…予定していた成果を未達成 (★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
堺版 新しい公共の創出	平成 27 年度末：累積事業化数 4 事業	平成 27 年度末 4 事業	○	○	○	◎	◎			市民 人権局	市民 生活部	本市が抱える課題を効果的、効率的に解決するため、NPO 法人等市民活動団体と本市担当課の協働による事業を募集し実施する。	事業立案に向けた協議件数 10 件	10 件(100%)	◎
市民活動の促進	① 地域における市民協働の連携強化 ② 市内NPO法人数：300	① 平成 25 年度に堺市市民活動コーナーを堺市総合福祉会館 2 階に移転し、堺市民活動サポートセンターと隣接設置 ② 市内のNPO法人数：280 (平成 28 年 3 月末)						継続		市民 人権局	市民 生活部	市民活動に役立つ情報の提供や講座の開設、団体運営に関する相談などを行い、本市における市民活動の活性化を図る。また、本市におけるCB・SBの推進を図るため、産業振興局と協力・連携し、マーケティングセミナーやNPO法人と企業とのマッチングイベントを開催する。	NPO法人設立等相談・問い合わせ受付数 138 人	241 人(175%)	◎
								継続		市民 人権局	市民 生活部	設立間もない市民活動団体やNPO 法人の活動拠点として、事務所、簡易事務所、会議室、作業スペース等の貸し出しを行うほか、市民活動関連情報の提供を行う。(堺市社会福祉協議会が設置する堺市民活動サポートセンターの運営費用の一部を負担)	堺市民活動サポートセンター利用者数 45,505 人	43,448 人(95%)	○
								継続		中 区 役 所		市民活動を行う団体が打ち合わせなどに利用できるミーティングスペース、印刷機・紙折り機等を備えた作業スペース、パソコンによる情報検索ができる情報コーナーを設置し、「活動を支援する場の提供」を行っている。	中区区民プラザ利用者数 3,000 人	3,069 人(102%)	◎
								継続		東 区 役 所		市民活動を行う団体が打ち合わせなどに利用できるミーティングスペース、印刷機・紙折り機等を備えた作業スペース、パソコンによる情報検索ができる情報コーナーを設置し、「活動を支援する場の提供」を行っている。	区民プラザ来訪者数 1,000 人	1,339 人(134%)	◎

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
市民活動 の促進							

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
市民活動施設運営 事業 (西 区)	継続		西 区 役 所		市民活動を行う団体が打ち合わせ などに利用できるミーティングスペ ース、印刷機・紙折り機等を備えた 作業スペース、パソコンによる情報 検索ができる情報コーナーを設置 し、「活動を支援する場の提供」を 行っている。	区民プラザ来訪者数 963 人	1,031 人(107%)	◎
市民活動施設運営 事業 (南 区)	継続		南 区 役 所		市民活動を行う団体が打ち合わせ などに利用できるミーティングスペ ース、印刷機・紙折り機等を備えた 作業スペース、パソコンによる情報 検索ができる情報コーナーを設置 し、「活動を支援する場の提供」を 行っている。	区民プラザ来訪者数 2,230 人	2,114 人(95%)	○
北区まちづくり支援 事業 【区民まちづくり基 金活用事業(北区)】	継続		北 区 役 所		市民活動を行う団体が打ち合わせ などに利用できるミーティングスペ ース、印刷機・紙折り機等を備えた 作業スペース、パソコンによる情報 検索ができるなどこれまでの区民 プラザが担っていた機能に加え、 新たに市民活動者を対象とした講 座・市民活動紹介イベントの開催を 運営する場を設置し、「活動を支援 する場の提供」を行っている。	北区区民活動支援コーナー 来訪者数 15,000 人	15,101 人(101%)	◎
市民活動施設運営 事業 (美 原 区)	継続		美 原 区 役 所		市民活動を行う団体が打ち合わせ などに利用できるミーティングスペ ース、印刷機・紙折り機等を備えた 作業スペース、パソコンによる情報 検索ができる情報コーナーを設置 し、「活動を支援する場の提供」を 行っている。	区民プラザ来訪者数 720 人	494 人(69%)	△
NPO 活動促進事業	継続		市 民 人 権 局	市 民 生 活 部	市民活動支援基金の PR を積極的 に行い、NPO 法人が自主的・自発 的に行う公益的な活動を促進す る。また、NPO 法人認証・認定事務 を通じて NPO 法人の育成・支援を 行い、市民活動の活性化を図る。	NPO 法人設立等相談・問い合わ せ受付数 138 件	241 件(175%)	◎

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
小学校区 での地域 福祉活動 の推進	① 小地域ネット ワーク活動、 お元気ですか 訪問活動、校 区ボランティア アビュロー の設置の全 校区での継続 実施	① 小地域ネット ワーク活動 93 校区実施 お元気ですか訪 問活動 82 校区実施 校区ボランティ アビュロー 83 校区実施 ② ネットワーク構築 に係る会議等の 開催・参加状況 3,519 回	○	○	○	○	○
	② 生活・介護支 援サポーター 受託事業所 7ヶ所 (サービス対 象者 341 人)	地域への参加状 況 1,761 回 (生活・介護支援 サポート受託事 業所 7ヶ所につ いては地域包括 支援センターに 包含したため、新 たな指標を設定)	○	○	○	○	○
シニア層を 主な対象 とした講座 の実施や 活動支援	いきいき堺市 民大学受講 生修了率 80%以上 修了後の活 動支援内容 の充実化	いきいき堺市 民大学受講生 の修了率 73.8% 修了後の活動者 数が修了生の 24.6%	○	○	○	○	○

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
地域のつながりハ ート事業 【社会福祉協議会事 業補助の一部】	継続	1-2	健 康 福 祉 局	長 寿 社 会 部	地域住民によるサロン活動や見守 り活動等への助成	①お元気ですか訪問活動実施 状況 93 校区 ②校区ボランティアアビュロー設 置状況 93 校区	① 82 校区(88%) ② 83 校区(89%)	○
地域包括支援セン ター運営事業	継続	1-2	健 康 福 祉 局	長 寿 社 会 部	地域活動(地域団体が実施する活 動)の推進や地域団体(自治会、校 区福祉委員会、民生委員会等)、 医療機関、介護事業所、ボランティ ア団体等と連携したネットワークを 構築し、高齢者を支援する。(生 活・介護支援サポート受託事業所7 ヶ所については地域包括支援セン ターに包含した)	①ネットワーク構築に係る会議 等の開催・参加状況 ②地域活動への参加状況	① 3,519 回 ② 1,761 回	○
いきいき堺市民大 学事業	継続	2-3	健 康 福 祉 局	長 寿 社 会 部	・第 6 期専門講座を 4 月に開講し、 9 月に修了 ・大学運営における市民との協働 を促進	①いきいき堺市民大学受講生の 修了率 80%以上 ②修了後の活動者数が修了生 の 30%以上	① 73.8% ② 24.6%	○

■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「地域でさまざまな活動が活発である」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	33.3%	平成 22 年 7 月	70%	平成 32 年度	35.6%	平成 25 年 7 月
市内NPO法人数	214	平成 22 年 9 月	300	平成 32 年度	280	平成 28 年 4 月

◆参考指標

毎事業年度終了後(3 カ月以内)、事業報告書等を提出したNPO法人数の割合を示す。

◀NPO法人数及び事業報告書等の提出割合の推移▶

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
NPO法人数	221	246	259	260	271	280
事業報告書等提出割合	52.0%	53.6%	61.5%	59.7%	63.4%	69.4%

施策 7-4 区域の特色を活かしたまちづくりの推進

<プランに記載された施策展開の方向性>

区域の特色を活かしたまちづくりを、区民参加・区民協働で進めるため、その方策等を討議・研究する区民まちづくり会議を継続して運営するとともに、区民と区役所が協働で、ビジョンの実現に向けたまちづくり事業を展開します。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度				
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)		
区役所において区 の特色を活かした 区民まちづくり事業 を推進	基金活用事業数: 1区 20 事業 計 140 事業	7 区合計 145 事業 (1 区あたり 11 ~29 事業)	○	○	○	○	★			堺 区役所		区民まちづくり基金を活用し、堺区 の特性や区民ニーズを踏まえた事 業を、区役所や実行委員会等が主 体となって実施。	基金活用事業実施数 21 事業	21 事業(100%)	★	
										中 区役所		区役所や区役所と区民との協働に よる実行委員会等が主体となっ て、区の特性に適合する様々な事 業を企画・立案し、区民まちづく り基金を充当することにより実施 する。	基金活用事業実施数 24 事業	23 事業(96%)	★	
											東 区役所		区役所や区民との協働による実行 委員会等において、本庁施策との 整合性を踏まえながら、各区の特 性に適合する様々な事業を企画・ 立案し、区民まちづくり基金を充 当することにより実施する。	基金活用事業実施数 17 事業	19 事業(111%)	★
											西 区役所		区の特性に適合し、区域の活性化 及び特色ある区域づくりに資する 事業を区民の要望を踏まえながら 実施する。	基金活用事業実施数 20 事業	29 事業(145%)	★
											南 区役所		南区内全域を対象とする、各課の 事業や区内各種団体の事業、また 区民まちづくり会議での提案事業 など、区の特性に適合する様々な 事業を企画・立案し、区民まちづ くり基金を充当することにより実施 する。	基金活用事業実施数 22 事業	22 事業(100%)	★
											北 区役所		本庁施策との整合性を踏まえなが ら、区の特性に適合する様々な事 業を企画・立案し、区民まちづく り基金を充当することにより実施 する。	基金活用事業実施数 20 事業	20 事業(100%)	★
											美原 区役所		区役所や区民との協働による実行 委員会において、本庁施策との整 合性を踏まえながら、区の特性に 適合する様々な事業を企画・立案 し、区民まちづくり基金を充当す ることにより実施する。	基金活用事業実施数 10 事業	11 事業(110%)	★

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
市民との協働で魅力あるまちづくりを行うため「区民まちづくり会議」を推進	区民まちづくり会議からの提案事業数: 1区 10事業 計 70事業(累計)	7区合計 75事業 (H23~H26の累計)	◎	◎	◎	☆	—

主な事務事業	27年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
区民まちづくり会議事業 (堺 区)	継続		堺 区役所		地域の課題の解決に向けた区と区民の協働による活動について協議する。	—	—	—
区民まちづくり会議事業 (中 区)	継続		中 区役所		まちづくりビジョン実現のために、公民協働のまちづくりにおける取り組みを具体化するとともに、その取り組みやビジョンの進捗状況等の検証を行う。	—	—	—
区民まちづくり会議事業 (東 区)	継続		東 区役所		区民まちづくり会議において、区域の特色をいかした魅力あるまちづくりを区民協働により進める方策等を議論することで、区民の声やアイデアを区政に反映させる。	—	—	—
西区まちづくりパートナー事業 (西 区)	継続		西 区役所		区の特色を活かした魅力あるまちづくりを区民協働により進める方策等について研究・議論する。 ※平成 25 年度から区民まちづくり会議を西区まちづくりパートナー事業に変更し、実施している。	—	—	—
区民まちづくり会議事業 (南 区)	継続		南 区役所		区民まちづくり会議での意見等を区政に反映するとともに、区民まちづくり委員をはじめとした区民と協働により各種事業等を実施する。	—	—	—
区民まちづくり会議事業 (北 区)	継続		北 区役所		区民まちづくり会議において、区域の特色をいかした魅力あるまちづくりを区民協働により進める方策等を議論することで、区民の声やアイデアを区政に反映させる。	—	—	—
区民まちづくり会議事業 (美 原 区)	継続		美 原 区役所		区民まちづくり会議において、区域の特色をいかした魅力あるまちづくりを区民協働により進める方策等を議論することで、区民の声やアイデアを区政に反映させる。	—	—	—

■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「自分が住んでいる区の特徴を知っている」と答えた人の割合（「そう思う」+「ある程度そう思う」の計）	26.4%	平成22年7月	50%	平成32年度	26.3%	平成25年7月
区域まちづくり会議からの提案事業数	10件	平成21年度	70件（累計）	平成32年度	— （事業終了）	— （事業終了）

◆参考指標

市民参加のまちづくりを推進するために開催したタウンミーティング^(※)の参加者数を示す。

《タウンミーティング^(※)参加者数（全区合計）の推移》

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
参加者数	946人	884人	752人	462人

(※) 平成26年より「ハート&トークセッション」に名称変更

施策 7-5 地域主権の確立に向けた取組の推進

<プランに記載された施策展開の方向性>

地域主権の確立に向けて、南大阪地域の市町村、関西の他の政令指定都市、大阪府および関西広域連合等と連携し、関西全体の発展を牽引します。

■事業実施状況

☆…計画記載の目標を達成

◎…予定していた以上の成果を達成

○…予定していた成果を概ね達成

△…予定していた成果を未達成

(★…事業完了)

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
関西全体の 活性化 に向けた 政令指定 都市や広 域自治体 等との連 携	関西全体の 共通課題お よび広域課 題の解決	関西広域連合へ の参画や関西圏 の政令指定都市 との連携強化	○	○	○	○	◎		市 公	長 室	企 画 部	関西広域連合委員会等を通じた関 西全体の課題解決や活性化に向 けた諸活動の実施	関西広域連合委員会の開催、 連携事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・関西広域連合委員会(年 度内 12 回開催)を通じた 分野事務事業の迅速な 推進、堺市を含めた構成 府県市の多様な意見の 反映 ・関西全体の共通課題や 広域課題の解決に向けた 取組の実施。 (関西広域スポーツ振興 ビジョンの策定、関西健 康・医療創生会議の設 立、関西創生戦略の策 定に向けた検討、関西全 体の夏と冬の節電取組 の実施、地方分権改革 に関する提案募集への 対応 など) 	○
										文 化 観 光 局	観 光 部	京阪神堺 4 都市への外国人観光 客誘致の促進に向け、京阪神堺四 都市外客誘致実行委員会プロモ ーション活動等を実施	プロモーション活動等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・インドネシアのエージェント 向け現地プロモーション (平成 26 年 9 月) ・インドネシアのエージェント 向けファミトリップ (平成 26 年 10 月) 	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況				
			23	24	25	26	27
南大阪地 域の市町 村との広 域連携の 推進	南大阪地 域の共通課 題および広 域課題の解 決	圏域の共通課題 の解決や活性化 に向けた取組を を推進	○	○	○	○	○
国や大阪 府からの 権限移譲 の推進	地域ニーズに 的確に対応で きる事務権限 と税財源を確 保	第 3 次一括法の 成立(H25.6)、第 4 次一括法の成 立(H26.5)及び 第 5 次一括法 (H27.6)の成立 に伴う府権限事 務移譲が進展 し、義務付け・枠 付けの見直しに よる条例制定権 の拡大に対応し た条例制定(改 正)を実現。	○	○	○	○	○

主な事務事業	27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度			
			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)	
泉州観光プロモーション推進協議会	継続		市公	長室 企画部	泉州 9 市 4 町の連携による閑空イン・閑空アウトのインバウンドの観光振興施策、事業の実施	泉州の地域資源や特性を生かした閑空イン・閑空アウトのインバウンドによる観光振興及び泉州地域のプロモーションを推進し、関西国際空港や泉州地域の活性化、国内外における泉州ブランドの確立に寄与することを目的とした活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 旅行博への出展やセールススクール、メディアを対象としたファムトリップなど、台湾を中心としたプロモーションの実施 泉州地域の魅力を紹介した「泉州観光プロモーション動画」の作成 留学生を活用した「泉州観光PRサポーター」による SNS 等を活用した情報発信。 	○
泉州地域災害時相互応援	継続		建設局 危機管理室	土木部	泉州地域(9 市 4 町)における風水害、地震、津波その他の災害が発生した場合に、当該市町の要請にこたえ、相互に連携し広域的な応援による応急措置を円滑に実施	防災訓練への相互参加、隣接市町間の避難所提供、災害時における職員派遣等により連携強化を推進	連携強化に向け、平成 28 年 2 月 1 日に担当者会議を実施。	○
図書館連携事業	継続		教育委員会 事務局	中央図書館	泉北地域(4 市 1 町)の図書館の相互利用の実施	泉北 4 市 1 町の図書館の相互利用を促進することにより、相互の住民の生涯学習の場を拡大する。	泉北地域図書館の相互利用に関する協定を継続している。	○
地方分権改革や事務処理特例制度に基づく権限移譲の推進(地方分権及び広域連携推進事務)	継続		市公	長室 企画部	府事務権限の移譲及び条例制定権の拡大に関する国や府との連絡調整、関係課への情報提供の実施。	<ul style="list-style-type: none"> 第 5 次一括法及び大阪版地方分権推進制度に係る、堺市への事務・権限の移譲に向けた、関係局への支援等の総合調整を行う。 地方分権改革の推進に向けた提案・要望活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 第 5 次一括法及び大阪版地方分権推進制度への対応に関して、関係局に対し、大阪府との調整等の支援を実施。 指定都市市長会や関西広域連合等を通じて、平成 28 年度国の政策及び予算に関する提案を実施 	○

計画記載の 主な事業	計画記載の 達成目標	平成 27 年度末 時点での 進捗状況	各年度末時点での 進捗状況					27 年度 新規 又は 継続	別 掲	所管		平成 27 年度				
			23	24	25	26	27			局	部	事務事業内容	事務事業の指標等	実績(達成率)		
関西国際 空港を核と した南大 阪地域の 活性化	関西国際空 港を核とする 南大阪地域 の持続的発 展を支える自 治体間の連 携の枠組み の構築	関西国際空港を 活かしたインバ ウンドを中心と した圏域の活性化 に向けた取組の 推進	○	○	○	○	○	継続		市公	長室	企画部	泉州 9 市 4 町の連携による関西イ ン・関空アウトのインバウンドの観 光振興施策、事業の実施	泉州の地域資源や特性を生か した関西イン・関空アウトのイン バウンドによる観光振興及び泉 州地域のプロモーションを推進 し、関西国際空港や泉州地域の 活性化、国内外における泉州ブ ランドの確立に寄与することを目 的とした活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 旅行博への出展やセールス スクール、メディアを対象 としたファミトリップなど、 台湾を中心としたプロモ ーションの実施 泉州地域の魅力を紹介し た「泉州観光プロモーション 動画」の作成 留学生を活用した「泉州 観光PRサポーター」によ る SNS 等を活用した情報 発信。 	○
			泉州市・町関西国際 空港推進協議会	継続		市公	長室	企画部	関西国際空港をいかした泉州地域 の活性化や関空の利用促進に向 けた、泉州市・町関西国際空港推 進協議会等における諸活動の実施	関西国際空港に係る諸課題の 協議及び調整や、国等への要 望活動の実施	有利子負債の早期返済や 国際ハブ空港としての再生 及び強化に向けた国等へ の要望活動を実施	○				

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
	現状値	時点	目標値	時点	実績値	時点
関西の域内 GDP が日本全体に占めるシェア	15.5%	平成 19 年度	16.5%	平成 32 年度	15.6%	平成 25 年度
南大阪地域における昼夜間人口比率	89.8%	平成 17 年度	100%	平成 32 年度	90.7%	平成 22 年度

マスタープラン策定後の外的要因の変化

7つの基本政策ごとに、プラン策定後に起こった社会経済情勢などの様々な外的要因の変化を把握する。

政策1 暮らしの確かな安全・安心を確保します

＜平成23年11月時点（スタート時点）の状況＞

- 平成23年3月、東日本大震災が発生。国内観測史上最大の大規模な地震と巨大津波による甚大な被害が発生。一部では、基礎自治体の行政機能そのものが壊滅的な被害を受ける。
- 台風に伴う豪雨により全国各地で土砂災害や津波被害が発生。
- 福島第一原子力発電所事故に伴い、放射性物質汚染や風評被害による食料品等の生産・販売への影響など、二次的被害も発生。
- 選挙や司法手続、教育などの面で障害者への配慮が求められる改正障害者基本法が施行。
- 虐待を受けたと思われる障害者を発見した場合の通報や支援等に関する施策が促進される障害者虐待防止法が施行。

＜平成24年11月時点（平成23年度版）の状況＞

- 南海トラフの巨大地震による津波高、浸水域等及び被害想定が公表される。
- 平成25年4月、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）及び国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）が施行。また、障害者の法定雇用率が引き上げられる。
- 高齢者の雇用確保措置を充実させる等、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律が成立した。
- 国民の自立を支え安心して生活できる社会基盤を整備するという社会保障の原点に立ち返り、全世帯を通じた国民生活の安心を確保する「全世代対応型」社会保障制度の構築をめざす、社会保障・税の一体改革関連8法案が成立した。
- 生活保護受給者数が現行制度下で過去最多に達するなか、著名人の親族の受給が報道されたことなどを背景に、制度のあり方に関する議論が高まっており、厚生労働省も社会保障審議会の特別部会において、制度見直しに関する議論を行っている。
- 平成24年7月九州北部豪雨により、熊本県や大分県などに甚大な被害が発生した。

＜平成25年11月時点（平成24年度版）の状況＞

- 平成24年12月2日、中央自動車道の笹子トンネルの天井が崩落。老朽化が原因の一つとの認識が示される。
- 平成25年1月、政府が、景気刺激策や復興・防災対策を内容とする20兆円規模の緊急経済対策を決定。
- 平成25年2月、中華人民共和国で深刻な大気汚染をもたらしている微小粒子状物質「PM2.5」が日本に飛来。環境省は、汚染観測局の増設や、濃度が高い場合に自治体による注意報や警報の発令を検討することを柱とする緊急行動計画をまとめた。
- 平成25年3月、国の有識者会議が、南海トラフの断層のずれによる巨大地震の予測において、最悪220兆円の被害が出る想定を発表。
- 総務省は、平成24年10月1日現在の日本の人口を1億2751万5千人と発表。前年比で28万4千人減少。65歳以上の高齢者人口は前年比で104万1千人増加。

- 総務省は、平成25年3月31日現在の人口動態調査を発表。15～64歳の「生産年齢人口」が平成6年の調査開始以来、初めて8000万人を割り込み、65歳以上の「老年人口」が初めて3000万人を超えた。また、65歳以上の高齢者人口は3186万人で、総人口に占める割合は25.0%となり、人口・割合ともに過去最高となったことを「統計からみた我が国の高齢者（65歳以上）」に取りまとめ、9月15日に発表した。
- 総務省は、平成24年10月1日現在の雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合を38.2%と発表。男女ともに上昇が続いている。
- 平成25年4月1日、改正労働契約法の施行。有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたとき、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約に転換できることとなる。
- 平成25年4月、中国において、鳥インフルエンザ感染者が急増。厚生労働省は、「H7N9型」の鳥インフルエンザを「指定感染症」に指定。
- 平成24年の日本人男性の平均寿命は79.94歳で過去最高。女性は86.41歳で2年ぶりに世界1位。
- 平成25年6月、政府が、新たながん対策推進基本計画を策定。
- 平成25年8月、生活保護費の引き下げが行われる。
- 平成25年8月、社会保障制度改革国民会議が、社会保障の負担を「年齢別」から「能力別」に変更していくべきとした最終報告書を提出。
- 平成25年8月、国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議(第4回)において、「国土強靱化(ナショナル・レジリエンス(防災・減災))の推進に向けたプログラムの対応方針と重点化について」が決定される。
- 厚生労働省の審議会において、平成25年度の最低賃金を全国平均で14円引上げ、時給763円とする目安を示す。10円を超える引き上げは10年ぶり。
- 平成25年8月30日から運用開始された、住民は直ちに命を守る行動をとらなければならない「特別警報」が、9月16日に、京都府・福井県・滋賀県に対し初めて発表された。
- 厚生労働省は、社会保障審議会介護保険部会に、介護の必要度が低い「要支援者」向けのサービスを全国一律サービスから切り離し、市町村が独自に日常生活支援をしている地域支援事業に移すことを柱とする見直し案を示した。

＜平成26年11月時点（平成25年度版）の状況＞

- 平成25年11月、政府は、関係省庁連絡会議において「インフラ長寿命化基本計画」をとりまとめ、各インフラの所有者は「行動計画」「個別施設計画」を策定するよう決定した。また、それを受けて国土交通省は平成26年5月、国土交通省自らが管理・所有するインフラについて「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定した。同様の「インフラ長寿命化計画（行動計画）」は、農林水産省においても平成26年8月に策定された。
- 平成25年12月、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」成立。
- 平成26年1月、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力及びその被害者についても、法の適用対象とされた。
- 総務省が発表した1月1日時点の住民基本台帳に基づく人口動態調査によると、全国の人口は、総計1億2843万8348人、日本人住民1億2643万4964人、外国人住民200万3384人で、日本人住民は前年（1億2667万8648人）に比べ、24万3684人減少。
- 平成26年5月、日本創成会議・人口減少問題検討分科会が人口減少の深刻な状況に関し国民の基本認識共有を図るため、「ストップ少子化・地方元氣戦略」を提言。
- 平成26年6月、国土強靱化基本計画及び国土強靱化アクションプラン2014が閣議決定。
- 平成26年6月、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が成立し、全国一律の介護予防給付のうち、訪問介護・通所介護を市町村が主体的に実施する地域支援事業に移行すること等を内容とした介護保険制度改正が行われることとなった。
- 平成26年7月、大型で非常に強い台風8号の接近に伴い、沖縄本島地方と宮古島地方に特別警報が出された。
- 平成26年8月、広島県広島市の複数箇所において大雨等による土石流が発生し、甚大な被害が発生した。

《平成27年9月時点（平成26年度版）の状況》

- 「まち・ひと・しごと創生法」が11月に公布され、平成26年12月27日に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定された。
- 平成27年1月、厚生労働省は、「H7N9型」の鳥インフルエンザを「指定感染症」から「二類感染症」に改定。
- 平成27年3月、厚生労働省は、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保や正社員へ転換するための取組を推進するにあたり、「短時間労働者対策基本方針」を策定した。
- 平成27年3月、総務省は、各自治体が公立病院改革プランを策定するための基礎となる「新公立病院改革ガイドライン」を発出した。新ガイドラインは、公立病院改革プランの従来柱である「経営効率化」「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」の3点に加えて、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を柱として挙げ、地域医療構想と整合性を取りながら改革を進めることを求めた。
- 平成27年3月、総務省は、「平成26年度地域における生活支援サービス提供の調査研究事業報告書」を公表。この調査は、コミュニティビジネスを活用しながら生活支援サービスを展開する先進団体の取組をモデル事業として調査し、事業の立ち上げ方や運営方法について分析を行い、持続可能な課題解決モデルを提案することを目的としている。
- 平成27年3月、仙台市において第3回国連防災世界会議が、開催された。
- 平成27年3月、内閣府の公表によると、平成26年中における自殺者の総数は25,427人で、前年に比べ1,856人(6.8%)減少した(警察庁「自殺統計」より)。
- 平成16年、22年に続き、3回目となる「少子化社会対策大綱」が策定され、平成27年3月20日に閣議決定された。
- 平成27年4月、日本の社会経済の構造的な変化に対応し、これまで制度の狭間に置かれてきた生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援を強化するために生活困窮者自立支援法が施行。(平成25年12月成立)
- 平成27年4月、文部科学省は、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」を公表。
- 平成27年4月、厚生労働省は、改正障害者雇用促進法に基づく「障害者に対する差別の禁止に関する規定に定める事項に関し、事業主が適切に対処するための指針(障害者差別禁止指針)」と、「雇用の分野における障害者と障害者でない者との均等な機会若しくは待遇の確保または障害者である労働者の有する能力の有効な発揮の支障となっている事情を改善するために事業主が講ずべき措置に関する指針(合理的配慮指針)」を策定した。
- 内閣官房(まち・ひと・しごと創生本部事務局)及び経済産業省は、「地域経済分析システム(RESAS(リーサス))」の提供を平成27年4月21日から開始。このシステムを通じて、平成27年度中に地方公共団体をお願いしている地方版総合戦略の策定を、情報面から支援。
- 平成27年5月、箱根山の火山活動が活発化し、一部区域が立ち入り禁止となる。
- 平成27年5月、厚生労働省は、平成26年度の障害者の職業紹介状況を公表した。ハローワークを通じた障害者の就職件数は、平成25年度の77,883件から大きく伸び、84,602件(対前年度比8.6%増)と5年連続で過去最高を更新した。また、就職率も47.2%(同1.3ポイント上昇)と、5年連続で上昇した。さらに、精神障害者の就職件数が大幅に増加し、身体障害者の就職件数を大きく上回った。
- 平成27年5月、鹿児島県屋久島町、口永良部島の新岳が爆発的噴火。全島民が島外に避難。
- 平成27年6月、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」が閣議決定された。地域に人材と資金を呼び込めるような、生産性の高い産業を取り戻すことで、「稼ぐ力」を引き出して活力あふれる地域経済を構築し、民間の創意工夫を最大限活用するとともに、専門的な知識やノウハウを持つ人材を育てるための「地方創生人材プラン」を年末までに策定するとしている。また、地方移住者への支援や政府関係機関の移転、それに地域活性化に貢献する大学への支援などを進めることで、「地方への新しいひとの流れをつくる」としている。

《平成28年9月時点（平成27年度版）の状況》

- 平成27年8月、戦後70年の首相談話を閣議決定。
- 平成27年10月、第3次安倍改造内閣が発足。戦後最大のGDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロの新しい三本の矢を表明。
- 平成27年11月、フランスのパリで同時多発テロが発生。
- 平成28年1月、個人番号により納税実績や社会保障などを一元管理するマイナンバー制度が開始。
- 平成28年2月、世界保健機構（WHO）はジカ熱について「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言した。
- 平成28年2月、北朝鮮が発射した長距離弾道ミサイルが沖縄県地方上空を通過した。
- 平成28年3月、内閣府の公表によると、平成27年中における自殺者の総数は24,025人で、前年に比べて1,402人（5.5%）減少した。
- 平成28年3月、集団的自衛権の行使を含む平和安全法制関連2法が施行された（平成27年9月制定）。
- 平成28年4月、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として障害者差別解消法が施行された（平成25年6月制定）。
- 平成28年4月、熊本県熊本地方を震央とするマグニチュード7.3の地震が発生。平成7年に発生した阪神・淡路大震災と同規模。内陸型地震でマグニチュード6.5以上の地震のあとにさらに大きな地震が発生するのは、地震の観測を始めた1885年以降で初めて。一連の地震で震度7を2回観測したのも初めてのケースとなる。
- 平成28年5月、アメリカのオバマ大統領が被爆地である広島を訪問。現職大統領として被爆地広島を訪問したのは初めて。
- 平成28年5月、G7伊勢志摩サミットが開催。アジアでの開催は8年ぶり。
- 平成28年5月、厚生労働省は平成27年度の障害者の職業紹介状況等を公表した。ハローワークを通じた障害者の就職件数は、平成26年度の84,602件から大きく伸び90,191件（対前年度比6.6%増）となった。就職率も48.2%（同1.0ポイント上昇）と上昇しました。さらに、精神障害者の就職件数が大幅に増加した。
- 平成28年5月、国土強靱化推進本部（第5回）が開催され、国土強靱化アクションプラン2016が決定された。
- 平成28年6月、2015年度の国民年金納付率は63.4%と4年連続で上昇した。
- 平成28年6月、「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」が閣議決定された。国においては、総合戦略に基づき、「地域にしごとをつくり、安心して働けるようにする」「地方への新しいひとの流れをつくる」など4つの分野を中心に政策パッケージを決定。また、過度な東京一極集中や人口減少を踏まえ、地域特性に応じた戦略の推進を図ることとしている。そして、国による多様な支援として、地方創生版三本の矢である「情報支援」「人材支援」「財政支援」の3つの側面から支援していくとしている。

政策2 誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します

＜平成23年11月時点（スタート時点）の状況＞

- 平成23年6月、平泉や小笠原諸島の世界遺産登録が決定。
- 女子サッカーワールドカップにおいて、日本女子代表チーム「なでしこジャパン」が優勝。
- J-GREEN堺では、年間来場者が61万人を超え、社団法人（現・一般社団法人）大阪府サッカー協会による宿泊施設整備が進むとともに、将来のなでしこジャパンの育成にもつながる「JFAアカデミー」の開校が決定し、いずれも平成24年4月の開設・開校をめざしている。

＜平成24年11月時点（平成23年度版）の状況＞

- 2012年ロンドンオリンピックの女子サッカーにおいて、なでしこジャパンが銀メダルを獲得した。
- 「真に人々が幸せな社会をどう築くか」という観点から、内閣府の「幸福度研究」や、複数の自治体での「幸福度または豊かさの指標化」の取り組みなど、個々人の「幸福感」を定量的に測る指標を行政が設定する動きが、全国的に広がってきている。

＜平成25年11月時点（平成24年度版）の状況＞

- 平成25年1月、セレッソ大阪堺レディースがJ-GREEN堺を中心に活動することを発表。
- 平成25年6月、富士山の世界遺産登録が決定。
- 平成25年6月、男子サッカー日本代表の2014年ワールドカップブラジル大会への出場が決定。
- 平成25年9月、2020年夏季オリンピックの開催都市を決める国際オリンピック委員会（IOC）総会が開催され、東京が選ばれた。

＜平成26年11月時点（平成25年度版）の状況＞

- 平成26年1月、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力及びその被害者についても、法の適用対象とされた。
- 平成26年1月、「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」を締結。2月に日本について効力を発生。
- 平成26年2月、セレッソ大阪が堺市をホームタウンに追加することを発表。
- 平成26年4月、国際結婚が破綻した夫婦の間の親権争いの解決ルールを定めた「ハーグ条約」が、日本で正式に発効。
- 平成26年5月、ベトナムで開催された、サッカー女子アジア杯で「なでしこジャパン」優勝。
- 平成26年6月、群馬県の「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録が決定。

＜平成27年9月時点（平成26年度版）の状況＞

- 平成27年1月、内閣府男女共同参画局は、「女性のチャレンジ応援プラン」を取りまとめ公表した。
- 平成27年1月、内閣府男女共同参画局は、「政策・方針決定過程への女性の参画状況及び地方公共団体における男女共同参画に関する取組の推進状況」の調査結果を取りまとめた。平成26年度調査結果では、第3次男女共同参画基本計画における、政策・方針決定過程への女性の参画拡大についての目標に係る項目は、26項目中24項目が改善した。
- 平成27年5月、スポーツに関する施策を一元的に推進する「スポーツ庁」を設置するための文部科学省設置法改正案が可決。同年10月に発足予定。
- 平成27年7月、女子サッカーワールドカップにおいて、「なでしこジャパン」が銀メダルを獲得。
- 平成27年7月、福岡県などの「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の世界遺産登録が決定。

○平成27年8月、自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性はその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍できることをめざし、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が国会で成立。

《平成28年9月時点（平成27年度版）の状況》

- 平成27年9月、イングランドでラグビーワールドカップ2015が開催。日本は世界ランキング3位の南アフリカを破る歴史的勝利を記録した。
- 平成27年10月、文部科学省スポーツ庁が平成26年度体力・運動能力調査の結果を公表。
- 平成27年11月、国土交通省から「平成26年空き家実態調査」の集計結果が公表。
- 平成27年12月、国土交通省から「平成25年土地基本調査（確報集計）」が公表。
- 平成27年12月、2020年東京オリンピック・パラリンピックの会場となる新国立競技場のデザインが決定した。
- 平成28年3月、カナダのスイフトカレントで行われたカーリング女子世界選手権で初のメダル（銀）を獲得。
- 平成28年4月、女性活躍推進法が施行。労働者301人以上の大企業は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが義務付けられた。
- 平成28年5月、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のエンブレムが決定した。
- 平成28年7月、東京都の国立西洋美術館を含む「ル・コルビュジェの建築作品」の世界遺産登録が決定。
- 平成28年8月、リオデジャネイロ五輪で、日本は史上最多41個（金12個、銀8個、銅21個）のメダルを獲得した。

政策3 次代を担う子どもを健やかにはぐくみます

《平成23年11月時点（スタート時点）の状況》

- 国の「子ども・子育て新システム」の中間報告において、新システムの全体像が示された。
- 東日本大震災により、防災教育の充実、放射能やエネルギーに関する知識や議論の必要性などが指摘されている。
- 児童虐待防止を目的とした児童福祉法等の改正が、国会において可決・成立。
- 教育振興基本計画（第2期 平成25年度～）策定に向け、諸情勢（震災等）の変化を踏まえた教育政策の方向性について議論が進められている。

《平成24年11月時点（平成23年度版）の状況》

- 滋賀県大津市で中学生が自殺した事件を契機に、文部科学省が「いじめ、学校安全等に関する総合的な取組方針」を策定するなど、全国的にいじめへの対応強化が求められている。
- 幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための子ども・子育て支援法等、子ども・子育て関連3法案が成立。
- 国民の自立を支え安心して生活できる社会基盤を整備するという社会保障の原点に立ち返り、全世帯を通じた国民生活の安心を確保する「全世代対応型」社会保障制度の構築をめざす、社会保障・税の一体改革関連8法案が成立。

《平成25年11月時点（平成24年度版）の状況》

- 平成25年4月、国が「待機児解消加速化プラン」を発表。厚生労働省では、待機児解消を強力に進めるため、意欲のある自治体の手上げ方式による支援策を総合的に実施する「支援パッケージ」を取りまとめた。
- 平成25年6月、厚生労働省は、2012年の合計特殊出生率が1.41となり、前年から0.02ポイント上回ったと発表。1.4台は16年ぶり。
- 平成25年5月、総務省は、平成25年4月1日現在におけるこどもの数（15歳未満人口）を推計。前年比で約15万人少ない1649万人、昭和57年から32年連続の減少となり過去最低と公表。
- 平成25年6月、国は「自立」、「協働」、「創造」を基軸とした生涯学習社会の構築に向けて各般の施策を推進することを定めた「第2期教育振興基本計画」を閣議決定。また、中央教育審議会において、教育委員会制度のあり方が検討されている。
- 平成25年6月、いじめ防止等の基本理念や対策の基本となる事項等を盛り込んだ「いじめ防止対策推進法」が成立。9月28日に施行された。同法では国、地方自治体、学校、保護者などの責務を明記し、学校に対しては、いじめ防止等の基本方針策定、教職員、専門家等により構成される組織設置などを義務付けている。
- 厚生労働省の有識者検討会は、体外受精など不妊治療の費用助成を43歳未満までとすることで合意。

《平成26年11月時点（平成25年度版）の状況》

- 平成25年12月、国連教育科学文化機関（ユネスコ）の政府間委員会は、「和食 日本人の伝統的な食文化」の無形文化遺産への登録を決定。
- 総務省が発表した1月1日時点の住民基本台帳に基づく人口動態調査によると、全国の人口は、総計1億2843万8348人、日本人住民1億2643万4964人、外国人住民200万3384人で、日本人住民は前年（1億2667万8648人）に比べ、24万3684人減少。
- 平成26年5月、「子ども・子育て支援新制度」の平成27年4月の本格実施に向け公定価格仮単価、利用者負担のイメージが提示された。
- 平成26年5月、日本創成会議・人口減少問題検討分科会が人口減少の深刻な状況に関し、国民の基本認識共有を図るため、「ストップ少子化・地方元気戦略」を提言。

- 平成26年5月、府（県）費負担教職員制度の権限移譲を含む「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第4次一括法）」が国会で成立。
- 平成26年6月、厚生労働省は2013年の合計特殊出生率が、1.43となり、前年から0.02ポイント上回った。なお、出生数は前年比7000人減の103万人で過去最少を記録し、自然増減数は、23万9000人と過去最大の減少幅となった。
- 平成26年6月、地方教育行政における責任の明確化、首長との連携の強化等を図るための「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が成立。

《平成27年9月時点（平成26年度版）の状況》

- 平成16年、22年に続き、3回目となる「少子化社会対策大綱」が策定され、平成27年3月20日に閣議決定された。
- 平成19年に策定された「放課後児童クラブガイドライン」を見直し、今般、事業者（運営主体）及び実践者向けの「放課後児童クラブ運営指針」を新たに策定し、国として放課後児童クラブに関する運営及び設備についてのより具体的な内容を定めた。
- 平成27年4月、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が本格スタート。
- 平成27年5月、総務省は人口推計(平成26年12月確定値)を公表。総人口は1億2706万4000人で、前年に比べ21万2000人(0.17%)の減少となり、4年連続で大きく減少。日本人人口は1億2538万1001人で、前年に比べ27万7000人(0.22%)の減少と減少幅は拡大している。

《平成28年9月時点（平成27年度版）の状況》

- 平成28年4月、厚生労働省は、児童福祉司などの専門職の配置の充実や資質の向上を図るなど、児童相談所の体制と専門性について計画的に強化する「児童相談所強化プラン」を策定した。
- 平成28年6月、ニッポン一億総活躍プランを閣議決定。希望出生率1.8、介護離職ゼロ、名目GDP600兆円の実現が柱。
- 平成28年7月、5月の有効求人倍率が1.36倍に上昇し、1991年10月以来、24年7か月ぶりの高水準となる。
- 平成28年7月、選挙権を有する年齢が20歳から18歳に引き下げられて初めての国政選挙（参議院議員通常選挙）が実施。

政策4 産業を振興し、地域の持続的発展を支えます

＜平成23年11月時点（スタート時点）の状況＞

- ギリシャ財政危機に端を発した世界同時株安が続き、平成23年10月には、欧州の大手金融機関が経営破たん。
- 我が国では、急激な円高の継続が輸出企業に対して深刻な影響を与えている。
- 中国のGDPが世界第2位となるなど、東アジアの経済成長は継続している。
- 東日本大震災によるサプライチェーン（原材料の調達から最終需要者に至るビジネス諸活動の一連の流れ）障害が発生。
- 原子力発電所の安全性に対する市民の信頼性が低下し、全国的にエネルギーの供給不安が発生。

＜平成24年11月時点（平成23年度版）の状況＞

- ヨーロッパの金融危機により、EU第4の経済大国であるスペインでも財政状況が悪化、EUから最大10兆円の支援を表明。
- 日本とASEAN（東南アジア諸国連合）、中韓など16カ国は、アジアの広域自由貿易協定（FTA）の交渉開始をめざすことで合意。
- 長年我が国が世界をリードしてきたものづくり産業分野の一部では、新興国の台頭による国際的な競争の激化や、長引く円高などから、国内企業の競争力が低下している。
- 東京と上海の為替市場で日本の円と中国の人民元の直接交換取引が始まる。しかし、日中関係の悪化が響き中国向けの輸出が減少している。

＜平成25年11月時点（平成24年度版）の状況＞

- 安倍内閣発足後、機動的な財政政策、大胆な金融政策、民間投資を喚起する成長戦略からなる「三本の矢」に一体的に取り組むとの方針を決定。
- 平成25年1月、政府が、景気刺激策や復興・防災対策を内容とする20兆円規模の緊急経済対策を決定。
- 平成25年1月、政府と日本銀行が、デフレ脱却のため物価上昇率を2%上げることを目標とする共同声明を発表。
- 平成25年3月、政府が、環太平洋パートナーシップ協定（環太平洋戦略的経済連携協定・TPP）への交渉参加を正式に表明し、交渉を開始。（4月20日、日本の交渉入りを全会一致で承認）
- 2度の延長を経て、平成25年3月金融円滑化法が終了。
- 平成25年4月、日本銀行は量的・質的金融緩和の導入を決定。
- 平成25年4月、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律が改正。
- 平成25年7月、小規模企業の事業活動の活性化のための中小企業基本法等の一部を改正する等の法律が公布。

＜平成26年11月時点（平成25年度版）の状況＞

- 平成25年12月、消費税率の引上げの影響緩和と経済の成長力の底上げによる成長軌道への早期復帰を目的とした「好循環実現のための経済対策」を閣議決定。
- 平成25年12月、米連邦準備制度理事会は景気を刺激するために大量のお金を市場に流す「量的金融緩和」の縮小を決定。
- 平成26年4月、消費税が5%から8%に引き上げ。
- 平成26年6月、大震災からの復興を加速させるとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、持続的成長の実現に全力で取り組むため、「経済財政運営と改革の基本方針2014」、「『日本再興戦略』改訂2014」及び「規制改革実施計画」を閣議決定。

- 平成26年6月、小規模企業振興基本法（小規模基本法）が施行。
- 平成26年9月、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律（小規模支援法）が施行。

《平成27年9月時点（平成26年度版）の状況》

- 平成27年3月、緊急経済対策として補正予算に盛り込んだ4200億円の地方創生交付金の配分を決定。全国1739自治体（97%）が、プレミアム付商品券を5月以降順次発行。
- 平成27年3月、平成27年度税制改正関連法が3月31日の参院本会議で可決。消費税率10%への引き上げは延期し、平成29年4月とすることが確定。
- 平成27年3月、「小規模企業の事業活動の活性化のための中小企業基本法等の一部を改正する等の法律の一部の施行に伴う関係政令の整理及び経過措置に関する政令」が閣議決定された。
- 平成27年4月、15年ぶりに日経平均が一時2万円台乗せ（2万0006円）。
- 平成27年6月、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」が閣議決定された。
- 平成27年6月、外国為替市場でドル・円レートが125円台到達。12年半ぶりの円安水準。
- 平成27年6月、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（骨太の方針2015）、「日本再興戦略」改訂2015を閣議決定。経済成長と財政再建を両立させる方針を表明。

《平成28年9月時点（平成27年度版）の状況》

- 平成27年11月、日本郵政株式会社、株式ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の日本郵政グループ3社の株式が上場し、郵政民営化に向けてステップを踏んだ。
- 平成27年11月、平成26年経済センサス基礎調査（確報）一結果が公表。平成26年7月1日現在の日本の民営事業所数は577万9千事業所で前回調査（平成24年2月1日）と比較して0.2%増加となった。
- 平成28年1月、日銀の金融緩和「マイナス金利政策」を導入。
- 平成28年2月、長期国債利回り（10年物）が史上初めてマイナスとなった。
- 平成28年2月、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）に日本を含む12か国が署名した。
- 平成28年4月、電気事業法の改正により、電力小売りの全面自由化がスタート。
- 平成28年4月、地方公共団体が行う地方創生事業に法人の寄付を促す制度である地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）が創設された。
- 平成28年5月、高校生の就業内定率が99.1%と平成3年3月卒業生以来25年ぶりの水準になったと厚生労働省が発表。
- 平成28年6月、英国で欧州連合（EU）離脱に関する国民投票で離脱支持が残留支持を上回る結果、円相場が対ドルや対ユーロで急伸。日経平均株価は約16年ぶりの下げ幅を記録。

政策5 持続可能な環境共生都市を実現します

＜平成23年11月時点（スタート時点）の状況＞

- 原子力発電所の安全性への信頼が低下し、全国的にエネルギーの供給不安が発生。
- 市民の節電意識の高まりや再生可能エネルギー特別措置法の成立等、再生可能エネルギー活用などの機運が高まっている。
- 国の省エネルギー対策により、様々な分野で温室効果ガス削減の動きが強まる。
- 持続可能な社会を形成するための取り組みを推進する動きが一層高まっている。

＜平成24年11月時点（平成23年度版）の状況＞

- 再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付ける「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」がスタートした。
- 化石燃料の利用に対し環境負荷に応じて課税する、「地球温暖化対策のための税」が導入された。
- 原子力発電所の安全性が問題となり、定期検査に伴って国内の全ての原子力発電所が一時停止状態になった。その後、特に関西地方における夏季の電力不足が懸念され、原子力発電所のあり方に関する国民的な議論のなかで、関西電力管内の大飯原子力発電所（福井）が再稼働した。
- 電気自動車（EV）や住宅用蓄電池など、先進的な環境技術が、一般にも普及しはじめてきた。
- 都市、交通の低炭素化等の普及などを図るための「都市の低炭素化の促進に関する法律」が公布。（施行：公布日9月5日より3月以内）

＜平成25年11月時点（平成24年度版）の状況＞

- 平成25年4月、平成28年をめどに、家庭部門を含むすべての需要家が電力会社を選べるよう電力の小売りの全面自由化を明記した「電力システムに関する改革方針」を閣議決定。
- 平成24年末をもって京都議定書第一約束期間が終了。京都議定書目標達成計画に基づく取り組みも平成24年度末で終了。平成25年5月、平成25年度以降も引き続き地球温暖化対策に取り組むため、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律が成立。
- 国のエネルギー基本計画の策定及びそれに伴う地球温暖化対策の計画策定が遅れており、中長期の温室効果ガス削減目標が示されない状況にある。
- 平成25年4月、小型電子機器等の再資源化の促進を図るため、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が施行（公布 平成24年8月10日）。

＜平成26年11月時点（平成25年度版）の状況＞

- 平成26年5月、温室効果ガス2012年度（平成24年度）の温室効果ガス排出量（確定値）は、京都メカニズムクレジットを加味すると、5か年平均で基準年比8.4%減となり、京都議定書の目標（基準年比6%減）を達成。（※京都メカニズムクレジット…他国での排出削減プロジェクトの実施による排出削減量等をクレジットとして取得し、自国の議定書上の約束達成に用いることができる制度）
- 平成26年6月、「科学技術イノベーション総合戦略2014～未来創造に向けたイノベーションの懸け橋～」が閣議決定。
- 平成26年6月、資源エネルギー庁は、表層型メタンハイドレートの資源量把握に向けたメタンハイドレートを含む地質サンプル取得のため、掘削調査を実施。

《平成27年9月時点（平成26年度版）の状況》

- 平成27年2月、総務省は、平成25年の住宅・土地統計調査において、「太陽光を利用した発電機器あり」の住宅は157万戸となり、平成20年と比べて105万戸の増加となり、普及率で比較すると、1.0%から3倍の3.0%となったと公表。
- 平成27年3月、建築物のエネルギー消費性能の向上を図るため、住宅以外の一定規模以上の建築物のエネルギー消費性能基準への適合義務の創設、エネルギー消費性能向上計画の認定制度の創設等の措置を講じるための「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律案」が閣議決定された。
- 平成27年6月、政府は、地球温暖化対策推進本部会合を開き、2030年度に排出量を13年度比26%削減する目標を了承した。

《平成28年9月時点（平成27年度版）の状況》

- 平成27年9月の国連サミットで、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、持続可能な開発のための2030アジェンダが採択された。2030アジェンダは、貧困を撲滅し、持続可能な世界を実現するため、17のゴール・169のターゲットからなる「持続可能な開発目標」（SDGs）を掲げた。
- 平成28年5月、2013年度を基準として、政府全体の温室効果ガス排出量を2030年度までに40%、中間目標として2020年度までに10%削減する「政府実行計画」が閣議決定された。
- 平成28年5月、2030年度に2013年度比で26%削減するとの中期目標について、各主体が取り組むべき対策や国の施策を明らかにし、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すことを位置付けた「地球温暖化対策計画」について閣議決定した。

政策6 まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます

《平成23年11月時点（スタート時点）の状況》

- 平成23年6月、平泉や小笠原諸島の世界遺産登録が決定。
- 東日本大震災や原子力発電所事故の影響で、留学生やインバウンド客が減少。
- 平成23年3月、交通基本法案が閣議決定。新たな交通に関する施策への転換が求められる。

《平成24年11月時点（平成23年度版）の状況》

- 竹島問題や尖閣諸島をめぐる情勢により、政治・経済・物流・観光など様々な面で、日中・日韓の国際関係に大きな影響が出ている。
- 平成24年3月、関西国際空港を拠点とする国内初の本格的LCC「ピーチ・アビエーション」が運航を開始。また、10月には、LCC専用の第2ターミナルが開業した。
- 大阪市阿倍野区において、あべのキューズモールに続き、大阪の新たなランドマークとして、平成26年春に全面開業をめざす超高層複合ビル「あべのハルカス」の建設が進んでいる。

《平成25年11月時点（平成24年度版）の状況》

- JR大阪駅北側の複合ビル群「グランフロント大阪」が平成25年4月26日開業。1カ月の来場者数は累計約760万人。
- 平成26年春に開業する、高さ300mの超高層複合ビル「あべのハルカス」において、平成25年6月13日近鉄百貨店の「あべのハルカス近鉄本店」が部分開業。
- 平成25年6月、富士山の世界遺産登録が決定。
- 平成25年6月、観光庁、経済産業省、日本政府観光局（JNTO）、日本貿易振興機構（JETRO）の4者により「訪日外国人増加に向けた共同行動計画」を策定。

《平成26年11月時点（平成25年度版）の状況》

- 平成26年3月7日地上60階、高さ300mの日本一高い複合ビル「あべのハルカス」が大阪市阿倍野区に完成。
- 平成26年6月、群馬県の「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録が決定。
- 平成26年7月、観光庁発表の宿泊旅行統計調査によると平成25年の年間（確定）の延べ宿泊者数は約4億6,721万人泊で、対前年比+6.3%と、昨年の伸び率+5.3%に続き、2年連続で5%超の高い伸び率となり、その内、外国人延べ宿泊者数は3,351万人泊で、対前年比+27.4%と大きく伸びた。
- 観光立国推進閣僚会議（主宰：内閣総理大臣）の第4回会合で、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」を決定。

《平成27年9月時点（平成26年度版）の状況》

- 平成27年2月、豊かな国民生活に資する使いやすい交通の実現、成長と繁栄のための基盤となる国際・地域間の旅客交通・物流ネットワークの構築、及び持続可能で安心・安全な交通に向けた基盤づくりを推進するための「交通政策基本計画」が閣議決定された。
- 平成27年3月、北陸新幹線が金沢まで延伸開業。東京～金沢間が、最短で2時間28分で結ばれた。

- 平成27年3月、2014年の訪日外国人旅行消費の総額は、前年（1兆4167億円）比43.1%増の2兆278億円と推計され、過去最高額。また、一人当たり訪日外国人旅行消費額は、前年(13万6693円)比10.6%増の15万1174円と推計され、過去最高額となった。
- 平成27年6月、第5回観光立国推進閣僚会議が行われ、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」が決定された。
- 平成27年7月、福岡県などの「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の世界遺産登録が決定。

＜平成28年9月時点（平成27年度版）の状況＞

- 平成27年10月、横浜にあるマンションにおいて杭打ちデータの偽装が発覚。
- 平成27年11月、新関西国際空港株式会社は、オリックス、ヴァンシ・エアポートコンソーシアム構成員各社と、関西国際空港および大阪国際空港特定運営事業等に係る基本協定を締結した。
- 平成28年1月、国土交通省は訪日クルーズ旅客数が前年比2.7倍の112万人となったと公表した。2020年の目標であった100万人を大幅に前倒しして達成。
- 平成28年3月、北海道新幹線（新青森・新函館北斗間）が開業。
- 平成28年4月、北陸新幹線（平成27年3月開業）の利用者数が1,000万人を突破した。
- 平成28年4月、2015年の訪日外国人旅行消費の総額は、3兆4,771億円と前年（2兆278億円）に比べ71.5%増と過去最高額を更新。また、一人当たり訪日外国人旅行消費額は、17万6,167円と前年（15万1,174円）に比べ16.5%増加し、過去最高額となった。訪日外国人旅行客数は、1,974万人とこちらも過去最高となった。
- 平成28年5月、関西国際空港の平成28年3月期決算で営業利益が592億円（前年比34%増）と、開港以来初めて成田空港（433億円）を上回った。
- 平成28年5月、第6回観光立国推進閣僚会議が行われ、「観光ビジョン実現プログラム2016（観光ビジョンの実現に向けたアクション・プログラム2016）」が策定された。
- 平成28年7月、東京都の国立西洋美術館を含む「ル・コルビュジェの建築作品」の世界遺産登録が決定。

政策7 地域主権を確立し、真の自治都市を実現します

＜平成23年11月時点（スタート時点）の状況＞

- リーマンショック以降の景気低迷や高齢化に伴う社会保障関係費の増大等により、国の財政は従前より悪化傾向にある。
- 東日本大震災の復興財源の関係により、国から自治体への補助金、交付金等や、地方における国直轄事業の経費等が削減される懸念がある。
- 地域の自主性及び自立性を高めるための関係法律の整備に関する法律（第一次及び第二次一括法）が、平成23年4月、8月に国会において成立。

＜平成24年11月時点（平成23年度版）の状況＞

- 平成24年4月、熊本市が全国で20番目となる政令指定都市に移行した。
- 関西の4政令指定都市が関西広域連合に加入。（平成24年4月、大阪市・堺市加入。同年8月、京都市・神戸市加入。）
- 平成24年7月、関西国際空港と伊丹空港の経営が統合され、新関西国際空港会社による一体運営が開始。
- 平成24年7月、泉州市・町関西国際空港対策協議会が、関空の発展と泉州地域のさらなる発展をめざすとともに、良好な環境づくりを図るため、名称を泉州市・町関西国際空港推進協議会に変更。
- 平成24年8月、泉州地域（堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町及び岬町の地域）が一体となり、その地域資源や特性を生かした関空イン・関空アウトのインバウンドによる観光振興を推進し、関西国際空港や泉州地域の活性化、国内外における泉州ブランドの確立に寄与することを目的として泉州観光推進協議会が設立。
- 消費税増税法案が成立。2014年4月：8%、2015年10月：10%に引き上げ。
- 平成24年8月、市町村を廃止して特別区を設けるための手続き等を定めた「大都市地域における特別区の設置に関する法律（大都市地域特別区設置法）」が成立。

＜平成25年11月時点（平成24年度版）の状況＞

- 平成25年3月、「義務付け・枠付けの第4次見直しについて」が閣議決定。同年6月、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第三次一括法）が成立。
- 平成25年5月、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための「マイナンバー」の関連法が成立。平成28年1月から順次利用予定。
- 平成25年6月、第30次地方調査会が大都市制度の改革等について答申。都市計画と農地等の土地利用分野や、福祉・医療・教育等の対人サービスの分野など35事務について、都道府県から指定都市に移譲すべきとし、また、指定都市においては「都市内分権」により住民自治を強化するため、区の役割を拡充すべきであると示した。
- 平成25年6月、国や自治体が管理する空港の運営を民間に委ねることを可能とする「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律（民活空港運営法）」が成立。

＜平成26年11月時点（平成25年度版）の状況＞

- 平成26年4月、消費税が5%から8%に引き上げ。

- 平成26年5月、国から地方公共団体、都道府県から指定都市への事務・権限移譲等を推進するため「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第4次一括法）」が国会で成立。
- 平成26年5月、地方公共団体の組織及び運営の合理化を図るため、指定都市について区の事務所が分掌する事務を条例で定めること等を規定した改正地方自治法が国会で成立。
- 平成26年7月、新関西国際空港株式会社が、関西国際空港と大阪国際空港のコンセッションの実施に向けて、「関西国際空港及び大阪特定運営事業等実施方針」を公表。

＜平成27年9月時点（平成26年度版）の状況＞

- 平成27年2月、総務省は住民基本台帳人口移動報告平成26年（2014年）結果を公表。
2014年における日本人の市区町村間移動者数は、490万8009人となり、11年連続の減少、都道府県間移動者数も225万9688人で、3年連続の減少となった。また、都道府県内移動者数は264万8321人となり、2012年以来2年ぶりの減少となった。
- 平成27年6月、国から地方公共団体又は都道府県から指定都市への事務・権限の移譲等について、関係法律の整備を行うため「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第5次地方分権一括法）」が国会で成立。

＜平成28年9月時点（平成27年度版）の状況＞

- 平成27年12月、新成人人口は121万人で前年比5万人の減少となった。
- 平成28年1月、マイナンバー法に基づき、マイナンバーの利用開始。
- 平成28年1月、総務省は住民基本台帳人口移動報告 平成27年（2105年）結果を公表。
2015年における日本人の市区町村間移動者数は504万1,483人となり、12年ぶりの増加となった。都道府県間移動者数は233万4,738人となり4年ぶりに増加。また、都道府県内移動者数は270万6,745人と2年ぶりに増加した。大阪圏（大阪府、兵庫県、京都府、奈良県）は、9,354人の転出超過であり、3年連続の転出超過となった。
- 平成28年4月、関西エアポート株式会社が、新関西国際空港株式会社が実施する「関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等」の運営権者として、関西国際空港と大阪国際空港の運営を開始。
- 平成28年5月、「平成27年の地方からの提案等に関する対応方針」（平成27年12月閣議決定）に沿って、国から地方公共団体又は都道府県から指定都市への事務・権限の移譲等について関係法律の整備を行うため、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第6次地方分権一括法）」が国会で成立。
- 平成28年6月、総務省は平成27年国勢調査の抽出速報集計結果を公表。日本の人口は、1億2,711万人と前回（平成22年）と比べて、94万7千人の減少となった。大正9年の調査開始以来、初めての減少となる。総人口に占める65歳以上人口の割合は、23.0%から26.7%に上昇し、調査開始以来最高となった。また、初めて全ての都道府県で65歳以上の高齢者の割合が15歳未満の子どもの割合を上回った。
- 平成28年6月、首相は消費税10%への引上げを2019年10月とし、30か月延期することを表明した。

堺市マスタープラン基本計画の進捗状況について
(平成 27 年度版)

堺市市長公室企画部

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

電話:072-222-0380 FAX:072-222-9694

メール: kikaku@city.sakai.lg.jp

堺市行政資料番号 1-C 2-1 6-0 2 2 7